

# 2016

ゆうちょ銀行 ディスクロージャー誌  
2015年(平成27年)4月1日～2016年(平成28年)3月31日

# 株式会社ゆうちょ銀行

〒100-8798

東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

TEL 03-3504-4411 (代表)





## INDEX

トップメッセージ	2
中期経営計画の概要	6
財務の状況	8
<b>ゆうちょ銀行とは</b>	
ゆうちょ銀行の概要	12
役員等一覧	14
企業広告	16
<b>企業価値の創造</b>	
全国のネットワーク	18
事業戦略 (Super Regional & Super Global)	19
お客さま満足の上への取り組み	21
<b>経営基盤の強化</b>	
コーポレートガバナンス	24
コンプライアンス	26
利益相反管理への対応	28
リスク管理	29
内部監査	36
ゆうちょを安心してご利用いただくために	37
個人情報保護の取り組み	39
CSR活動への取り組み	40
中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み	46
<b>資料編</b>	
会社データ	47
財務データ	63
自己資本の充実の状況	111
報酬等に関する開示事項	127
開示項目一覧	129

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成されたディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)であり、当行の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には当行の見通し・目標等の将来の業績に関する記述が含まれています。これらは本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当行の判断等によって記述されたものであり、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。そのため、今後、経営環境に関する前提条件の変更、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説等、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。本誌内の数値およびパーセント表示は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、2016年3月31日現在のものです。当行は子会社を保有しておらず、銀行法施行規則第19条の3第2号から第4号の記載を省略しています。

### 就任のごあいさつ

日頃よりゆうちょ銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。2016年4月1日、株式会社ゆうちょ銀行の代表執行役社長に就任いたしました、池田 憲人でございます。就任にあたりまして、ゆうちょ銀行をご利用いただいておりますお客さまをはじめ、関係の皆さまにごあいさつ申し上げます。私のこれまでの経験を生かし、全力を尽くして職務に当たる所存でございます。

まずは、平成28年(2016年)熊本地震で被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

ゆうちょ銀行は、2015年11月4日をもちまして、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。当行の最大の財産である全国2万4千の郵便局ネットワークを生かし、引き続き、幅広いお客さまに安定的な金融サービスをご提供する「最も身近で信頼される銀行」を目指してまいりますので、今後とも変わらぬご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

2016年7月

取締役兼代表執行役社長

池田 憲人



## 2015年度の経済環境と業績

2015年度の経済情勢を顧みますと、海外経済は先進国を中心とした緩やかな成長が続いたものの、中国をはじめとする新興国経済の減速の影響がみられました。わが国経済は、実質GDP成長率が四半期ごとにマイナス成長とプラス成長を交互に繰り返すなど、先行きの不透明感を払拭できない状況にありました。

金融資本市場では、8月の人民元切り下げを契機とした中国経済の減速懸念拡大から、世界的な株価下落が生じました。その後も原油価格の一段の下落に加え、12月の米国の利上げ開始や2016年1月末の日本銀行によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入などが影響し、相場が大きく動く状況が続きました。

低水準で推移していたわが国の長期国債の利回りは、追加金融緩和の決定を機に一段と低下し、マイナスになる場面も多くなりました。

為替市場は、年度当初から円安基調で推移しましたが、年明け以降、世界経済の減速懸念からリスク回避の動きが強まるとともに、対ドルでは一時111円割れまで、対ユーロでは一時122円近くまで円高が進行しました。これに伴い、日経平均株価は一時14,000円台まで下落しましたが、その後は投資家の過度のリスク回避姿勢が和らぎ、3月には一時17,000円台を回復しました。

このような経済環境のもと、当行の2016年3月期の当期純利益は、3,250億円になりました。前事業年度比443億円の減益とはなりましたが、通期業績予想に対して101.5%となりました。

2016年3月期の当期純利益

**3,250**億円

## ゆうちょ銀行の取り組み

当行は2015年度を「上場企業としての経営基盤のさらなる強化」の年と位置づけ、2015年4月に発表した「日本郵政グループ中期経営計画」に基づき、さまざまな施策を展開してまいりました。

### 営業戦略の拡充

まず、営業戦略については、「安定的な顧客基盤の構築による総預かり資産の拡大」、「役務手数料の拡大」の2つの施策に注力いたしました。特に「役務手数料の拡大」については、資産運用商品のラインアップ拡充や資産運用コンサルタントによるコンサルティング営業等に取り組み、その結果、資産運用商品の販売額は前年度を上回りました。また、日本郵便株式会社、三井住友信託銀行株式会社、野村ホールディングス株式会社と提携して「J P 投信株式会社<sup>\*</sup>」を設立し、お客さまの長期安定的な資産形成をお手伝いするため、同社が設定・運用するはじめての投資信託の取り扱いを、2016年2月に開始しました。

ATMについては、戦略的配置を推進するとともに、地域金融機関との連携を推進し、2016年1月には、当行ATMで全国すべての地方銀行のカードをご利用いただけるようになりました。

<sup>\*</sup>三井住友信託銀行株式会社と野村ホールディングス株式会社の共同出資により「SNJ準備株式会社」設立(2015年8月)  
その後、当行および日本郵便株式会社が出資し、「J P 投信株式会社」へ商号変更(2015年11月)



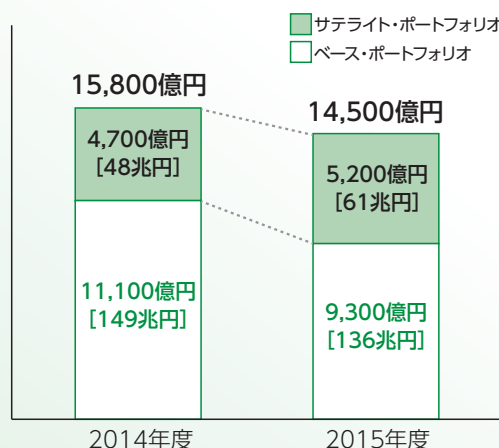
## 資金運用戦略の展開

当行の資金運用戦略ですが、国債運用等により安定的な収益の確保を目指す「ベース・ポートフォリオ」と、国際分散投資などでより高いリターンを追求する「サテライト・ポートフォリオ」の2つを基軸に、市場環境に応じたALM※を展開しました。具体的には、歴史的な低金利の継続の影響によるベース・ポートフォリオの残高の減少に対応し、サテライト・ポートフォリオを拡充しました。海外の投資適格債を中心とした外国証券投資の拡大や、外貨資金の調達に取り組み、サテライト・ポートフォリオの残高は2015年3月末時点の約48兆円から、2016年3月末時点で約61兆円に増加し、中期経営計画の想定を前倒して達成しました。

また、運用態勢については、外部から専門的人材を積極的に登用して、各運用資産クラスに特化した組織体制に再編するなど、さらなる強化に取り組みました。さらに、リスク管理に特化した部門を設置して、関連する部署の一元化を行ったほか、専任の担当執行役を配置し、リスク管理態勢の充実を図りました。

※Asset Liability Management  
(資産・負債の総合管理)

資金収支等の実績 注:1・2・3



注:1 資金収支等＝資金運用収益－資金調達費用＋その他業務収益－その他業務費用＋金銭の信託運用益－金銭の信託運用損＋株式等売却益－株式等売却損－株式等償却  
2 [ ]内の計数は、期末残高。  
3 計数は、収支を100億円単位、残高を兆円単位としている。

## 内部管理態勢の充実・経営基盤の強化

次に、内部管理態勢の充実および経営基盤の強化です。2009年12月に金融庁から業務改善命令を受け、「コンプライアンスなくして会社は存続し得ない」という強い信念のもと、日本郵便株式会社と連携しつつ、内部管理態勢の充実・強化を図りました。これまでの取り組みにより、業務改善命令は2015年12月に解除されましたが、引き続き、コンプライアンスのさらなる浸透、内部管理態勢の充実を経営上の重要課題として取り組みました。

また、上場企業としてさらなる経営基盤の強化を目指し、2015年11月に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定したほか、2016年5月に、執行役の報酬に関して、当行の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

## ダイバーシティ・マネジメントの推進

お客さまのさまざまなニーズにお応えするため、社員一人ひとりが、個々の多様性を理解し、日々意識しながら行動するよう努めてまいりました。まず「女性の活躍推進」を重点取り組みとし、企業風土の醸成やワーク・ライフ・バランス・マネジメント、キャリア形成支援に取り組んでまいりました。

管理社員における女性比率  
2016年4月1日現在

10.9%

目標

2021年4月1日まで

14%以上

## 2016年度の戦略

昨年度は「経営の自由度の確保」、「自律的な経営体制の確立」の実現を目的に東京証券取引所市場第一部に上場した節目の年でありました。

2016年度も社員一丸となってサービスの向上およびお客さま満足度のさらなる向上等に努め、中期経営計画の実現に向けて取り組んでまいります。

### 顧客基盤の確保と手数料ビジネスの強化

日本郵便株式会社(郵便局)と連携してリテール営業力を強化し、お客さまのライフサイクルやライフイベントに応じた商品の提案に努め、お客さまとの安定的で、持続的な関係のさらなる深化に取り組めます。また、金利変動の影響を受けにくい手数料ビジネス、特に資産運用商品の販売やATM提携サービス等、成長が見込まれる分野を中心に取り組みを強化します。

具体的には、資産運用商品の販売では、JP投信株式会社の投資信託商品など、はじめて投資をお考えのお客さまにとっても簡単でわかりやすい商品の促進、資産運用コンサルタントの増員・育成などコンサルティング営業の強化に注力します。

ATMサービスについては、全国のファミリーマート店舗<sup>※</sup>への小型ATMの設置をはじめ、利便性の高い場所への設置拡大を進めていくとともに、当行ATMネットワークの活用を通じた地域金融機関とのさらなる連携を図ります。

※株式会社ファミリーマートと日本郵政株式会社は2016年4月5日に業務提携について、基本合意書を締結いたしました。

### サテライト・ポートフォリオの資産内容充実など運用の高度化

ベース・ポートフォリオでは、マイナスの長期国債利回りがほぼ定着するなど、資金運用を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、中長期的な安定収益の確保を目指し、金利動向に応じて機動的な運用を行います。

また、サテライト・ポートフォリオでは、国際分散投資を推進するとともに、プライベート・エクイティ、不動産等、新たな投資領域を開拓し、収益の向上に取り組めます。このため、専門的人材の登用や、外貨資金の調達態勢の充実や市場部門管理社員に対する株式給付制度の導入などの施策を講じて、運用態勢をさらに強化します。

さらに、これら運用の高度化に併せて、リスク管理態勢の充実に加えて、信用力評価・モニタリング態勢の強化に取り組めます。

### 内部管理態勢の充実・経営基盤の強化

「コンプライアンスの徹底が大前提」との方針のもと、各種研修等を通じたコンプライアンス意識のさらなる浸透、資産運用商品販売における顧客保護態勢の強化など、内部管理態勢の充実を経営上の重要課題として取り組んでいます。また、引き続き「女性の活躍推進」を重点に取り組むダイバーシティ・マネジメントの推進や人材育成の促進のほか、IR活動・IR態勢の充実、FinTech<sup>※</sup>への対応などを通じて、経営基盤の強化を図ってまいります。

※金融(Finance)とテクノロジー(Technology)を組み合わせた造語。IT技術を使った新しい金融サービス

これらの諸施策を通じてさらなる企業価値の向上に努めてまいりますので、今後ともご支援を賜りますよう、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

## 中期経営計画の概要

当行は、2015年度から2017年度を計画期間とする中期経営計画に取り組んでいます。「郵便局をメインとするきめ細かいネットワークを通じ、お客さま満足度No.1サービスを提供する『最も身近で信頼される銀行』』になること、「『本邦最大級の機関投資家』として、適切なリスク管理のもとで、運用の多様化を推進し、安定的収益を確保」することを目指し、各種戦略・施策を実行していきます。

### 目指す姿

#### 課題認識

- 歴史的低金利による利ザヤ縮小の継続
- 家計の金融ニーズの多様化
  - ・「貯蓄から投資へ」の着実な進展
  - ・高齢化のさらなる進展による高齢層の金融ニーズの拡大

#### 目指す姿

- 郵便局をメインとするきめ細かいネットワークを通じ、お客さま満足度 No.1 サービスを提供する「最も身近で信頼される銀行」
- 「本邦最大級の機関投資家」として、適切なリスク管理のもとで、運用の多様化を推進し、安定的収益を確保

### 主要な取り組み

#### 1 億人規模のお客さまの生活・資産形成に貢献するリテールサービスの推進

- 安定的な顧客基盤の構築による総預かり資産の拡大
- 資産運用商品・ATM・クレジットカードなどの成長分野の役務手数料の拡大
- 営業基盤の整備
- お客さま本位のサービス提供体制の構築
  - 店舗・ATM ネットワーク、ダイレクトチャネルの充実

#### 資金運用戦略の高度化

- 国際分散投資の加速
- オルタナティブ投資などの新たな投資領域の開拓
- 運用戦略の高度化に向けた態勢整備

#### 強靱な経営態勢の構築

- 上場企業としてのガバナンス強化
- リスク管理態勢の一層の充実
- 人材育成の推進、戦略的な人材配置の実現、女性の活躍推進
- 迅速・的確な事務処理体制の構築
- システム経費をはじめとして、コスト効率化努力を継続



## 経営目標(2017年度)と配当政策

### 2017年度経営目標

● 総預かり資産(2015年度～2017年度)	貯金 : +3兆円 <sup>※1</sup> 資産運用商品 : +1兆円 <sup>※2</sup>
● 経常利益	4,800億円程度
● 当期純利益	3,300億円程度
● 物件費削減額(2014年度対比)	△500億円以上

※1 未払子を含むベース。また、自社株取得に伴うグループ会社の定期貯金分を除く。

※2 資産運用商品:投資信託+変額年金保険。

### 配当政策

- 持続的な成長による「積極的」・「安定的」な株主還元を実現

配当性向の目安:50%以上

注: 目標数値・予想数値は2015年4月に策定・公表したものです。

# 財務の状況

## 損益の状況

### 業務純益・経常利益・当期純利益

(単位:億円)

	平成26年度	平成27年度
業務粗利益	16,347	14,520
資金利益	15,407	13,610
役務取引等利益	892	911
その他業務利益	47	△1
経費(注)	11,147	10,661
一般貸倒引当金繰入額	—	—
業務純益	5,199	3,858
臨時損益	494	961
経常利益	5,694	4,819
特別損益	15	△11
法人税、住民税及び事業税	1,826	1,525
法人税等調整額	189	32
当期純利益	3,694	3,250

注: 臨時処理分を除く。

### 業務粗利益

当年度の業務粗利益は、前年度比1,826億円減少の**1兆4,520億円**となりました。

このうち、資金利益は、外国証券利息が増加した一方、国債利息が減少したことを主因に、前年度比1,797億円の減少となりました。役務取引等利益は、投資信託・ATM関連手数料等の増加により、前年度比18億円の増加となりました。

### 経費

経費は、預金保険料率引き下げを主因に、前年度比485億円減少の**1兆661億円**となりました。

### 業務純益

歴史的な低金利が継続する厳しい経営環境下、業務純益は前年度比1,341億円減少の**3,858億円**となりました。

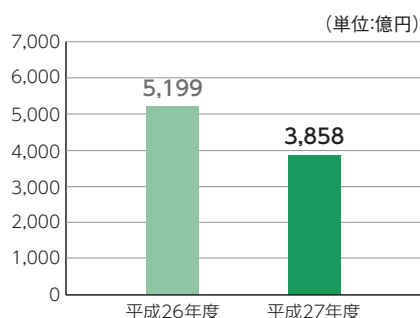
### 経常利益

経常利益は前年度比874億円減少の**4,819億円**となりました。

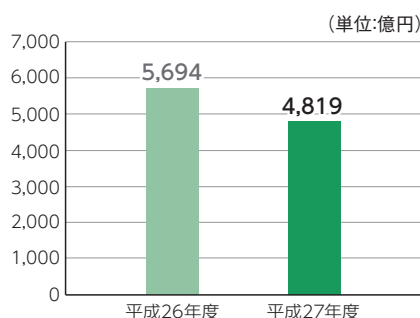
### 当期純利益

当期純利益は**3,250億円**と前年度比443億円の減益となりましたが、通期業績予想の3,200億円に対し、**101.5%**の達成率となりました。

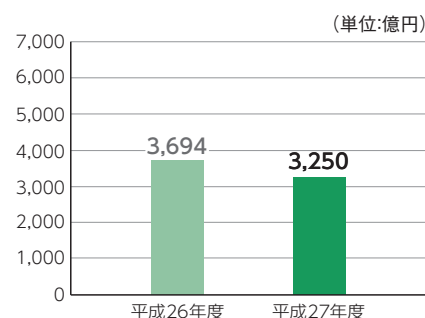
### 業務純益



### 経常利益



### 当期純利益



### 業務純益とは

「業務純益」とは、業務粗利益から経費と一般貸倒引当金繰入額を引いたもので、銀行固有の収益指標です。

## 財産の状況

### 資産・負債・純資産

(単位:億円)

	平成26年度末	平成27年度末
資産	2,081,793	2,070,560
うち有価証券	1,561,697	1,440,768
うち貸出金	27,839	25,420
負債	1,965,490	1,955,478
うち貯金(注)	1,777,107	1,778,719
純資産	116,302	115,081
うち利益剰余金	19,686	21,089

注: 未払子を含む貯金残高は、平成27年度末は1,793,077億円(平成26年度末は1,790,095億円)です。

### 資産

当年度末の総資産は、前年度末に比べ1兆1,232億円減少の**207兆560億円**となりました。

このうち、有価証券は144兆768億円となりました。また、貸出金は2兆5,420億円となりました。

### 負債

負債は、前年度末に比べ1兆12億円減少の**195兆5,478億円**となりました。

このうち、貯金残高は177兆8,719億円となりました。

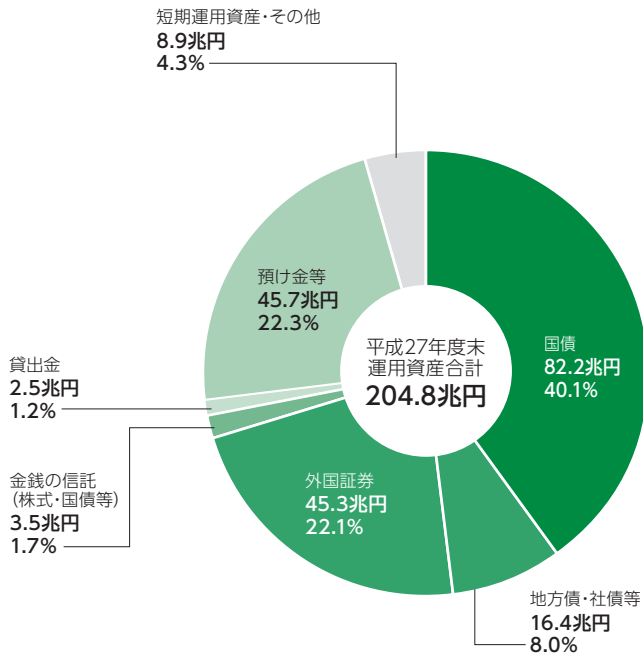
### 純資産

株主資本は前年度末に比べ1,403億円増加、評価・換算差額等は前年度末に比べ2,624億円減少し、純資産は前年度末に比べ1,220億円減少の**11兆5,081億円**となりました。

### 資産運用の状況

当行は安定的な収益を確保するため、金利リスク等を適切にコントロールし、有価証券運用をベースにしつつ、マーケットの状況を踏まえリスクの分散・収益源泉の多様化を図っています。

(単位:億円)



区分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
有価証券	1,561,697	75.8	1,440,768	70.3
国債	1,067,670	51.8	822,556	40.1
地方債・社債等(注1)	165,090	8.0	164,256	8.0
外国証券	328,936	15.9	453,955	22.1
うち外国債券	188,177	9.1	198,295	9.6
うち投資信託	139,677	6.7	255,209	12.4
金銭の信託(株式・国債等)	34,916	1.6	35,611	1.7
うち国内株式	21,461	1.0	18,786	0.9
貸出金	27,839	1.3	25,420	1.2
預け金等(注2)	330,349	16.0	457,691	22.3
短期運用資産・その他(注3)	103,850	5.0	89,275	4.3
運用資産合計	2,058,654	100.0	2,048,766	100.0

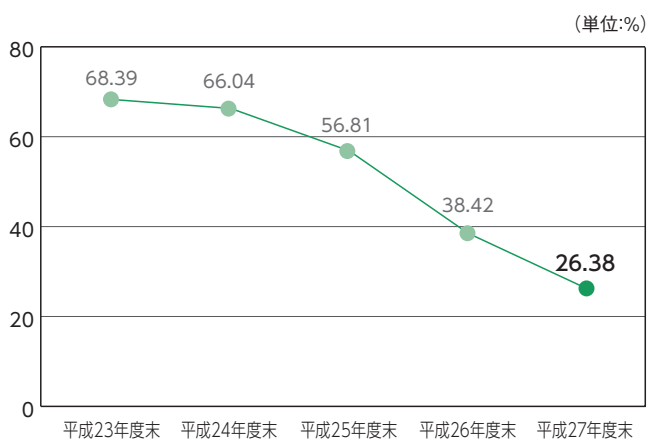
注: 1 「地方債・社債等」は地方債、短期社債、社債等です。

2 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権です。

3 「短期運用資産・その他」はコールローン、債券貸借取引支払保証金等です。



## 単体自己資本比率(国内基準)の推移



注:平成25年度末から自己資本比率の算定にはバーゼルⅢを踏まえた国内基準を適用しています。

当年度末における単体自己資本比率(国内基準)は**26.38%**であり、国内基準の4%を上回っています。

### 自己資本比率とは

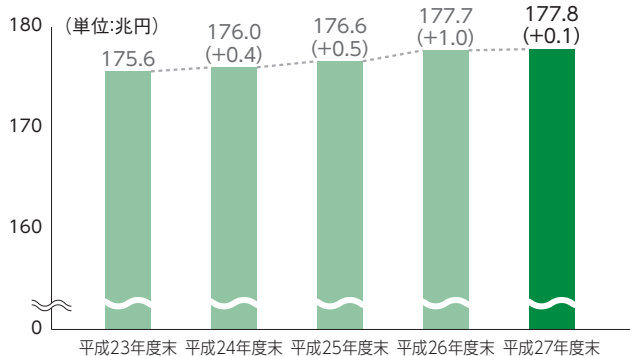
「自己資本比率」とは、銀行が保有する資産などに対する自己資本の割合であり、金融機関の経営の健全性を示す指標のひとつです。

当行のように海外営業拠点を有しない国内基準の対象となる銀行は4%以上の水準であることが求められています。

## 営業の状況

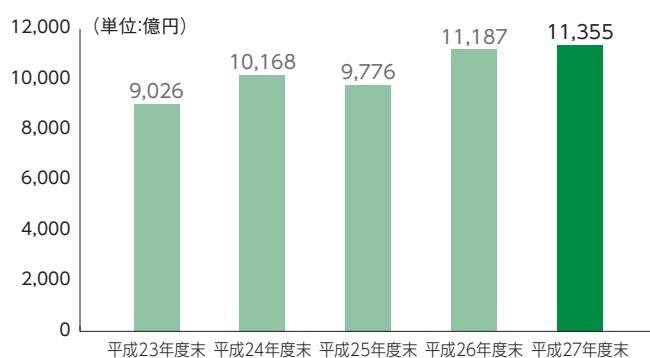
当年度末の貯金残高は**177.8兆円**となりました。また、当年度末の投資信託の純資産残高は**1兆1,355億円**、当年度の販売金額は**4,270億円**となりました。当年度の変額年金保険の販売金額は**922億円**となりました。

### 貯金残高

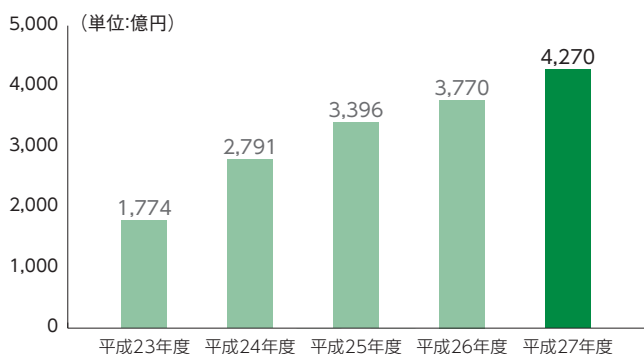


注:小数第2位以下の端数は切捨てています。

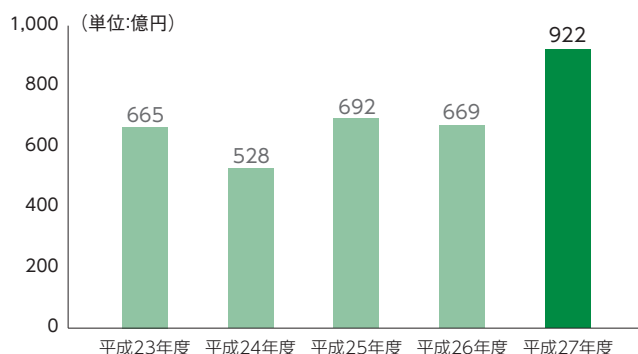
### 投資信託 純資産残高



### 投資信託 販売金額



### 変額年金保険 販売金額



## INDEX

# ゆうちょ銀行とは

ゆうちょ銀行の概要	12
経営理念	12
沿革	13
主な業務の内容	13
役員等一覧	14
企業広告	16
ゆうちょの広告「ゆうちゃん。」	16

# ゆうちょ銀行とは

## ゆうちょ銀行の概要

名称	株式会社ゆうちょ銀行
設立年月日	2006年9月1日 <small>注:2007年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更</small>
取締役兼代表執行役社長	池田 憲人
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03-3504-4411 (代表)
総資産	2,070,560億円
純資産	115,081億円
資本金	35,000億円
従業員数	12,905人 (2016年3月末現在)
主な事業所	本社、営業所234

格付情報 (2016年5月13日現在)

	長期	短期
Moody's	A1	P-1
S&P	A+	A-1

従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、臨時従業員は含んでいません。

## 経営理念



## ブランドマーク



これまで培ってきた信頼感をベースに、より先進的な銀行へと生まれ変わるため、さわやかなイメージを表現した「ゆうちょグリーン」を採用しました。



## 沿革

年月		事項
平成18年(2006年)	9月	株式会社ゆうちょ設立(株式会社ゆうちょ銀行となる準備会社)
平成19年(2007年)	10月	日本郵政グループ発足、株式会社ゆうちょ銀行開業
	12月	新規業務(運用対象の自由化)の認可取得
平成20年(2008年)	4月	新規業務(クレジットカード、変額個人年金保険の代理販売、個人向けローンの媒介)の認可取得
		SDPセンター株式会社に出資
平成20年(2008年)	5月	「JP BANK VISAカード」、「JP BANK マスターカード」の発行開始
		個人向けローンの媒介業務開始(50店舗) 変額個人年金保険の代理販売開始(82店舗)
平成21年(2009年)	1月	全国銀行データ通信システム(全銀システム)への接続により他の金融機関との間で振込サービス開始
		「JP BANK JCB カード」の発行開始
平成25年(2013年)	3月	日本ATMビジネスサービス株式会社に出資
平成27年(2015年)	11月	東京証券取引所市場第一部に上場
		JP投信株式会社に出資

### ● 民営化以前の沿革

年月		郵便貯金事業の動き
明治8年(1875年)	1月	● 郵便為替事業創業
	5月	● 郵便貯金事業創業
明治18年(1885年)	12月	● 逓信省発足
明治39年(1906年)	3月	● 郵便振替事業創業
昭和24年(1949年)	6月	● 郵政省発足
平成13年(2001年)	1月	● 省庁再編に伴い、郵政省と自治省、総務庁が統合した「総務省」と「郵政事業庁」に再編
平成15年(2003年)	4月	● 日本郵政公社発足
平成17年(2005年)	10月	● 投資信託の募集業務開始
平成18年(2006年)	1月	● 日本郵政株式会社(郵政民営化の準備を行う準備企画会社)発足

## 主な業務の内容

1. **貯金業務** 振替貯金、通常貯金、通常貯蓄貯金、定期貯金、定額貯金、別段貯金などを取り扱っています。
2. **貸出業務** 証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
3. **有価証券投資業務** 貯金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。
4. **内国為替業務** 為替、振替および振込を取り扱っています。
5. **外国為替業務** 国際送金、外貨両替を取り扱っています。
6. **主な附帯業務**
  - (1)代理業務
 

①日本銀行歳入代理店および同国債代理店業務	②地方公共団体の公金取扱業務
③独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受託業務	④個人向けローンの媒介業務
  - (2)国債、投資信託および保険商品の窓口販売
  - (3)保護預かり
  - (4)クレジットカード業務
  - (5)確定拠出年金運営管理業務(個人型年金に係るものに限る。)

## 役員等一覧

(2016年7月1日現在)



左から田中 進、池田 克朗、町田 徹、根津 嘉澄、岡本 毅、壺井 俊博、佐護 勝紀  
明石 伸子、有田 知徳、池田 憲人、長門 正貢、野原 佐和子

### 取締役

いけだ のりと 池田 憲人	代表執行役社長	のほら さわこ 野原 佐和子	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長
たなか すずむ 田中 進	代表執行役副社長	まちだ てつ 町田 徹	経済ジャーナリスト
さご かつり 佐護 勝紀	代表執行役副社長	あかし のぶこ 明石 伸子	NPO法人日本マナー・プロトコール協会理事長
ながと まさつぐ 長門 正貢	※日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長	つぼい としひる 壺井 俊博	元日本郵便株式会社代表取締役副社長兼執行役員副社長
ありた ともよし 有田 知徳	弁護士	いけだ かつあき 池田 克朗	元MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社監査役
ねづ よしずみ 根津 嘉澄	東武鉄道株式会社代表取締役社長	おかもと つよし 岡本 毅	東京ガス株式会社取締役会長

## 指名委員会

委員長	ながと 長門	まさつぐ 正貢
委員	ねづ 根津	よしずみ 嘉澄
委員	ありた 有田	ともよし 知徳
委員	おかもと 岡本	つよし 毅

## 監査委員会

委員長	ありた 有田	ともよし 知徳
委員	のほら 野原	さわこ 佐和子
委員	まちだ 町田	てつ 徹
委員	つぼい 壺井	としひろ 俊博
委員	いけだ 池田	かつあき 克朗

## 報酬委員会

委員長	おかもと 岡本	つよし 毅
委員	ながと 長門	まさつぐ 正貢
委員	ねづ 根津	よしずみ 嘉澄
委員	いけだ 池田	かつあき 克朗

## 執行役

代表執行役社長 ※日本郵政株式会社取締役	いけだ 池田	のりと 憲人
代表執行役副社長 ※日本郵政株式会社常務執行役	たなか 田中	すすむ 進
代表執行役副社長	さご 佐護	かつのり 勝紀
執行役副社長	なかざと 中里	りょういち 良一
専務執行役	むらしま 村島	まさひろ 正浩
専務執行役	まつしま 松島	しげき 茂樹
専務執行役	ししみ 志々見	ひろいち 寛一
常務執行役	むかい 向井	りき 理希
常務執行役	ほり 堀	やすゆき 康幸
常務執行役	にしもり 西森	まさひろ 正広
常務執行役	あいだ 相田	まさや 雅哉
常務執行役	やの 矢野	はるみ 晴巳
常務執行役	はやし 林	すずのり 鈴憲

執行役	まきの 牧野	ようこ 洋子
執行役	あまは 天羽	くにひこ 邦彦
執行役	しんむら 新村	まこと 真
執行役	おがた 尾形	さとる 哲
執行役	ことうだ 小藤田	みのる 実
執行役	かわさき 川崎	ふじえ ふじえ
執行役	おおの 大野	としはる 利治
執行役	さくらい 櫻井	しげゆき 重行
執行役	いしい 石井	まさとし 正敏
執行役	たまき 玉置	まさと 正人
執行役	たなか 田中	たかゆき 隆幸
執行役	いわした 岩下	よしこ 好子

## 執行役員

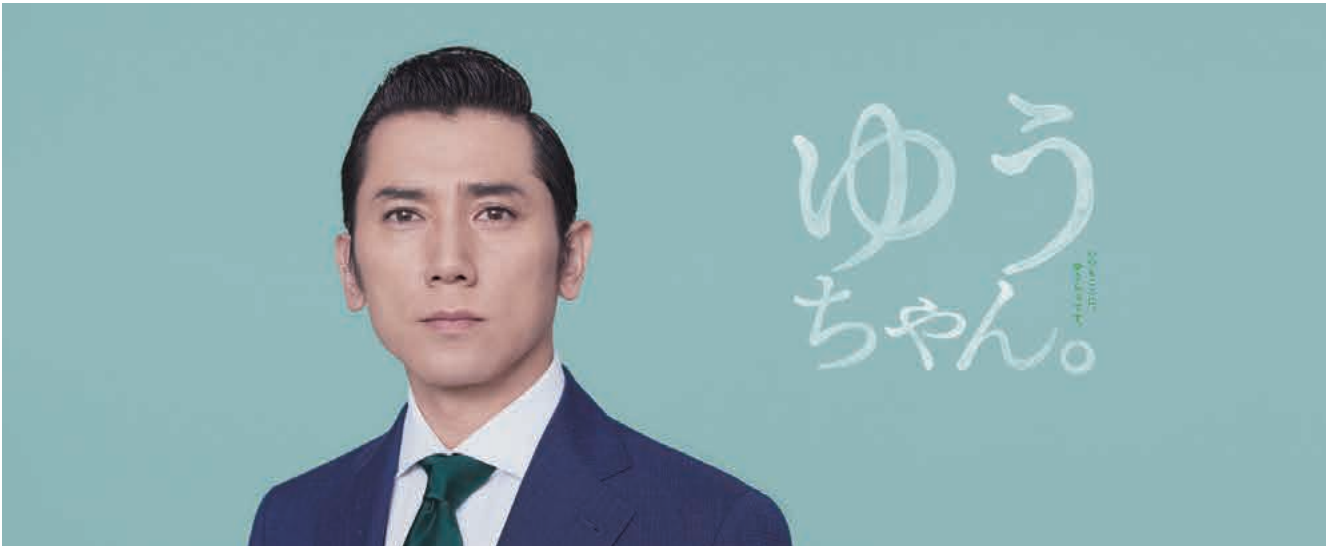
常務執行役員	たはら 田原	くにお 邦男	執行役員	しみず 清水	ときひこ 時彦
執行役員	うね 宇根	なおひで 尚秀	執行役員	ほしの 星野	たいいち 泰一
執行役員	かさま 笠間	たかゆき 貴之	執行役員	いちかわ 市川	たつお 達夫

注: 1 有田 知徳、根津 嘉澄、野原 佐和子、町田 徹、明石 伸子、壺井 俊博、池田 克朗、岡本 毅の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
2 執行役員とは、会社法に定める役員には該当いたしません。



## 企業広告

### ゆうちょの広告「ゆうちゃん。」



ゆうちょ銀行WEBサイトで、CMをご紹介します。  
<http://www.yucho-moneyguide.jp/cm/index.html>

2016年6月から、新しいイメージキャラクターに「本木雅弘さん」を起用し、『いつもここに。』をメインコピーにしたテレビCMなどを、全国で展開しています。

このテレビCMでは、本木雅弘さんが“ゆうちょ”の化身「ゆうちゃん」として、時には通帳、時には店舗、時にはいつもお客さまのそばに寄り添う「ゆうちょ銀行・郵便局」の想いを象徴する存在として登場します。

また、メインコピー『いつもここに。』には、社会人になった時、家族が増えた時、年を重ねた時など、「いつでもどこでも、必要な時にいちばん近くで支えられる存在でありたい」という当行の想いを込めています。

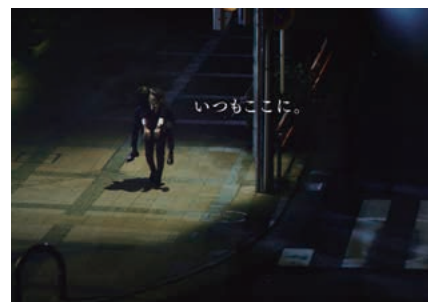
#### 娘の結婚相手編



#### 父の単身赴任編



#### 母からの電話編



## INDEX

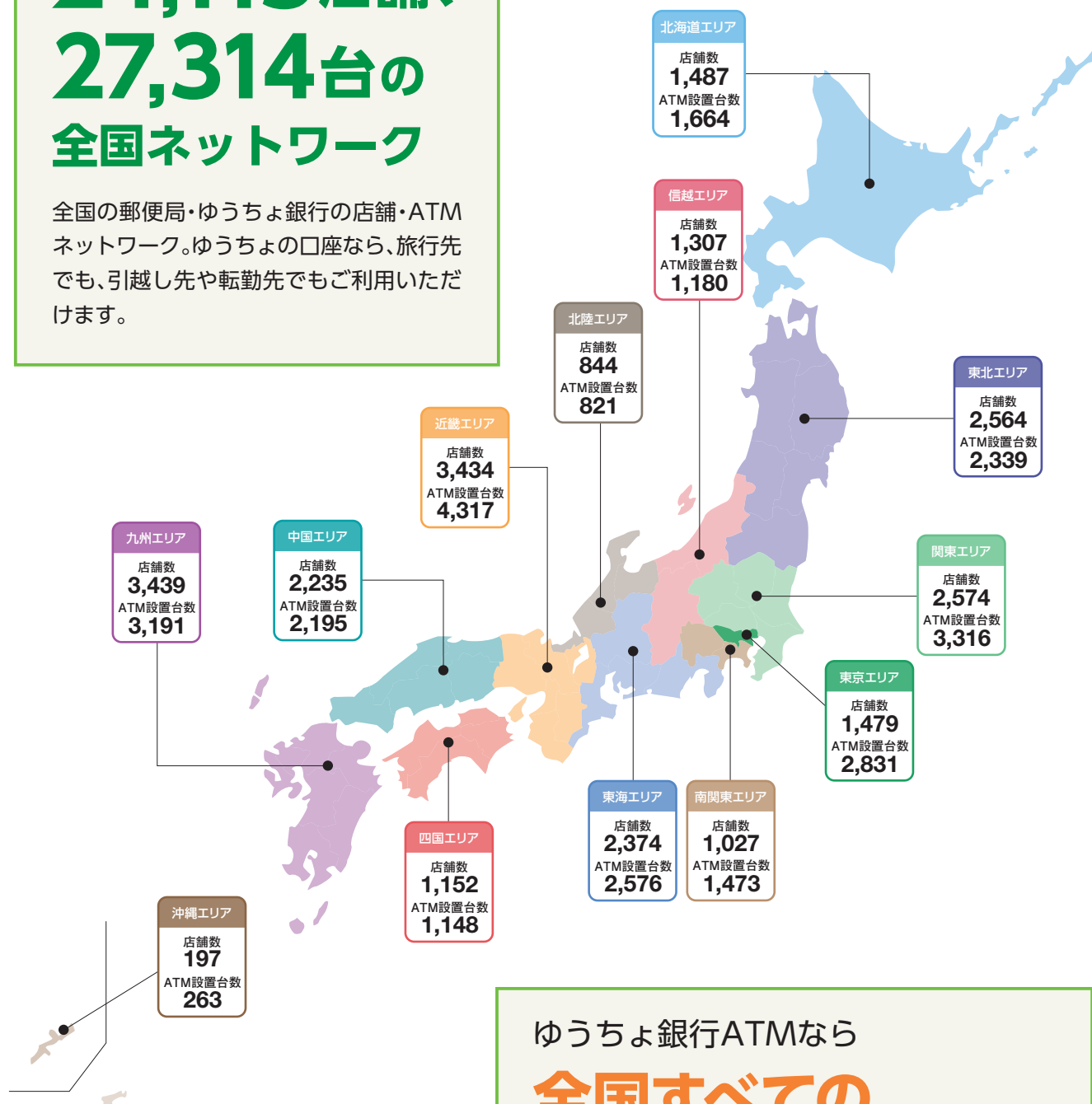
# 企業価値の創造

全国のネットワーク	18
事業戦略 (Super Regional & Super Global)	19
Super Regional ～全国津々浦々でお客さまに深く寄り添う～	19
Super Global ～巨大な海外金融市場で分散投資を展開～	20
お客さま満足の向上への取り組み	21
お客さま満足度調査の実施	21
お客さまの声を大切にしています	21
サービス向上のための取り組み	22
金融分野における裁判外紛争解決制度 (金融ADR) への対応	22

(2016年3月31日現在)

# 24,113店舗、 27,314台の 全国ネットワーク

全国の郵便局・ゆうちょ銀行の店舗・ATMネットワーク。ゆうちょの口座なら、旅行先でも、引越し先や転勤先でもご利用いただけます。



ゆうちょ銀行ATMなら  
**全国すべての  
地方銀行のカード**が  
ご利用いただけます。

## 事業戦略 (Super Regional & Super Global)

当行は、「Super Regional & Super Global」の事業モデルを掲げています。

全国を網羅する郵便局ネットワークを通じ、それぞれの地域でお客さまに寄り添うRegionalなアプローチを展開するとともに、適切なリスク管理のもとで運用の高度化を推進し、Globalな運用で安定的収益を確保する「本邦最大級の機関投資家」を目指しています。

### Super Regional ～全国津々浦々でお客さまに深く寄り添う～

約24,000局の郵便局を中心としたネットワークを通じたコンサルティング営業の強化や、地域金融機関との連携によるATMネットワークの拡大により、お客さま満足度No.1のサービスを提供する「最も身近で信頼される銀行」を目指し、全国のお客さまの利便性の向上、資産形成のお手伝いに取り組んでいます。

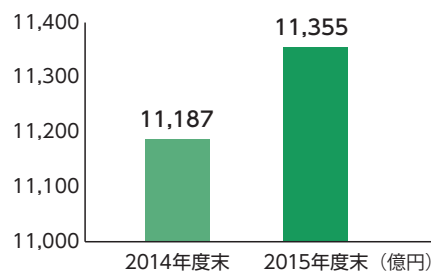


#### コンサルティング営業の強化

多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えできるよう、資産運用商品のラインアップ拡充やコンサルティング営業に注力し、資産運用商品の残高を順調に拡大しています。投資信託等の販売ス

キルのさらなる向上に向け、日本郵便株式会社と連携した社員育成サポートの実施など、コンサルティング営業人材の育成・増員を推進してまいります。

#### ● 投資信託 純資産残高

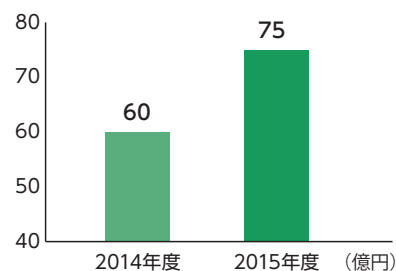


#### ATM事業戦略

手数料ビジネスのうち、ATMについては、利便性の高い場所などへの戦略的配置に取り組むとともに、地域金融機関との連携を拡大し、2016年1月には、当行ATMで全国すべての地方銀行のカードがご利用いただけるようになりま

した。さらに、16言語対応などの機能を追加した小型機を導入し、今後全国のファミリーマート店舗をはじめとした利便性の高い場所への設置の拡大を進め、役務手数料の収益拡大を目指してまいります。

#### ● ATM関連手数料



#### JP投信の商品の取り扱い開始

当行は日本郵便株式会社、三井住友信託銀行株式会社および野村ホールディングス株式会社と、新会社「JP投信株式会社」を設立し、2016年2月から、初めて投資をお考えのお客さまでも安心してご購入いただける「JP4資産バランスファンド」の取り扱いを開始いたしました。上記商品の取り扱いにより、これまで以上に、お客さまのライフプランや資産運用ニーズを踏まえた長期安定的な資産形成のお手伝いを行ってまいります。

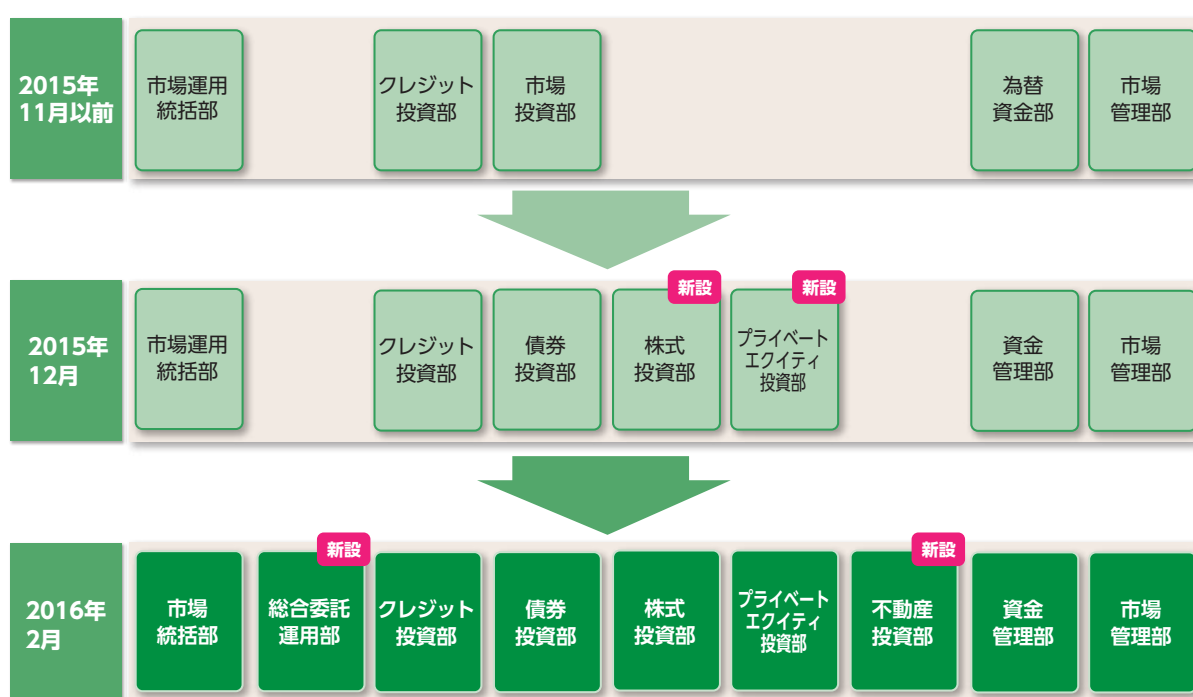
## Super Global ～巨大な海外金融市場で分散投資を展開～

国際分散投資の加速化や、オルタナティブ(代替的)投資などの投資領域の開拓による一層の収益確保を目指しています。また、これらの運用戦略の高度化とあわせて、リスク分析・管理態勢や、審査態勢の一層の充実にも注力しています。

### 運用態勢のさらなる強化

当行は、市場運用の高度化とリスク管理の強化に向け、優れた専門性を有する外部人材の登用を積極的に推進しています。これらの人材を中心に、各運用資産クラスごとの組織再編を行い、さらなる運用の高度化および投資領域の拡大に取り組んでいます。

#### ● 組織再編の状況



### リスク管理態勢の強化

運用高度化に伴うリスク管理態勢の強化のため、「リスク管理部門」を新設し、関連する部署の一元化を行ったほか、専任の担当執行役を配置し、リスク管理態勢の強化を図っています。

#### ● リスク管理態勢の整備

- オルタナティブ投資等運用の高度化に伴うリスク管理態勢の充実
- 国内外の金融規制強化の動向調査・態勢整備

#### ● 審査態勢の高度化

- 信用力評価およびモニタリング態勢の強化
- 運用の高度化に伴う審査態勢の強化



## お客さま満足度の向上への取り組み

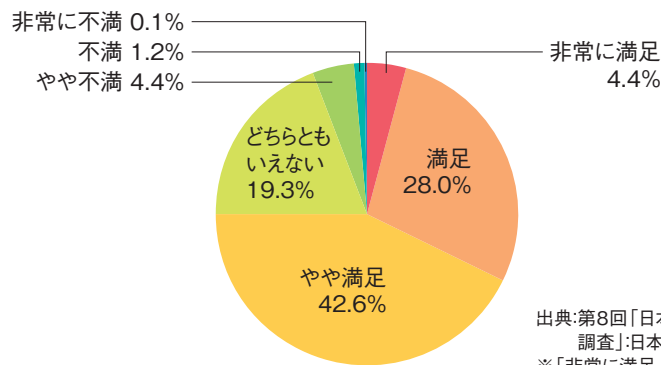
当行は、法令等を遵守し、お客さまからの信頼、社会への貢献を大切にするとともに、お客さまの声や社会経済環境の変化に応じ、経営・業務の変革に取り組んでいます。

また、経営理念で掲げている「最も身近で信頼される銀行」を目指し、お客さまからお寄せいただいた声を真摯に受け止め、日々、サービス改善や充実を図り、「お客さま満足度No.1」の実現に取り組んでいます。

### お客さま満足度調査の実施

より良いサービスを提供するために、日本郵政グループでは、ご利用いただいているお客さまの満足度調査を実施しています。2015年9月に実施した調査(第8回)によれば、当行のサービスに満足いただいたお客さま<sup>(※)</sup>は75.0%でした。

第8回 調査の概要	
調査時期	2015年9月12日～24日
調査対象者	郵便局などのお客さまで、 全国20歳以上の男・女・個人・ 郵便局など(ATM含む)の 利用頻度が月1回以上で、 ゆうちょ銀行に口座を持つ人
サンプル数	1,555(銀行サービスのみ)



出典:第8回「日本郵政グループ顧客満足度調査」:日本郵政(株)が実施  
※「非常に満足」「満足」「やや満足」の合計

### お客さまの声を大切にしています

当行では、店舗やコールセンターなどにお寄せいただいたお客さまの声をシステムで一元管理することにより、全社的な共有化を実現するとともに、お客さまの声を分析し必要な改善を実施しています。

また、お客さまが当行へご意見・ご要望をお寄せいただく手段として、各店舗のお客さまロビーに「お客さまの声はがき」を設置しています。

「お客さまの声はがき」は、各店舗はもちろん当行全体のお客さま満足度の向上に役立ててまいりますので、ぜひご利用ください。

お客さまの声はがき



### お客さまの声から改善へ

お客さまの声により、改善を行った一部をご紹介します。今後ともお客さまの声を活かした改善を推し進めてまいります。

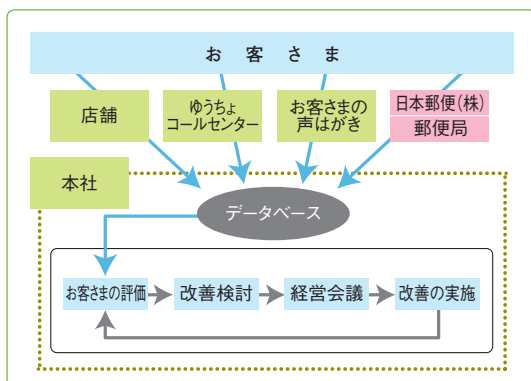
#### お客さまの声

定期貯金の満期日がわかるように、通帳に記載してほしい。

#### 改善しました

定期貯金の預入明細に満期日を印字するよう改善しました。

#### ● サービス改善のための取組体制



## サービス向上のための取り組み

### お客さま対応スキル向上への取り組み

各店舗において「明るい笑顔」「明るい挨拶」でお出迎えするなど、お客さまにご満足いただけるよう取り組んでいます。

また、定期的に社外の専門家が実施した店舗やコールセンターの対応状況の調査を踏まえ、「CS向上研修」や社員の対応力向上のため「お客さま対応をロー

ルプレイング形式で競う対応コンテスト」を実施するなど、お客さまにご満足いただける対応ができるよう努めています。

社員一人ひとりの接客スキル向上を図り、お客さま満足度向上を目指して取り組んでいます。

### 社員による提案制度

お客さまの声を参考に、社員が商品やサービスなどの改善につなげる提案を行い、各店舗や本社において改善を実施しています。



「お客さま満足度No.1」対応コンテスト全国大会の様子



CS推進リーダー会議

## 金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR)への対応

金融商品取引法等の一部を改正する法律(2009年法第58号)の施行により、金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR)が創設されたことに伴い、銀行法上の指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と手続実施基本契約を締結し、苦情対応および紛争解決業務の委託を行うなどの体制を整備しています。

## INDEX

# 経営基盤の強化

コーポレートガバナンス	24
コーポレートガバナンスの基本的な考え方	24
コーポレートガバナンス体制	24
コンプライアンス	26
基本方針	26
コンプライアンス態勢	26
コンプライアンス推進の取り組み	27
反社会的勢力に対する基本方針	27
利益相反管理への対応	28
リスク管理	29
リスクの区分と定義	29
リスク管理態勢	30
バーゼル規制への対応	30
統合リスク管理	31
市場リスク管理／市場流動性リスク管理	32
資金流動性リスク管理	33
信用リスク管理	33
オペレーショナル・リスク管理	35
内部監査	36
内部監査態勢	36
ゆうちょを安心してご利用いただくために	37
インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化	37
振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺防止への取り組み	38
振り込め詐欺被害者救済法への対応	38
お客さまへの注意喚起の実施	38
個人情報保護の取り組み	39
CSR活動への取り組み	40
安心のサービス	40
環境	42
ダイバーシティ・マネジメント	42
教育	44
災害時の被災地支援	45
中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み	46
中小企業の経営支援のための取り組み	46
地域の活性化のための取り組み	46

# 経営基盤の強化

## コーポレートガバナンス

### コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当行は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、次の考え方を基本として当行のコーポレートガバナンス体制を整備してまいります。

- (1) 郵便局をメインとするネットワークを通じて銀行サービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。
- (2) 株主のみなさまに対する受託者責任を十分認識し、株主のみなさまの権利および平等性が適切に確保されるよう配慮してまいります。
- (3) 株主を含むすべてのステークホルダーのみなさまとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。
- (4) 経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみなさまの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督の下、迅速・果断な意思決定・業務執行を行ってまいります。

### コーポレートガバナンス体制

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、指名委員会等設置会社の制度を採用しております。指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置して、取締役会および3委員会が経営を確実にチェックできる体制としています。

#### 取締役会および法定の3委員会

取締役会は12名の取締役で構成されています。12名のうち3名は執行役を兼務する取締役で、8名は社外取締役です。取締役会のもとには、過半数を社外取締役で構成すると定められた法定の3委員会(指名委員会・監査委員会・報酬委員会)を設置し、取締役会とともに経営の監督機能を担っています。

##### ● 指名委員会

取締役の選任および解任に関する基準を決定します。また、株主総会に提出する取締役の選任または解任に関する議案の内容を決定します。

##### ● 監査委員会

執行役および取締役の職務の執行の監査ならびに監査報告書の作成をします。また、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

##### ● 報酬委員会

執行役および取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を決定します。また、執行役および取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

#### 執行役

執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っています。代表執行役社長は、取締役会から委任された権限と責任を十分踏まえた業務の執行を行っています。また、執行役の報酬と株式価値との連動性を明確にし、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めるため、信託を活用した株式報酬制度の導入をしています。これにより、執行役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」と、変動報酬としての「業績連動型株式報酬」により構成されます。

## 経営会議、内部統制会議、専門委員会等

代表執行役社長の諮問機関として経営会議および内部統制会議を設置し、業務の執行に関する重要な事項については経営会議において、法令等遵守などの内部統制に関する最重要事項については内部統制会議において、それぞれ協議を行っています。専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関である以下の専門委員会にて協議を行っています。

また、高度な専門的知識を用いて業務を執行する従業員として、執行役員の制度を設けています。

### ● 専門委員会の役割

#### ■ コンプライアンス委員会

コンプライアンス態勢、コンプライアンス・プログラムの策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

#### ■ リスク管理委員会

リスク管理の枠組みに関する事項として、リスク管理態勢・運営方針の策定およびリスク管理の状況などに関する協議・報告を行います。

#### ■ ALM委員会

ALMに関する事項として、ALMの基本計画・運営方針の策定やリスク管理項目の設定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

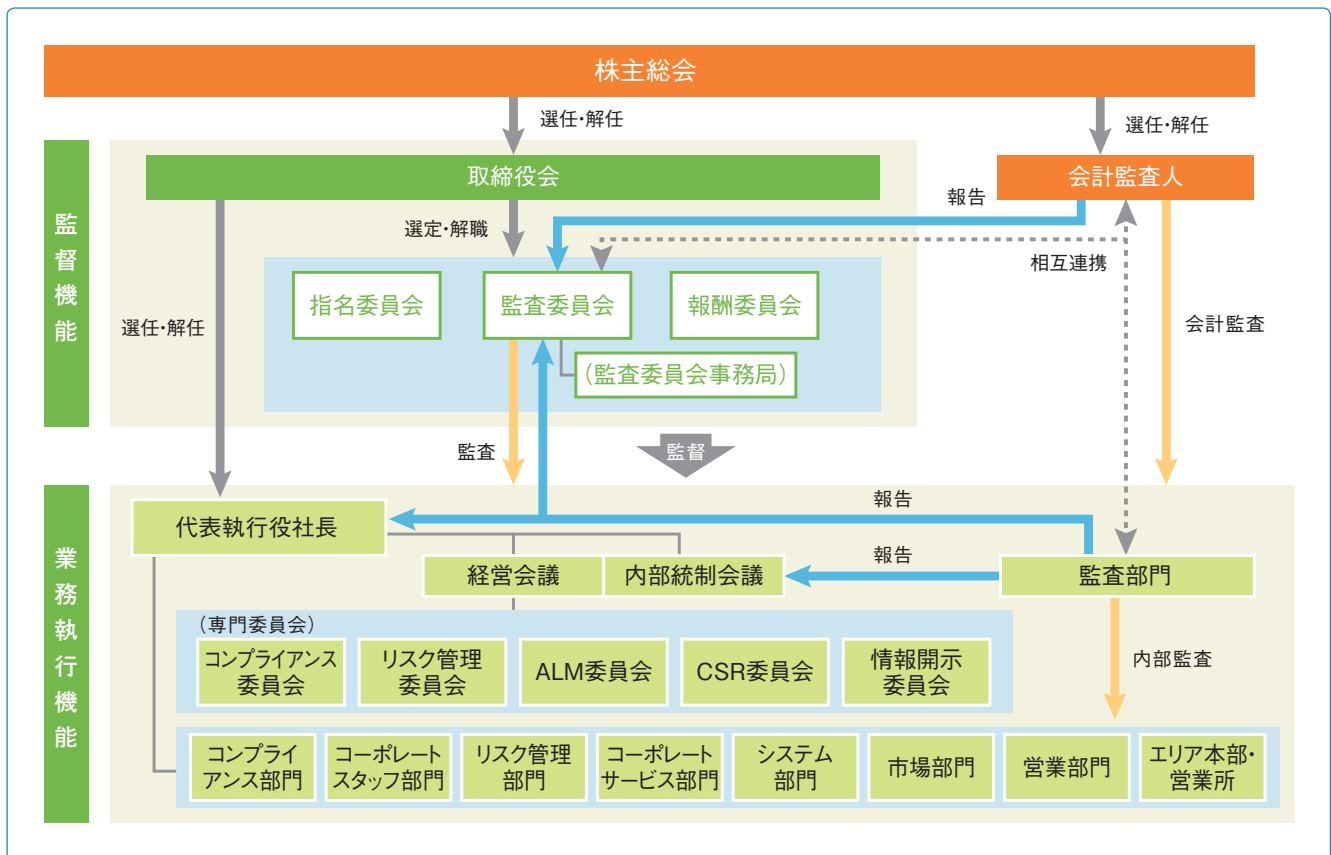
#### ■ CSR委員会

CSRの基本方針・活動計画の策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

#### ■ 情報開示委員会

情報開示の適正性・有効性を確保するため、情報開示に係る基本方針の策定などに関する協議・報告を行います。

### ● ガバナンス体制





# コンプライアンス

## 基本方針

当行では、「すべての役員・社員が法令・諸規則のみならず、社内諸規程、社会規範、企業倫理までも遵守すること」をコンプライアンスと考えています。そして、お客さまから最も信頼され

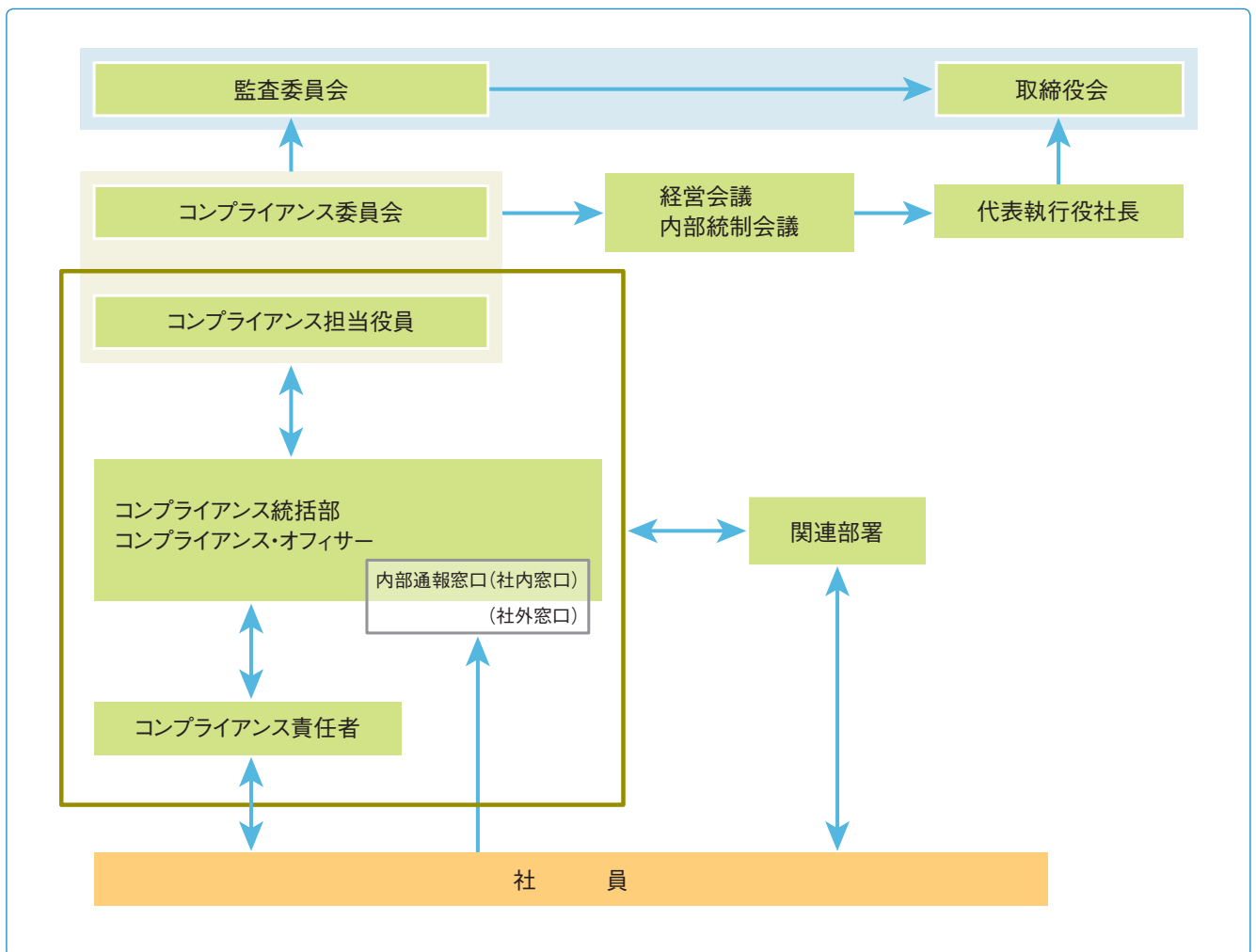
る金融機関を目指し、コンプライアンスを経営上の重要課題と位置づけ、その徹底に取り組んでいます。

## コンプライアンス態勢

当行では、関係する役員を構成員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議および推進状況の報告を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進に関する企画立案、推進管理などを行う「コンプライアンス統括部」を設けています。

さらに、一部の部室に営業などから独立性を確保した「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施状況の把握を行うとともに、各部署に「コンプライアンス責任者」を配置し、所属部署におけるコンプライアンスの推進・指導を実施しています。

### ● コンプライアンス体制



## コンプライアンス推進の取り組み

当行では、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として、毎年「コンプライアンス・プログラム」を定め、これに基づき重要取組事項に取り組むとともに、社員に対して研修を実施するなどして、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、コンプライアンス態勢や項目などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、役員・社員に対するコンプライアンス研修での活用などを通じて、その内容の周知徹底を図っています。また、コンプライアンス・マニュアルから最低限知っておくべき事項をまとめた「コンプライアンス・ハンドブック」を役員・社員一人ひとりに配付し、さらなるコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

このほか、社員がコンプライアンス上の問題等の発生やそのおそれのある行為を発見した場合においてコンプライアンス責任者などに報告しにくい事情があるときは、社員が直接通報することができる「内部通報窓口」を社内外に設置し、コンプライアンス上の問題等の発生およびその拡大の未然防止ならびに早期解決に努めています。

このように、当行ではコンプライアンス態勢を構築するとともに、コンプライアンス推進の取り組みを実践することにより、コンプライアンス態勢が有効に機能する仕組みをとっています。

## 反社会的勢力に対する基本方針

当行では、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切かわらず、平素から警察等の外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除することを基本方針としています。

### 反社会的勢力に対する基本方針

#### 1 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、日本郵政グループ行動憲章および社内規定等に明文の根拠を設け、経営トップ以下、組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対応する役員・社員の安全を確保します。

#### 2 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

#### 3 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係をもたず、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

#### 4 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事および刑事の両面から法的対応を行います。

#### 5 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引・資金提供は絶対に行いません。

## 利益相反管理への対応

日本郵政グループでは、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体で利益相反のおそれのある取引によりお客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反取引を管理しています。

当行も、この方針に基づき、利益相反管理統括部署(コンプライアンス統括部)を設置するなど、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための態勢を整備しています。

### ● 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

#### 日本郵政グループにおける利益相反管理方針について

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、利益相反のおそれのある取引によりお客様の利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

- 1 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の代表例は、次のとおりです(以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。)
  - ・ 株式会社ゆうちょ銀行
  - ・ 株式会社かんぽ生命保険
  - ・ 日本郵便株式会社
- 2 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
  - (1)次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
    - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と対立又は競合する相手と行う取引
    - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2)上記のほか利益相反によりお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
  - (1)対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
  - (2)対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
  - (3)対象取引又はお客様との取引を中止する方法
  - (4)対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
- 4 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
- 5 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

## リスク管理

金融のグローバル化およびIT技術の進展などに伴って、金融業務は多様化・複雑化し、金融機関におけるリスク管理はますます重要度を増しています。当行では、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、直面するリスクを把握・制御するなど、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

当行のリスク管理は、「財務の健全性および業務の適切性を確保しつつ企業価値を高めていくため、経営戦略およびリスク特性などに応じてリスクを適切に管理し、資本の有効な活用を図ること」を基本原則としています。

また、リスク管理にかかわる組織と役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

### リスクの区分と定義

当行では、管理するリスクを以下のとおり区分・定義したうえで、リスク特性に応じたリスク管理を行っています。

リスクの区分	リスクの定義
市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
資金流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク なお、事務リスクとして管理する事象には、事務に関連して発生する外部不正も含む
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理などによる情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク
法務リスク	法令など（法律および命令ならびに内規・事務取扱手続など）の遵守を徹底できないことにより、損害賠償、罰金、課徴金または顧客からの評判低下などの損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などから損失を被るリスク
有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
レピュテーションリスク	当行に関係する事実でない情報が世間一般、またはその一部に広がることにより、信用の失墜やイメージダウンが引き起こされ、結果として顧客や資金調達先の喪失、取引条件の悪化などの損失を被るリスク

## リスク管理態勢

当行では、各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保するため、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署(リスク管理統括部)を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しています。

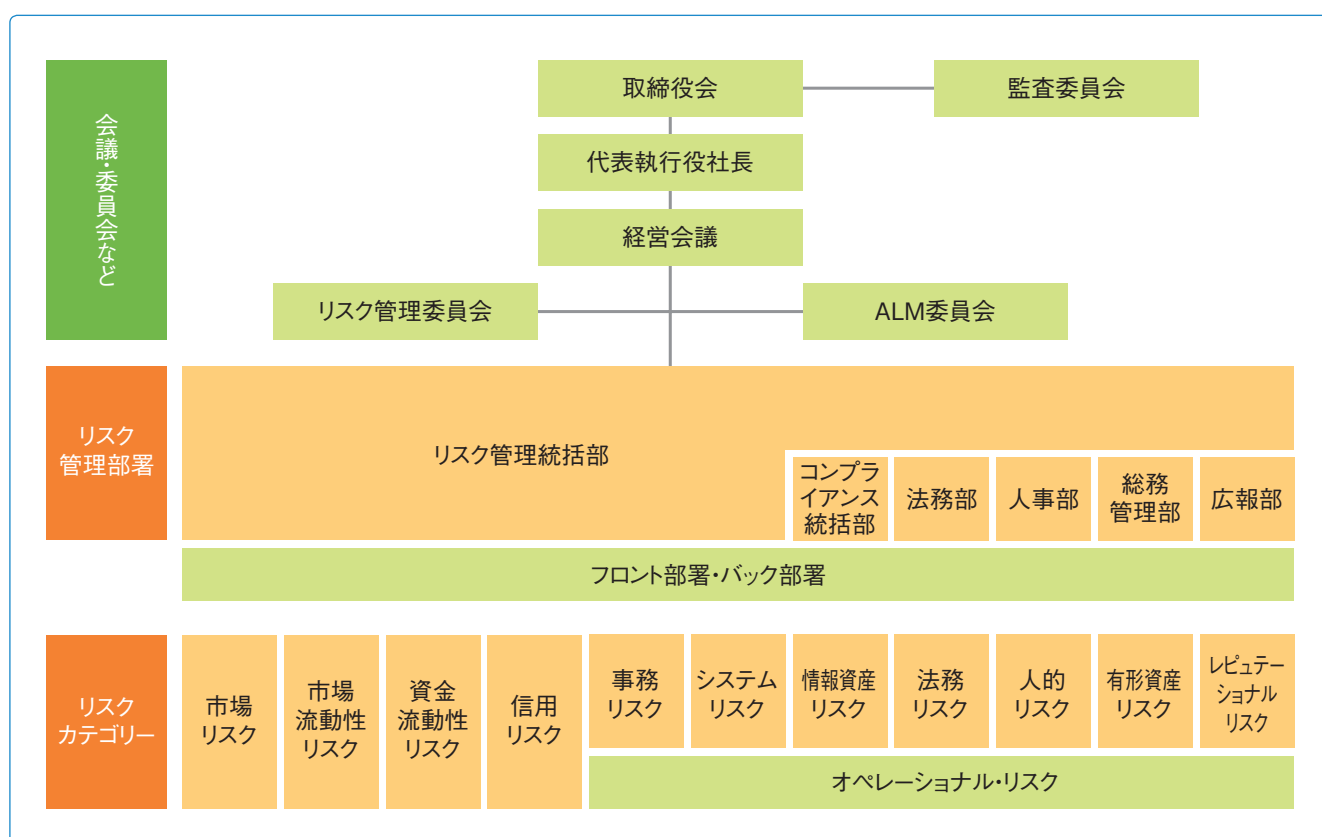
また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮したうえでその管理状況を報告し、リスク管理

の方針やリスク管理態勢などを協議しています。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しています。

2016年1月、当行の運用の多様化・高度化に応じてリスク管理態勢の強化を図るため、リスク管理部門を新設し、専任のリスク管理担当役員を任命しました。

### ● リスク管理体制



## バーゼル規制への対応

バーゼル銀行監督委員会は、銀行の健全性を確保するための国際的な基準として、自己資本比率規制を定めてきました。

自己資本比率規制では、最低所要自己資本を定めた「第1の柱(最低所要自己資本比率)」、第1の柱の対象となっていないリスク(銀行勘定の金利リスク、信用集中リスクなど)も含めて主要なリスクを把握したうえで、経営上必要な自己資本額を検討する「第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)」、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高める「第3の柱(市場規律)」に対応することが求められています。また、2014年3月末

から国内基準向けに適用されたバーゼルⅢでは、自己資本の質と量のさらなる充実が求められており、当行においても、適切に対応しています。

2016年3月31日現在、当行の自己資本比率は26.38%であり、規制水準(4%、国内基準)を上回っています。

なお、自己資本比率を算出するにあたり、信用リスク・アセットの額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しています。マーケット・リスク相当額については、不算入の特例を適用しています。



## 統合リスク管理

当行では、管理するリスクを市場リスク、市場流動性リスク、資金流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの5つのカテゴリーに区分し、定量・定性の両面から管理を実施しています。

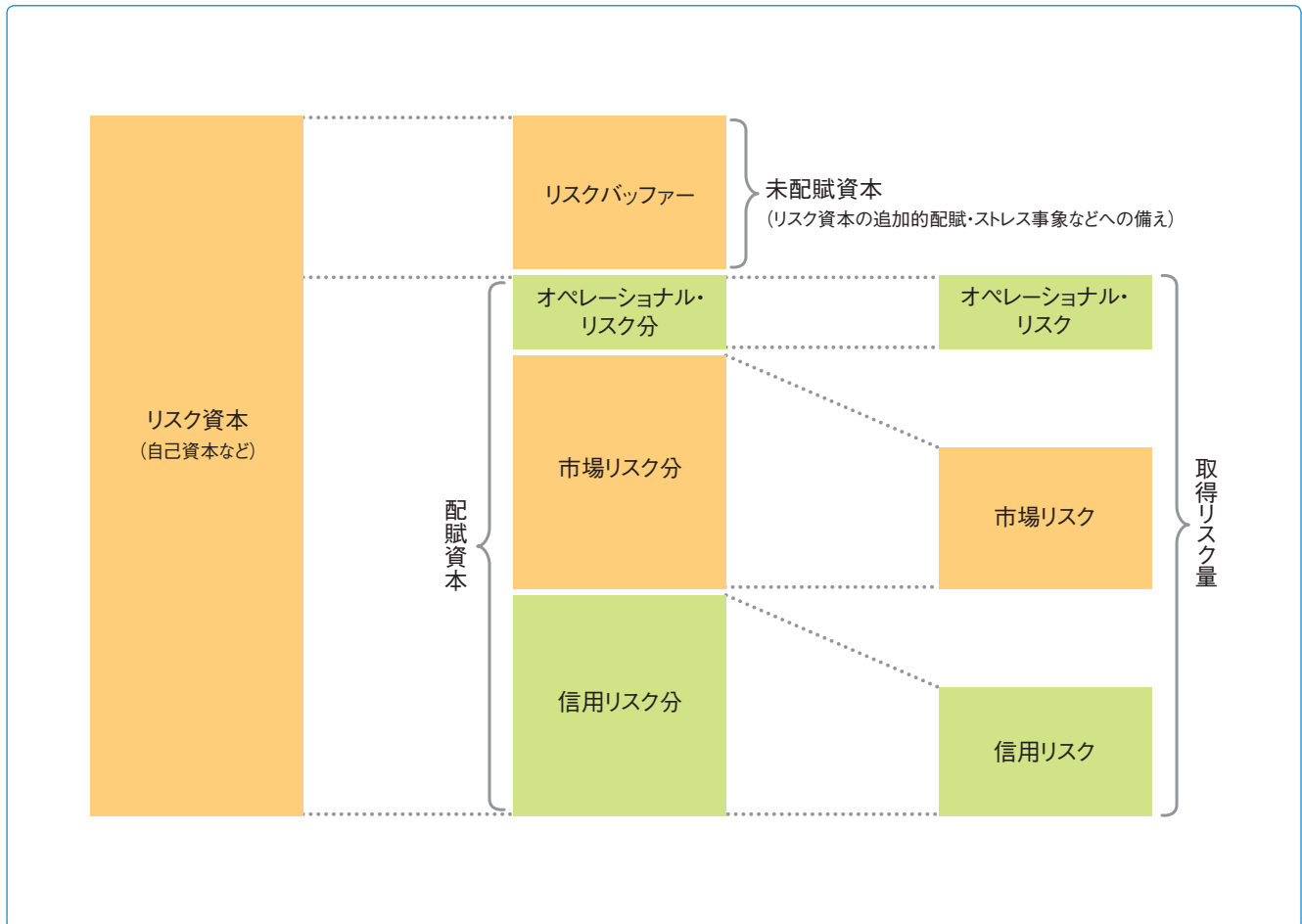
定量的な管理については、リスクを計量化して制御する「統合リスク管理」を導入しています。具体的には、自己資本のうちリスク取得の裏づけ対象とする総量をあらかじめ設定し、リスクの種類と業務の特性に応じて、リスクを取得している業務に割り当て、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法）

を用いて市場リスクや信用リスクを計量化し、取得リスクを制御しています。加えて、マクロ経済環境の悪化を想定したシナリオに基づき、財務、自己資本比率などに与える影響を確認するストレス・テストを実施しています。

定性的な管理については、定量的な管理とあわせて、各種のリスク特性に応じた管理を実施しています。例えば、オペレーショナル・リスクについては、リスクの認識、評価、管理、削減のプロセスを統一的に実施し、PDCAサイクルを構築しています。

リスク資本の配賦については、ALM委員会および経営会議の協議を経て代表執行役社長が決定しています。

### ● リスク資本の配賦



## 市場リスク管理／市場流動性リスク管理

### 市場リスク管理態勢

当行では、市場運用(国債)中心の資産、定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行っています。

統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本などの経営体力を勘案して定めた資本配

賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額などの上限を設定しモニタリング・管理などを実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、当行における金利リスクの重要性についても十分認識し、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実

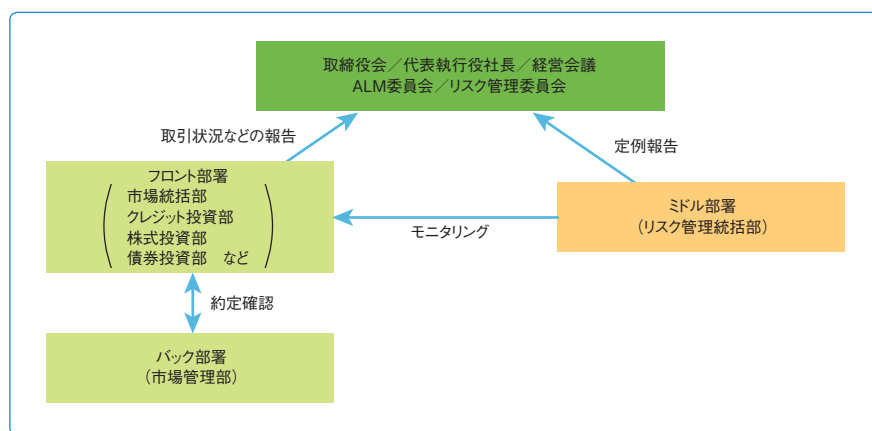
施するなど、金利リスクを多面的および適切に把握する態勢を構築しています。

市場リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部を設置しています。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項および市場リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会、ALM委員会および経営会議の協議を経て決定しています。

市場リスク量(VaR)の状況や、市場リスク限度および損失額限度の遵守状況などについて、日次で直接経営陣まで報告し、適切な判断を迅速に行えるようにしています。また、バック・テストやストレス・テストによるリスクの分析を定期的に行い経営会議などへ報告しています。これらを通じ、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定的な収益の確保ができるよう努めています。

### ● 市場リスク管理体制



### 市場リスクの計測手法

当行の市場リスク量(VaR)計測に用いるモデルについては、ヒストリカル法を採用しており、片側99%の信頼水準、保有期間240営業日(1年相当)、観測期間1,200営業日(5年相当)により算出しています。

なお、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っています。定額貯金については、モデルを用いて推定した将来キャッシュフローによる計測を行っています。

### ストレス・テスト

VaRは過去のデータに基づき一定の確率で統計的に求められる最大損失額であるため、市場の急激な変化が生じた

場合や想定する前提が崩れた場合のリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行ではモデルが想定する範囲を超える市場変動が生じた場合にどの程度の損失を被るか把握するため、定期的にストレス・テストを実施し、経営会議などへ報告しています。

ストレス・テストのシナリオとしては、過去10年間において損失が最大となる市場変動が起こった場合など複数のシナリオを設定しています。

### 市場リスクの状況

2015年度の当行における市場リスク量(VaR)の状況は以下のとおりとなっています。

なお、当行は現在バンキング業務のみであり、トレーディング業務は行っていません。

### 市場流動性リスク管理

市場流動性を確保するため、保有資産および市場環境の状況を把握し、適切な管理を行うことを市場流動性リスク管理の基本的な考え方とし、リスク管理統括部において、市場リスクと併せてモニタリングを実施しています。

### ● VaRの状況(2015年4月1日～2016年3月31日)

(単位: 億円)

	年度末値	最大値	最小値	平均値
2015年度	17,904	20,445	14,243	17,503

## 資金流動性リスク管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出などに備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理することを資金流動性リスク管理の基本的な考え方としています。

資金流動性リスクを管理するための態勢として、リスク管理統括部を設置し、資金流動性リスクのモニタリング・分析などを実施しています。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標などを設定し、モニタリング・管理などを実施しています。

また、資金繰りの状況および資金調達の動向に応じて、「平常時」、「懸念時」、「危機時」のフェーズ区分を設定し、「懸念時」および「危機時」の主な対応をあらかじめ定めています。

## 信用リスク管理

### 信用リスク管理態勢

当行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本などの経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠などの

上限を設定しモニタリング・管理などを実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社および企業グループごとに「与信限

度」、国および地域ごとに「国別・地域別与信ガイドライン」を定め、適切な管理を行っています。

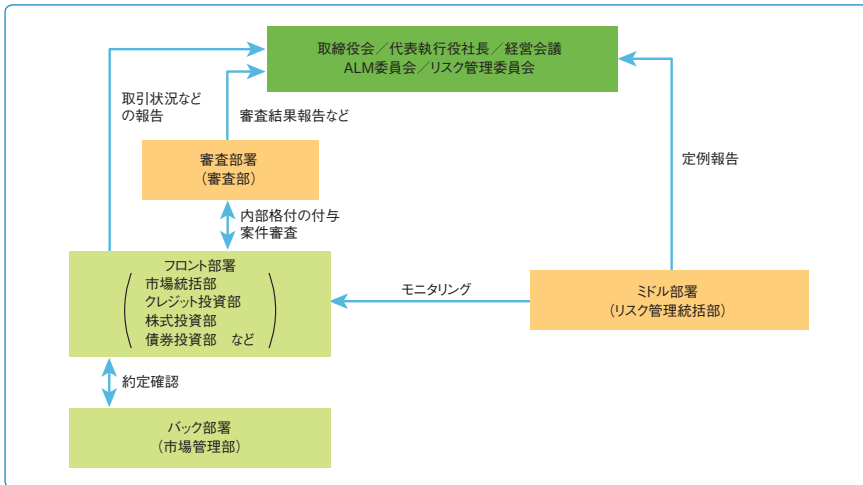
信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査部を設置しています。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定などの信用リスクに関する統括を行っています。

審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査などの個別与信管理を行っています。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項、および信用リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

### 信用リスク管理体制



### 与信業務規範の基本原則

与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役員・社員が健全で適切な与信業務の運営を行うことを目的とした「与信業務規程」を定め、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としています。

### 信用リスクの計測手法

当行の信用リスク量 (VaR) 計測に用いているモデルについては、モンテカルロ法を採用しており、片側99%の信頼水準、

計測期間1年により算出しています。

また、損失の認識方法としてMTM (Mark to Market) 方式を採用しています。MTM方式とは、債務者のデフォルトによる損失に加え、債務者の信用度 (格付) が低下した場合の経済価値の毀損も損失として考慮するものです。

### VaRのイメージ



### ストレス・テスト

VaRは格付遷移確率などのデータにより一定確率のもとで統計的に算出した信用リスク量であるため、大規模な経済変動に伴い信用度が悪化した場合はリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行ではモデルが想定する範囲を超える信用力変動が生じた場合にどの程度の損失を被るか把握するため、定期的にストレス・テストを実施し、経営会議などへ報告しています。

ストレス・テストのシナリオとしては、信頼水準を片側99.9%とするなど複数のシナリオを設定しています。

## 内部格付制度

内部格付は、日常与信管理での与信方針への反映、信用リスク計測、適正な

プライシング、与信ポートフォリオの運営・管理、自己査定の一作業および償却・引当のための準備作業などに活用するため、信用度に応じて、債務者などを

下記のとおり14の区分に分類して管理を行っています。

### ● 内部格付の体系

表 記	概 念	債務者区分
1	信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。	正常先
2	信用力は極めて高く、優れた要素がある。	
3	信用力は高く、部分的に優れた要素がある。	
4	信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。	
a		
b		
5	信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。	
a		
b		
6	信用力は現状問題ないが、絶えず注意すべき要素がある。	
a		
b		
7	金利減免・棚上げを行っているなど貸付条件に問題のある、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題があるほか、業況が低調ないしは不安定または財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する。	要注意先
8	元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞しているまたは経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行っている。	(要管理先)
9	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
10	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
11	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先

## 自己査定、償却・引当

自己査定は信用リスク管理の一環として、保有する資産を回収の危険性または資産価値の毀損の危険性の度合いに応じた適切な分類を行うものであり、償却・引当の準備作業として行っています。

なお、貸倒引当金の詳細な計上基準は以下のとおりです。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及

び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する債務者区分ごとに次のとおり計上しています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署などが資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、下記の引当を行っています。

・正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ご

とに分類し、予想損失率などにに基づき引き当てています。

・破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てています。

・破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

### ● 資産分類および内容

資産の分類	資産の内容
非分類(I分類)	II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産
II分類	債権確保上の諸条件が満足に満たされないため、あるいは、信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権などの資産
III分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産
IV分類	回収不可能または無価値と判定される資産

## 個別与信先管理

与信先の信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状況、財務状況、そ

の他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタリングしています。また、業績悪化による格付引下げ懸念先、株価の急落先など、業況を注視する必要がある債務者

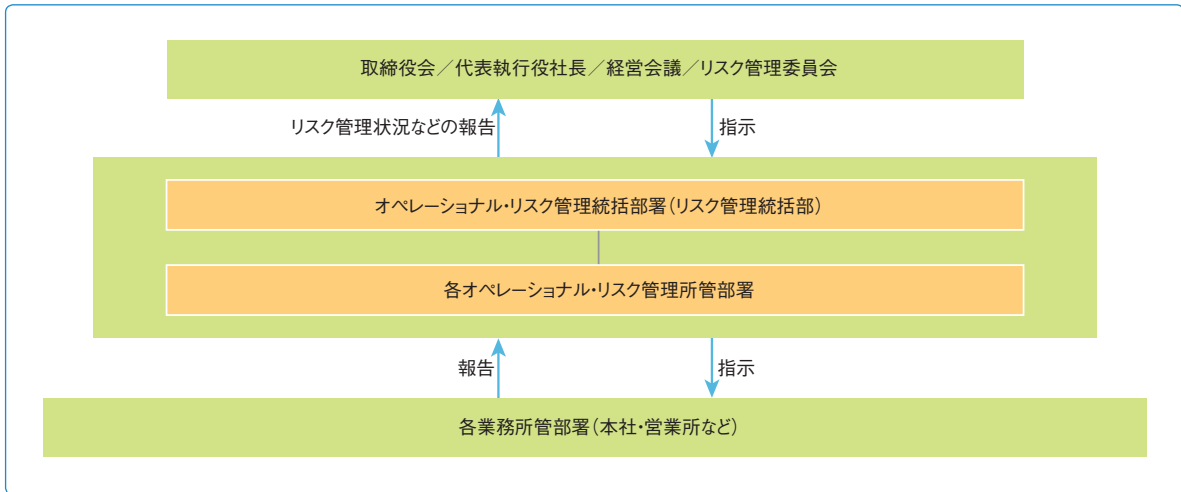
については、より厳格なモニタリングを実施することとしています。

## オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しています。

業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリングおよび削減を行うことを基本にリスク管理を行っています。

### ● オペレーショナル・リスク管理体制



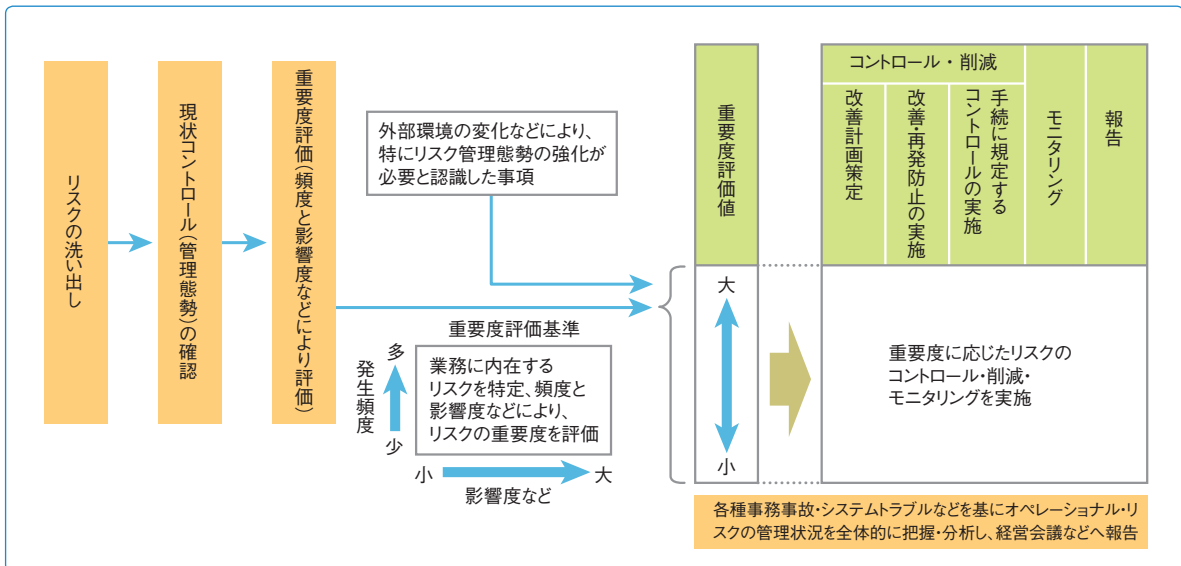
リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度などによりリスクの評価を行い、重要度に応じて、コントロール(管理態勢)を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しています。

また、当行は、業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、それを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する「RCSA(Risk & Control Self-Assessment)」を実施しています。RCSAの実施結果に基

づいて改善を要するリスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要であると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしています。

当行では、事務事故・システムトラブルなどの顕在化事象をシステムによって報告する態勢を整備しています。この報告内容は、事務事故・システムトラブルなどの発生要因や傾向を分析し、有効な対策を講じるための基礎データとして活用しています。

### ● リスク評価などの実施方法





# 内部監査

## 内部監査態勢

当行の経営活動の遂行状況および内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、被監査部署の業務状況などに関する重要な情報を適時・適切に収集する態勢を整備しています。

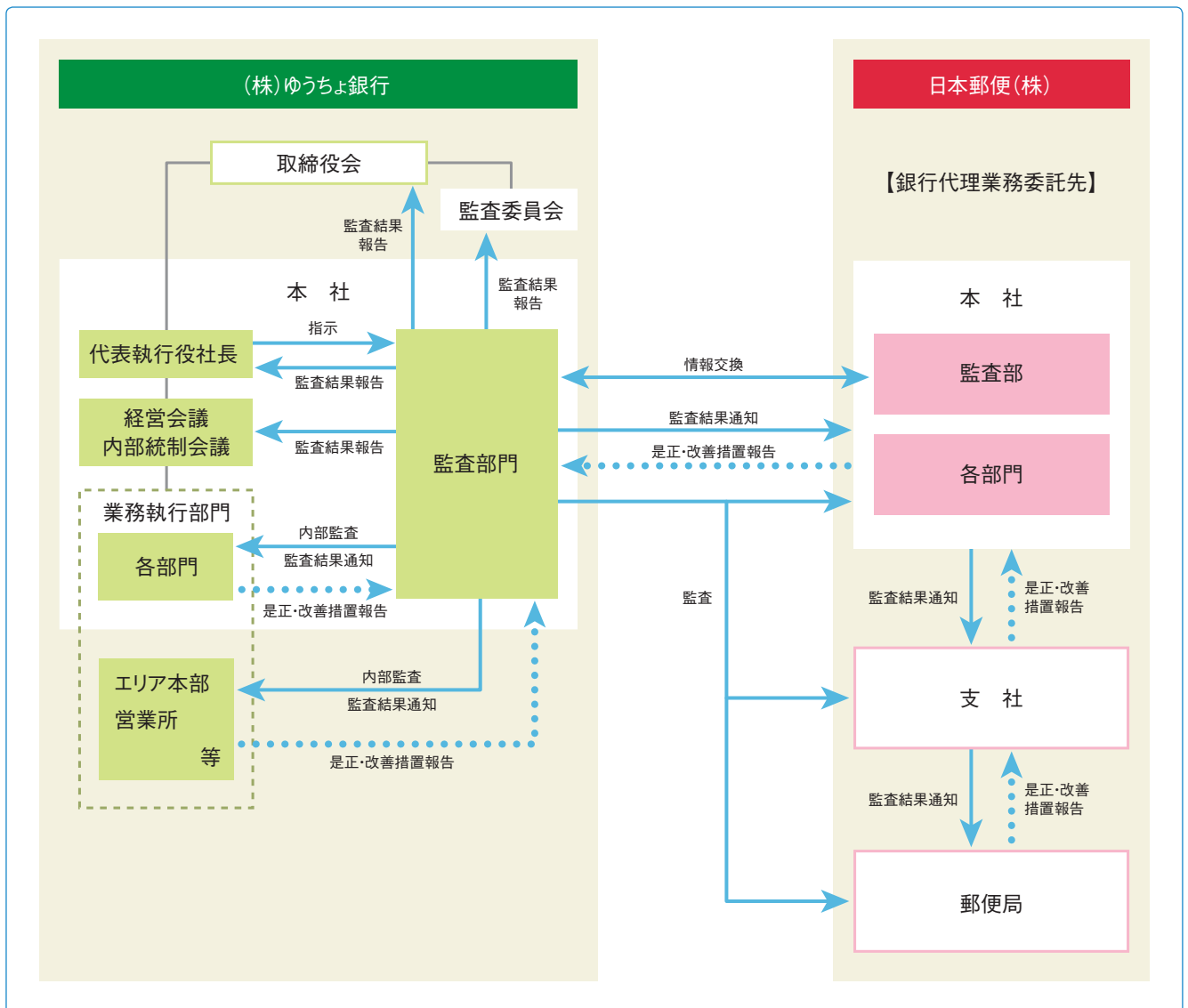
監査部門では、すべての業務を対象に本社各部門(海外駐在員事務所を含みます)、エリア本部、営業所、パートナーセンター、貯金事務センター、印鑑票管理センター、ATM管理センター、貯金事務計算センターおよびクレジット管理センターなどへの監査を実施し、経営活動の遂行状況、コンプライアンス

およびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証しています。

さらに、銀行代理業務委託先である日本郵便株式会社に対して監査を実施しており、銀行代理業務に関するコンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性を検証しています。

監査において認められた重要な問題点については、是正および改善に向けた提言を行うこととし、改善状況を的確に把握するとともに、代表執行役社長、取締役会および監査委員会に報告しています。

## 内部監査体制



# ゆうちょを安心してご利用いただくために

## インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化

「ゆうちょダイレクト」(ダイレクトサービス)では、インターネットで安全に当行の各種サービスをご利用いただくため、さまざまなセキュリティ対策を行っています。

### ● 「トークン(ワンタイムパスワード生成機)」を無料配布

2014年6月からゆうちょダイレクトをご利用のお客さまに、「トークン(ワンタイムパスワード生成機)」を無料配布しています。

トークンとは、一度限り有効な「ワンタイムパスワード」を1分ごとに液晶に表示する小型の電子機器です。パソコンをウイルスに感染させて偽の画面を表示し、暗証番号・合言葉などを盗み取って不正にアクセスする犯罪に対し、一層のセキュリティ強化を図ることができます。

#### トークン(ワンタイムパスワード生成機)

安心

一度しか使えないパスワード(ワンタイムパスワード)を1分ごとに生成し、セキュリティを確保!

かんたん

振替・振込等の際にトークンに表示されたワンタイムパスワードを入力するだけ!

無料

お申込料や使用料は一切かかりません!  
注: 紛失の際には再発行料金(1,080円)が必要となります。



注: トークンの詳細については、ゆうちょ銀行Webサイトをご覧ください。  
[トークン(ワンタイムパスワード生成機)について]

[トップページ](#) ▶ [ゆうちょダイレクトのご案内](#) ▶ [トークン\(ワンタイムパスワード生成機\)について](#)

### ● 「リスクベース認証」の導入

お客さまが「ゆうちょダイレクト」を普段利用されている環境(インターネットプロバイダのIPアドレス情報など)を総合的に分析し、不正利用の懸念があるアクセスを検知した場合に、「合言葉」による追加認証を行います。

### ● 利用停止・利用停止解除機能

ゆうちょダイレクト(ダイレクトサービス)を普段は利用停止にしておき、お取引時にのみ利用停止解除することで、第三者による不正ログインを防止することができます。

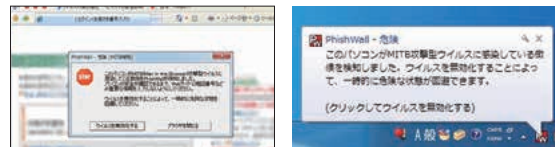
### ● 不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム」の無料配布

「PhishWall(フィッシュウォール)プレミアム」<sup>※1</sup>とは、MITB(マン・イン・ザ・ブラウザ)攻撃<sup>※2</sup>対策機能を持つ不正送金対策ソフトで、「PhishWallクライアント」をダウンロード(無料)してお客さまのパソコンにインストールすることでご利用いただけます。「ゆうちょダイレクト」にアクセスした際、お客さまのパソコンをチェックし、MITB攻撃型ウイルスへの感染の徴候を発見した場合には、警告メッセージを表示しお知らせします。万が一、感染している場合にはウイルスを無効化することができます。

※1 「PhishWallプレミアム」は、株式会社セキュアブレインの提供する不正送金対策ソフトです。

※2 「MITB攻撃」とは、利用者のパソコンをウイルスに感染させて偽の画面を表示し、暗証番号・合言葉などを詐取することで、不正送金を可能とさせる攻撃のことです。

#### 「PhishWallプレミアム」のMITB攻撃検知画面イメージ



(Internet Explorer版)

(Firefox版、Chrome版)

警告画面が表示され、PhishWallのアイコンが赤になり、警告ツールバーに赤の信号が点灯します。

### ● メールによるワンタイムパスワードを使った追加認証を導入

2014年1月からゆうちょダイレクトをご利用のお客さまを対象に、メールによるワンタイムパスワードの追加認証を導入しました。ゆうちょ銀行あて振替(電信振替)および他金融機関へのお振り込みのお取引時に、ご登録の「取扱確認メールアドレス」あてに送信する一度限り有効なパスワードを画面に入力して認証を行うことで、不正アクセスによる犯罪を防ぎます。2015年9月23日から、すべての送金時にメールによるワンタイムパスワードの入力が必要となり、セキュリティがより強化されました(トークンご利用の場合を除く)。セキュリティレベル向上のために、携帯電話、スマートフォンのアドレスをご登録いただくことを強くお勧めします。

### ● 取扱確認メールの送信

ゆうちょ銀行口座間の送金(電信振替)などのお取り扱いをされた際や、「合言葉」による追加認証を行ってログインされた場合に、処理結果やお取扱日時などを送信します。

万が一、身に覚えのない取引があった場合でも早期に発見することができ、非常に有効な手段です。

## 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺防止への取り組み

当行では、お客さまを振り込め詐欺などの被害からお守りするために、警察とも連携しながらさまざまな取り組みを行っています。

### ● 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の口座不正利用者に口座を作らせない、使用させない取り組み

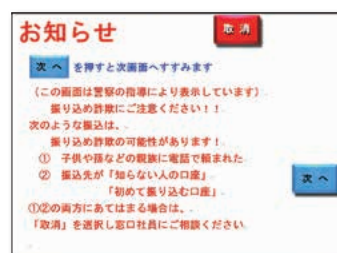
- 口座不正利用者、偽造免許証等使用者からの口座開設をお断り
- 個人口座、法人口座開設時の審査を強化
- 警察と連携し、不正利用口座に対する速やかな口座凍結
- 警察庁から、過去に振り込め詐欺、ヤミ金や投資詐欺などに使用された「凍結口座名義人リスト」の情報提供を受け、リストに掲載されている情報と同一名義の口座を凍結し、口座開設をお断り

### ● 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺防止への取り組み

- 警察官などを騙ったカード詐欺犯罪に関する注意喚起のチラシを配布し、ATMの引き出し上限額の引き下げをお勧め
- 窓口やATMをご利用の際に、詐欺被害の事例に見られるような不審な様子が見受けられた場合は、お客さまに対し注意喚起のお声かけを実施
- 振り込め詐欺の疑いがある振り込みや払い戻しを受け付けた際、お客さまへの説得を行ったうえ、警察への説得要請を実施
- 全国のATMでの送金のお取り扱いの際に、振り込め詐欺に対する注意喚起のお知らせ画面を表示



お客さまへの注意喚起のチラシ



ATMでの振り込め詐欺に対する注意喚起のお知らせ画面(イメージ)

## 振り込め詐欺被害者救済法への対応

振り込め詐欺などの被害により、預貯金口座に振り込まれたまま残されている資金(被害金)の返還手続を定めた「振り込め詐欺被害者救済法」(犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律(2007年法律第133号))に基づき、当行では、預金保険機構と連携し、被害者の方へ被害回復分配金のお支払いをしています。

## お客さまへの注意喚起の実施

当行では、キャッシュカードのスキミングによる不正出金や、インターネットバンキングへの不正アクセスなどの「金融犯罪」の具体的な事例や被害に遭わないための対策などを取りまとめ、当行Webサイトに掲載し、お客さまへの注意喚起を行っています。



Webサイトトップページ



お客さまへの注意喚起(Webサイト)

## 個人情報保護の取り組み

当行は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で特定個人情報を含む個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報等の保護に関する方針(プライバシーポリシー)を定め、これを実行しています。

### プライバシーポリシー

#### 1 法令等の遵守

当行は、個人情報等を取り扱う際に、個人情報保護等に関する諸法令、国が定める指針およびプライバシーポリシーで定めた事項を遵守いたします。

#### 2 個人情報の利用目的

当行は、個人情報について、その利用目的を特定し、法令で定める場合を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えた取扱いはいたしません。

なお、特定個人情報については、上記にかかわらず、法令があらかじめ限定的に定めた事務の範囲内でその利用目的を特定し、法令で定める場合を除き、利用目的の範囲内でのみ取り扱います。

#### 3 個人情報の取得

当行は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ適正な手段により個人情報等を取得いたします。

#### 4 個人情報の安全管理措置

当行は、取り扱う個人情報等の紛失、改ざんおよび漏えい等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先等について適切に監督いたします。

#### 5 個人情報の第三者への提供

当行は、法令で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

また、当行は、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、または公表させていただいた上で実施いたします。

なお、特定個人情報については、上記にかかわらず、法令で定める場合を除き、第三者への提供および共同利用を行いません。

#### 6 開示請求等の手続

当行は、法令で定める保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正または利用停止などのご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

#### 7 お問い合わせ窓口

当行は、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求その他個人情報等の取扱いに関するご意見、ご要望およびお問い合わせについて下記窓口にて承ります。

#### 8 継続的改善

当行は、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報等の保護のための管理体制および取組みについて継続的に見直し、その改善に努めます。

#### ● お問い合わせ窓口

##### 【お客さま】

- ・保有個人データの開示請求等については、当行ホームページをご覧ください。本社個人情報開示担当窓口または本支店の窓口にお問い合わせください。
- ・当行のお客さまの個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望については、当行本支店および営業所またはゆうちょコールセンター(電話番号:0120-108-420)までお申し出ください。

##### 【株主さま】

- ・当行の株主さまの個人情報等の取扱いに関するご意見、ご要望については、当行の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社の証券代行部(電話番号:0120-581-841)までお申し出ください。



## CSR活動への取り組み

当行では、本来有する社会的役割の重さにかんがみ、CSR(企業の社会的責任)を経営上の重要課題のひとつとして位置づけています。今後とも、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

※CSR: Corporate Social Responsibility

### ● ゆうちょ銀行のCSR

#### コンセプト

事業の遂行において、お客さま、株主の皆さま、社会、環境、従業員に、より良い価値を提供することで、「あらゆる人が自分の豊かさを追求することができる社会」の持続的発展に寄与すること。

#### 具体的な取組のテーマ

ゆうちょ銀行では、CSR活動を推進するために、重点的に取り組むべきテーマを設定しています。テーマを設定するにあたっては、社会的な要請に応え、私たちの業務の特性を活かすことで、社会の基盤づくりに貢献できる事柄を選定しています。

安心のサービス

環境

ダイバーシティ・  
マネジメント

教育

### 安心のサービス

地域に根差した金融機関として、あらゆるお客さまが安心、便利にご利用いただけるサービス、設備等の充実を目指しています。

#### 年金配達サービス

1人暮らしで、かつ、高齢等のため直営店、郵便局に出向いて年金恩給等の振込にかかる貯金の払戻金を受け取ることが困難な受給者の方に、支払期ごとに渉外員がご自宅までお届けするサービスです。

#### 点字によるサービスの取り扱い

目の不自由な方にも当行をご利用いただけるように、預入していただいた貯

金や各種通知書の内容を点字で表示してお届けするサービスを提供しています。また、当行のキャッシュカードにお客さまのお名前を点字で表示しています。

#### ニュー福祉定期貯金

障がい者や遺族の方々に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金等の公的年金や児童扶養手当等を受給されている方等がご利用できる、利率を優遇した預入期間1年の定期貯金で、お一人さま300万円まで預け入れることができます。

#### 目の不自由なお客さまへの送金サービス利用料金の割引

目の不自由なお客さまが窓口で送金サービスをご利用される場合、身体障害者手帳をご提示いただくことにより、窓口料金に比べて割安なATM料金にてご利用いただけます。

#### ●受話器(ハンドセット)

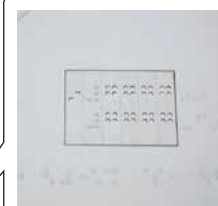
ATM本体の受話器の音声ガイダンスにより、操作手順などをご案内します。



ATMの正面パネル

#### ●点字、点字金額表示器

ATM本体の各種点字によるご案内のほか、小さな突起が飛び出して、取扱金額などを表示する点字金額表示器を備えています。



#### ●イヤホンジャック

お持ちのイヤホンをご利用いただくことによっても、操作手順などを聞くことができます。



## 施設のバリアフリー化

ご高齢やお体の不自由なお客さまに当行を安心してご利用いただくため、店舗出入口には段差を解消するためのスロープや補助用の手すりを設置しています。また、歩道などからATMコーナーや店舗内に入る通路には、目の不自由な方のための視覚障がい者用点字誘導ブロックを敷設しています。



スロープや点字誘導ブロックなどの設置例(東京・芝店)

## 災害義援金等の無料送金サービス、貯金等の非常取扱い

震災や風水害などの災害が発生した場合に被災者への救援活動を支援するため、当行または郵便局の貯金窓口において、救援等を行う日本赤十字社、共同募金会、地方公共団体の振替口座へあてた災害義援金を無料でご送金いただけるサービスを実施しています。

このほか、社会福祉の増進などを目的とした事業に関しても、当行が指定したものについて、無料送金のお取り扱いをしています。

また、災害の発生により貯金通帳や証書、印章等をなくされた被災者の方に対しても、一定の要件を満たした場合には、貯金の払戻し等を行う非常取扱いを実施しています。

## 認知症サポーター養成講座の実施

認知症の正しい知識や、適切な対応方法を身に付けるため、「認知症サポーター養成講座」を実施しています。2016年3月末現在、約8,000名の社員が認知症サポーターとして活躍しています。今後もさらに拡充に努めてまいります。

※「認知症サポーター」とは、認知症の人とその家族への応援者です。



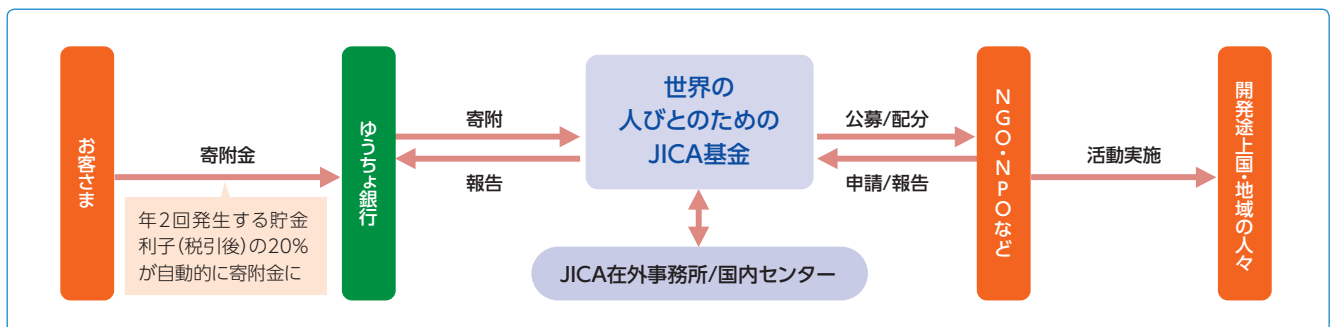
認知症サポーターステッカー

## ゆうちょボランティア貯金

お客さまの通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、独立行政法人国際協力機構(JICA)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体(NGO)などによる開発途上国・地域の生活向上の活動に活用されます。

また、近年の環境保全対策の重要性にかんがみ、寄附先を環境保全に関する国際協力活動支援に特定してご寄附いただくこともできます。

### ● ゆうちょボランティア貯金の仕組み



## 環境

豊かな社会を持続・維持していくために、環境に配慮した行動に努めることを基本理念とした「ゆうちょ銀行 環境方針」を制定し、社会の土台となる地球環境問題へ取り組んでいます。

### 省エネルギーへの取り組み

当行では、日本郵政グループ各社と協力し、「日本郵政グループ 環境ビジョン」を実行していくための手順をまとめた「エコロジーガイドブック」を作成しています。これには、環境への配慮を実現していくための具体的な方法が示されており、すべての店舗や施設において省エネルギーやコピー用紙使用量の削減など、省資源の取り組みを行っています。

また、エネルギー消費量が特に多い夏季は、グループ会社が一括となって軽装(クールビズ)や事務室の温度調節などに取り組んでいます。

### 「JPの森」づくり

日本郵政グループ共通で取り組むCSR活動のひとつとして、持続可能な森林育成を推進するため、「JPの森」を設け、ボランティア参加によるグループ各社の役員・社員のほかNPO法人などと協働しながら、植樹・育林活動を行っており、地域における森林育成活動に積極的に取り組んでいます。2015年度に2回開催された育林活動では、グループ社員やその家族など、約100人が参加しました。

### ゆうちょ銀行 環境方針

#### I 基本理念

ゆうちょ銀行は、「最も身近で信頼される銀行」として、地域の自然と環境を守り、かけがえのない地球環境を子どもたちに伝えていくために、環境に配慮した行動に努めます。

#### II 基本方針

- 1 わたしたちは、環境に関する法規制、条例及び同意した各種協定等をきちんと守り、これまで以上に地球環境への負担を減らすための取組及び環境汚染の予防に努めます。
- 2 わたしたちは、環境目的及び環境目標を定め計画的に実行するとともに、これらを定期的に見直す枠組みを構築して、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
- 3 わたしたちは、毎日の仕事の中で、省資源や省エネルギー、資源のリサイクルなどに積極的に取り組み、地球環境の保全に努めます。
- 4 わたしたちは、環境に配慮した物品の使用など循環型社会の実現に向けた積極的な取組を行います。
- 5 わたしたちは、環境に関する情報を社内外に積極的に公開し、環境教育や啓発活動を進めることにより、環境問題への意識の向上に努めていきます。
- 6 わたしたちは、「最も身近で信頼される銀行」として、地域社会における環境保護への取組へ積極的に参加、支援していきます。
- 7 わたしたちは、この環境に対する方針を受けて、自ら理解、認識を深めるとともに、この方針を広く一般に公表します。

2007年10月1日

## ダイバーシティ・マネジメント

お客さまのライフサイクルに寄り添い、ニーズにお応えするためには、社員一人ひとりが、個々の多様性を理解し、日々意識しながら行動の改革を起こしていくことが大切です。当行では、ダイバーシティ・マネジメントの推進を強化するため、「ダイバーシティ推進部」を設置し、多様な人材活用およびワークスタイル改革等を推進しています。

### 女性の活躍推進

当行では、特に、「女性の活躍推進」を重点取組みとし、「企業風土の醸成」「ワーク・ライフ・バランス・マネジメント」「キャリア形成支援」により、能力のある社員が性別に関係なく力を発揮できる環境づくりと人材育成に取り組んでいます。

#### ● 企業風土の醸成

多様なバックグラウンドの人材が、ともによりよく理解し働ける職場環境を実現するため、働き方の意識改革を行っています。役員はもちろん、管理社員が中心になって推進できるよう、さまざまな啓発施策を実施しています。



本社等幹部社員向けセミナー



eラーニング(全社員対象)

● ワーク・ライフ・バランス・マネジメント

社員一人ひとりが主体的・自律的に「仕事」と「生活」の両立を図る仕組みづくり、働き方の見直しに取り組んでいます。当行ではさまざまなライフステージごとに、「仕事」と「生活」の両立を図るための支援制度を整えています。

(参考) 両立支援制度の利用状況

	2013年度	2014年度	2015年度
育児休業取得者	298人	351人	352人
うち男性取得者	17人	16人	15人
子の看護休暇取得者	125人	419人	481人



次世代認定マーク  
(くるみんマーク)

なお、2010年以降、3期にわたり、「子育てサポート企業」として厚生労働省から認定を受け、「次世代認定マーク(くるみんマーク)」を取得しています。

また、休暇の計画的な取得や、リフレッシュデー(定時退社日)の推進により、メリハリをきかせ、生産性や付加価値の高い仕事をすることに努めています。

● キャリア形成支援

社員自らが、将来のありたい姿を考え、それに向けたプランを自身で考え実行していくためのセミナーなど、気付きや学びの機会提供により、キャリア形成を促しています。



全国各地に設置の「女性の活躍推進プロジェクトチーム」による女性社員を対象としたキャリア開発・意欲向上のためのセミナー

なお、当行では、その役職に求められる「仕事と人を管理する能力」を育成するための役職別研修において、参加者に対してキャリアシミュレーションを行っており、管理社員候補者に対する研修<sup>(※1)</sup>においては、将来の管理社員候補者を育成するとともに、先輩管理社員との座談会やメンタリング等を行っています。

そのほか、メンター制度<sup>(※1)(※2)</sup>等によ

り、社員に対して将来的な成長も見据えた幅広いフォロー・人材育成に取り組んでいます。

※1 性別によらず、対象者に対し実施。  
※2 人材育成の手法の一つで、先輩が対話や助言(メンタリング)によって本人の成長を支援すること。

また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、2021年4月1日までに、管理社員に占める女性割合を14%以上にすることを目標としています。

(参考) 管理社員における女性比率

	2016年4月1日
管理社員	10.9%

障がい者雇用

当行では障がいのある方への雇用を積極的に進めており、障がいのある社員が全国各地の事業所において活躍しています。

また、就労意欲のある障がいのある方への就業機会の提供を目的に、「ゆうちょ銀行 ありがとうセンター」を2010年に設立・運営しています。

同センターでは、障がいのある方々

が、ゆうちょ銀行にご来店いただいたお客さまに感謝の気持ちを込めてお渡しするキャンディの袋詰め作業を行っています。

(参考) 障がい者の雇用率

法定雇用率	当行の雇用率
2.0%	2.39%

(2016年3月末日時点)



キャンディ袋詰め作業の様子



## 教育

金融機関としての特性を活かして、次世代育成の一端を担い、社会に貢献できるよう努めています。

### 金融教育

小学生・中学生を対象に、学校への出前授業等の金融教室を開催しています。

オリジナルの教材を使用して、お金の大切さ、お金との付き合い方を伝えることで、子どもたちが正しい金銭感覚を身につけることができるよう育成をお手伝いしています。

2015年度は、39校の小中学校等に、計65回の金融教室を開催しました。

また、全国6か所で実施した「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」入賞作品展示会において、計6回、金融教室「楽しくお金を学ぼう!」を開催しました。



出前授業



学年別テキスト・おこづかい帳(イメージ)



金融教室「楽しくお金を学ぼう!」

### ゆうちょアイデア貯金箱コンクール

小学生が、貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対する関心を高めるとともに、造形的な創造力を伸ばすことなどを目的として、ゆうちょアイデア貯金箱コンクールを開催しています。このコンクールは、郵便貯金事業の創業100周年を記念して1975年に始めたものであり、2015年度で第40回を迎えました。

2015年度は、日本全国の11,365校の小学校から832,530点もの参加がありました。各小学校での審査を通過した

応募作品の中から、一次審査(写真審査)を経て、特に優秀と認められた240点が最終審査(現品審査)に進出し、「文部科学大臣賞」「ゆうちょ銀行賞」「ゆうびんきょく賞」「審査員特別賞」「すてきなデザイン・アイデア賞」の受賞者を決定しました。また、このほかに、第40回を記念して今回特別に「地域特別賞」を設け、13作品に賞が贈られました。

その後2015年12月から2016年2月にかけて、全国6会場(東北・関東・中部・関

西・中国・九州)で、各賞を受賞した253点の作品による展示会を開催しました。

また、参加作品1点につき10円(総額8,325,300円)を、当行から公益財団法人日本ユニセフ協会と独立行政法人国際協力機構(JICA)それぞれに4,162,650円ずつ寄附しました。寄附金は、開発途上国で貧困や病気に苦しむ子どもたちのために役立てられます。



文部科学大臣賞  
「ブラックホール貯金箱」



ゆうちょ銀行賞  
「水を大切にしましょう」



寄附金贈呈式



展示会の様子(福岡県)

## 障がい者アーティストの作品を活用したオリジナルクリアファイルの制作

障がい者の自立支援の一助とするため、素晴らしい絵の才能を持つ障がい者アーティストの描いた作品を使ったオリジナルクリアファイルを作成しました。

当行店舗で営業社員などがお客さまとのコミュニケーションツールとして使用しています。



クリアファイル

## 災害時の被災地支援

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)および平成28年熊本地震により被災された皆さま、ご家族、関係の皆さまに心からお見舞い申し上げます。当行では、被災された方々や被災地を支援するため、さまざまな取り組みを実施しています。

### 災害義援金の無料送金サービス

被災された方々に対する救援活動を支援するため、日本赤十字社、社会福祉法人中央共同募金会など、救援などを行う団体にあてた通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施しています。

2016年3月末現在、東日本大震災にかかる災害義援金の無料送金サービスの取扱実績は、取扱件数が約334万件、取扱金額は約954億円です。

### 貯金などの非常取扱いの実施

貯金通帳・証書などや印章をなくされた被災者の方に対する、おひとりさま20万円を限度とした通常貯金などの払戻しを実施しています。

## 「ゆうちょ銀行 CSRレポート 2016」

CSRに対する考え方および現在の主な取り組みを紹介することを目的に、新たに「ゆうちょ銀行 CSRレポート 2016」を発行いたしました。

ゆうちょ銀行Webサイトにおいて公表しています。





## 中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み

### 中小企業の経営支援のための取り組み

当行では、中小企業融資の実績がないため、融資を通じた中小企業の経営支援のための取り組みは行っていません。

なお、当行では、法人や事業者の方を対象とした送金・決済の各種サービスをご用意しています。

商品代金の受け取りや売掛金の回収に便利な通常払込み・電信振替、従業員さま向けの給与預入（給与受取サービス）など、全国を網羅するゆうちょ銀行・郵便局・ATMのネットワークを活かしたサービスについて、さらなる商品性の向上に努めることにより、業務の効率化、スピードアップ、コスト削減などの面から、中小企業の経営者の皆さまのサポートに取り組んでいます。

### 地域の活性化のための取り組み

#### 日本郵政グループのネットワークを通じた地域活性化

##### ● FMラジオ番組「日本郵政グループpresentsジャパモン」の提供

47都道府県の「いいモン(物・者)」を再発見し、それぞれの土地や人々にエールを贈り、ニッポンを元気にすることを目指すFMラジオ番組「日本郵政グループpresentsジャパモン」\*を通じ、人と地域をつなぎ、地域活性につなげる取り組みを応援しています。

※〈番組ホームページ〉<http://www.tfm.co.jp/japamon/>

毎週日曜 13:00~13:55 (FMぐんま 毎週日曜 8:00~8:55) TOKYO FMをはじめとするJFN加盟38局で放送中

##### ● 「マチオモイ®は、ひと想い。」ゆうちょマチオモイカレンダー2016を制作

ゆうちょ銀行オリジナルカレンダー「ゆうちょマチオモイカレンダー2016」を制作しました。

地域に寄り添い、身近で親しみやすい金融機関でありたいという想いを「マチオモイは、ひと想い。」という言葉に託し、2013年から「マチオモイ帖」\*とタイアップして制作しています。「ようこそ、マチオモイ郵便局です!」ページでは、カレンダーのモチーフとなった地元の店長・郵便局長が、町の魅力や町への想いを伝えています。

また、モチーフとなった町を楽しんで知っていただけるよう、各月に、ユニークな方言や名産などに関する「マチオモイクイズ」も掲載しています。手にした方が、ふるさとや大切な町を想い出し、温かい気持ちになっていただけるカレンダーです。

※「マチオモイ帖」とは、日本国内のクリエイターが、自分にとって大切なふるさとの町、学生時代を過ごした町や今暮らす町など、想いが詰まった町を自分の目線で切り取り、小さな冊子や映像にして展覧会などで届けるプロジェクトです。

〈「マチオモイ帖」ホームページ〉<http://machiomoi.net/>



ようこそ、マチオモイ郵便局です!

#### 地域経済への資金還元

##### ● 地方債、地方公共団体貸付での運用

地域経済の活性化に資するため、地域のお客さまからお預か

りした資金を地方債や地方公共団体貸付での運用を通じて還元しています。

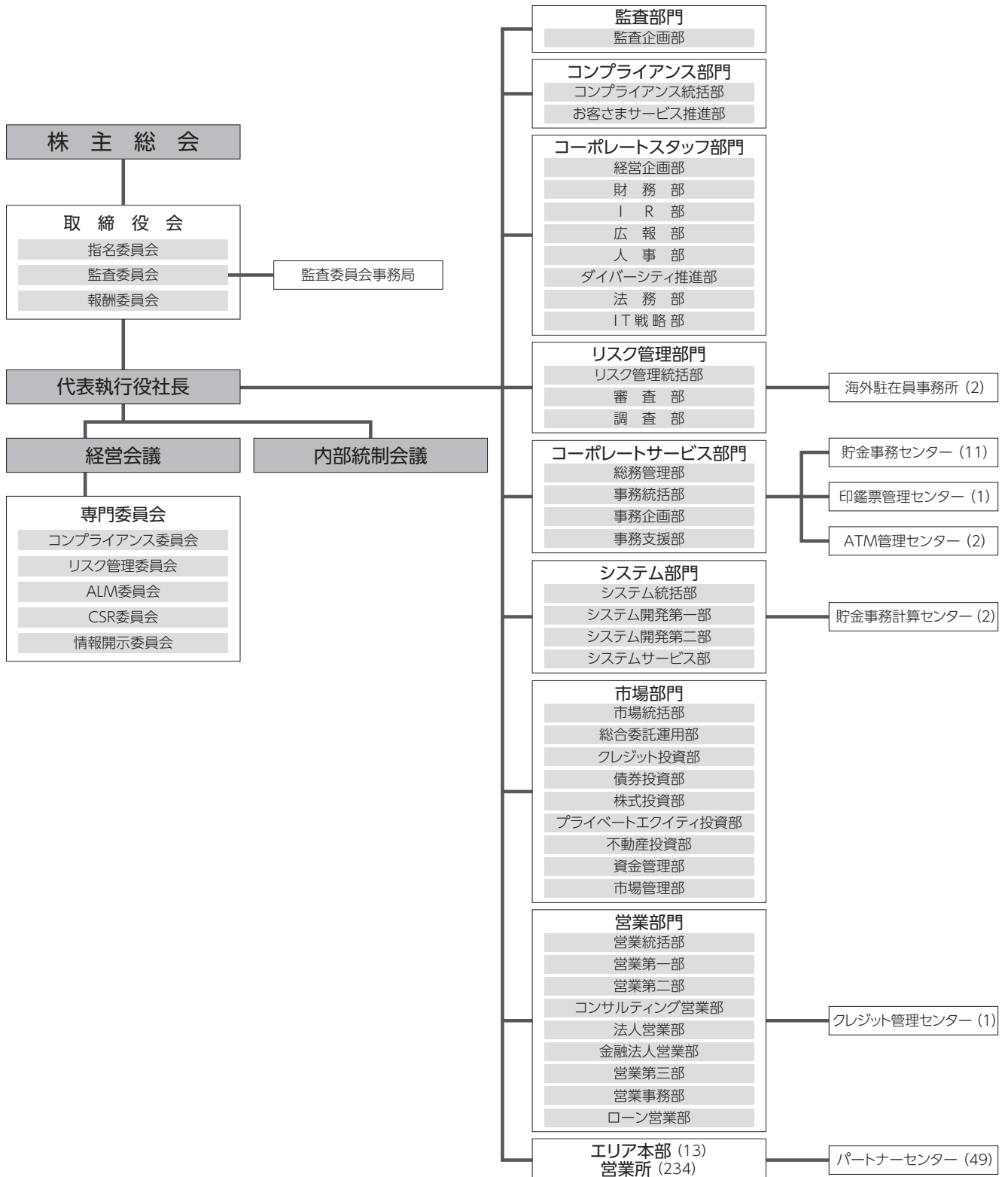
## INDEX

# 会社データ

組織の概要	48
株主の氏名(名称)、持株数、割合	49
関係会社	49
ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地	50
都道府県別店舗数・ATM設置台数	52
営業時間	53
お問い合わせ・ご案内	54
法人サービス部 設置店一覧	55
ローンサービス部 設置店一覧	56
ご相談の窓口	57
商品・サービス一覧	58

## 組織の概要

(2016年7月1日現在)



## 株主の氏名(名称)、持株数、割合

(2016年3月31日現在)

### ■株式数

発行済株式数	4,500,000,000株
--------	----------------

### ■株主の氏名(名称)、持株数、割合

順位	株主名	所有株式数 (株)	発行済み株式総数 に占める所有株式 数の割合(%)
1	日本郵政株式会社	3,337,032,700	88.99
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	13,425,000	0.35
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,271,500	0.22
4	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	7,194,516	0.19
5	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,852,580	0.15
6	ゆうちょ銀行従業員持株会	5,365,200	0.14
7	STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT 505233	4,309,200	0.11
8	JP MORGAN CHASE BANK 385151	4,270,223	0.11
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	3,891,300	0.10
10	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	3,889,000	0.10

注: 1 自己株式(750,525,000株)は除外しています。

2 所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

## 関係会社

(2016年3月31日現在)

属性	会社名	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	議決権の (被)所有割合
関連会社	SDPセンター株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番10号 トリトンスクエアX棟43F	20億円	銀行事務代行業	1980年5月28日	45.00%
関連会社	日本ATMビジネス サービス株式会社	東京都港区浜松町一丁目30番5号	1億円	現金自動入出金機な どの現金装填および 回収ならびに管理業務	2012年8月30日	35.00%
関連会社	J P 投信株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目 5番11号	5億円	投資運用業 (投資信託委託業)	2015年8月18日	45.00%

# ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地

(2016年6月末現在)

注: 1 ( )内は通称です。

- 2 当行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項については、別冊をご覧ください。
- 3 当行Webサイトで各営業所の情報をご覧いただけます。(http://www.jp-bank.japanpost.jp)

※平成27年12月7日から、名古屋中央出張所(名古屋中央店)は、次の所在地に移転しました。愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1

平成28年4月25日から、博多出張所(博多店)は、次の所在地に移転しました。福岡県福岡市博多区博多駅中央街8-1

平成28年7月19日(予定)から、大阪支店は、次の所在地に移転します。大阪府大阪市北区梅田1-3-1

<b>北海道</b>
<b>札幌支店</b> 〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西4-3 TEL:011-214-4300
<b>札幌東出張所(札幌東店)</b> 〒065-8799 北海道札幌市東区北二十五条東16-1-13 TEL:011-781-5449
<b>函館出張所(函館店)</b> 〒041-8799 北海道函館市美原2-13-21 TEL:0138-46-0215
<b>帯広出張所(帯広店)</b> 〒080-8799 北海道帯広市西三条南8-10 TEL:0155-23-2005
<b>釧路出張所(釧路店)</b> 〒085-8799 北海道釧路市幸町13-2-1 TEL:0154-22-5080

<b>東北</b>
<b>仙台支店</b> 〒980-8711 宮城県仙台市青葉区一番町1-3-3 TEL:022-267-8275
<b>青森出張所(青森店)</b> 〒030-8799 青森県青森市堤町1-7-24 TEL:017-775-1625
<b>八戸出張所(八戸店)</b> 〒031-8799 青森県八戸市城下4-25-9 TEL:0178-22-4322
<b>盛岡出張所(盛岡店)</b> 〒020-8799 岩手県盛岡市中央通1-13-45 TEL:019-624-5355
<b>仙台東出張所(仙台東店)</b> 〒983-8799 宮城県仙台市宮城野区原町6-2-32 TEL:022-257-7026
<b>秋田出張所(秋田店)</b> 〒010-0001 秋田県秋田市中通2-2-15 TEL:018-832-0477
<b>山形出張所(山形店)</b> 〒990-8799 山形県山形市十日町1-7-24 TEL:023-622-2080
<b>福島出張所(福島店)</b> 〒960-8799 福島県福島市森合町10-30 TEL:024-533-1212
<b>郡山出張所(郡山店)</b> 〒963-8794 福島県郡山市清水台2-13-21 TEL:024-932-3304
<b>いわき出張所(いわき店)</b> 〒970-8799 福島県いわき市平字正月町49-1 TEL:0246-22-3106

<b>関東</b>
<b>さいたま支店</b> 〒336-8799 埼玉県さいたま市南区別所7-1-12 TEL:048-864-7317
<b>水戸出張所(水戸店)</b> 〒310-8799 茨城県水戸市三の丸1-4-29 TEL:029-221-3397
<b>日立出張所(日立店)</b> 〒317-8799 茨城県日立市幸町2-3-28 TEL:0294-21-0001
<b>つくば出張所(つくば店)</b> 〒305-8799 茨城県つくば市吾妻1-13-2 TEL:029-851-9613
<b>宇都宮出張所(宇都宮店)</b> 〒320-8799 栃木県宇都宮市中央本町4-17 TEL:028-639-3009
<b>小山出張所(小山店)</b> 〒323-8799 栃木県小山市城東1-13-16 TEL:0285-22-4105
<b>前橋出張所(前橋店)</b> 〒371-8799 群馬県前橋市城東町1-6-5 TEL:027-234-5505
<b>高崎出張所(高崎店)</b> 〒370-8799 群馬県高崎市高松町5-6 TEL:027-322-2600
<b>太田出張所(太田店)</b> 〒373-8799 群馬県太田市飯田町948 TEL:0276-47-0375
<b>与野出張所(与野店)</b> 〒338-8799 埼玉県さいたま市中央区下落合5-6-8 TEL:048-853-9129
<b>浦和出張所(浦和店)</b> 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-7-2 TEL:048-822-8912
<b>大宮出張所(大宮店)</b> 〒337-8799 埼玉県さいたま市北区東大成町1-631 TEL:048-664-1056

<b>川越出張所(川越店)</b> 〒350-8799 埼玉県川越市三久保町13-1 TEL:049-225-5216
<b>熊谷出張所(熊谷店)</b> 〒360-8799 埼玉県熊谷市本町2-7 TEL:048-521-4454
<b>川口出張所(川口店)</b> 〒332-8799 埼玉県川口市本町2-2-1 TEL:048-222-4409
<b>所沢出張所(所沢店)</b> 〒359-8799 埼玉県所沢市並木1-3 TEL:04-2992-6103
<b>春日部出張所(春日部店)</b> 〒344-8799 埼玉県春日部市中央1-52-7 TEL:048-735-2213
<b>深谷出張所(深谷店)</b> 〒366-8799 埼玉県深谷市深谷町3-60 TEL:048-571-0433
<b>上尾出張所(上尾店)</b> 〒362-8799 埼玉県上尾市谷津1-87-1 TEL:048-772-2223
<b>草加出張所(草加店)</b> 〒340-8799 埼玉県草加市栄町3-8-1 TEL:048-931-3005
<b>越谷出張所(越谷店)</b> 〒343-8799 埼玉県越谷市大沢4-6-15 TEL:048-974-8285
<b>朝霞出張所(朝霞店)</b> 〒351-8799 埼玉県朝霞市本町2-1-32 TEL:048-464-1134
<b>桶川出張所(桶川店)</b> 〒363-8799 埼玉県桶川市若宮1-6-30 TEL:048-787-6904
<b>久喜出張所(久喜店)</b> 〒346-8799 埼玉県久喜市本町3-17-1 TEL:0480-21-1189
<b>北本出張所(北本店)</b> 〒364-8799 埼玉県北本市緑1-167 TEL:048-591-4549
<b>若葉出張所(若葉店)</b> 〒264-8799 千葉県千葉市中央区中央2-9-10 TEL:043-224-2055
<b>美浜出張所(美浜店)</b> 〒261-8799 千葉県千葉市美浜区真砂4-1-1 TEL:043-277-8646
<b>花見川出張所(花見川店)</b> 〒262-8799 千葉県千葉市花見川区さつきが丘1-30-1 TEL:043-259-7563
<b>市川出張所(市川店)</b> 〒272-8799 千葉県市川市平田2-1-1 TEL:047-322-2001
<b>船橋出張所(船橋店)</b> 〒273-8799 千葉県船橋市南本町7-17 TEL:047-431-2001
<b>松戸出張所(松戸店)</b> 〒270-8799 千葉県松戸市小金原6-6-3 TEL:047-341-3301
<b>佐倉出張所(佐倉店)</b> 〒285-8799 千葉県佐倉市海崎町2-5 TEL:043-484-1001
<b>習志野出張所(習志野店)</b> 〒275-8799 千葉県習志野市津田沼2-5-1 TEL:047-472-0001
<b>柏出張所(柏店)</b> 〒277-8799 千葉県柏市東上町6-29 TEL:04-7167-2080
<b>市原出張所(市原店)</b> 〒290-8799 千葉県市原市白金町4-1 TEL:0436-24-7173
<b>流山出張所(流山店)</b> 〒270-0199 千葉県流山市西初石4-1423-1 TEL:04-7155-7116
<b>八千代出張所(八千代店)</b> 〒276-8799 千葉県八千代市炒りのさ台1-1-1 TEL:047-486-1115
<b>浦安出張所(浦安店)</b> 〒279-8799 千葉県浦安市東野1-6-1 TEL:047-355-6675
<b>鶴見出張所(鶴見店)</b> 〒230-8799 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央3-22-1 TEL:045-504-7012
<b>横浜出張所(横浜店)</b> 〒220-8799 神奈川県横浜市西区高島2-14-2 TEL:045-461-1392
<b>横浜港出張所(横浜港店)</b> 〒231-8799 神奈川県横浜市西区日本大通5-3 TEL:045-212-3941

<b>横浜南出張所(横浜南店)</b> 〒232-8799 神奈川県横浜市南区井土ヶ谷上町1-1 TEL:045-715-2706
<b>横浜金沢出張所(横浜金沢店)</b> 〒236-8799 神奈川県横浜市金沢区泥亀2-10-2 TEL:045-782-3170
<b>戸塚出張所(戸塚店)</b> 〒244-8799 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町4102-1 TEL:045-881-4615
<b>都筑出張所(都筑店)</b> 〒224-8799 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央33-1 TEL:045-945-0204
<b>青葉台出張所(青葉台店)</b> 〒227-0062 神奈川県横浜市青葉区青葉台1-13-1 TEL:045-981-8450
<b>保土ヶ谷出張所(保土ヶ谷店)</b> 〒240-8799 神奈川県横浜市保土ヶ谷区川辺町2-8 TEL:045-337-1906
<b>港南出張所(港南店)</b> 〒233-8799 神奈川県横浜市港南区扇戸1-20-6 TEL:045-741-7004
<b>港北出張所(港北店)</b> 〒222-8799 神奈川県横浜市港北区菊名6-20-18 TEL:045-433-1145
<b>横浜旭出張所(横浜旭店)</b> 〒241-8799 神奈川県横浜市旭区本村町44-2 TEL:045-364-5165
<b>瀬谷出張所(瀬谷店)</b> 〒246-8799 神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷4-45-10 TEL:045-301-0900
<b>横浜緑出張所(横浜緑店)</b> 〒226-8799 神奈川県横浜市緑区中山町149-4 TEL:045-931-2134
<b>横浜泉出張所(横浜泉店)</b> 〒245-8799 神奈川県横浜市泉区和泉町4259-3 TEL:045-803-8327
<b>川崎出張所(川崎店)</b> 〒210-8799 神奈川県川崎市川崎区榎町1-2 TEL:044-222-3043
<b>中原出張所(中原店)</b> 〒211-8799 神奈川県川崎市中原区小杉町3-436 TEL:044-722-3003
<b>宮前出張所(宮前店)</b> 〒216-8799 神奈川県川崎市宮前区有馬4-1-1 TEL:044-861-8804
<b>高津出張所(高津店)</b> 〒213-8799 神奈川県川崎市高津区末長1-40-28 TEL:044-866-6711
<b>登戸出張所(登戸店)</b> 〒214-8799 神奈川県川崎市多摩区登戸1685-1 TEL:044-922-6100
<b>横須賀出張所(横須賀店)</b> 〒238-8799 神奈川県横須賀市小川町8 TEL:046-826-2827
<b>平塚出張所(平塚店)</b> 〒254-8799 神奈川県平塚市追分1-33 TEL:0463-31-1204
<b>大船出張所(大船店)</b> 〒247-8799 神奈川県鎌倉市大船2-20-23 TEL:0467-46-3331
<b>藤沢出張所(藤沢店)</b> 〒251-8799 神奈川県藤沢市藤沢115-2 TEL:0466-22-2390
<b>小田原出張所(小田原店)</b> 〒250-8799 神奈川県小田原市栄町1-13-13 TEL:0465-22-6005
<b>茅ヶ崎出張所(茅ヶ崎店)</b> 〒253-8799 神奈川県茅ヶ崎市新栄町13-20 TEL:0467-82-2460
<b>橋本出張所(橋本店)</b> 〒252-0199 神奈川県相模原市緑区西橋本5-2-1 TEL:042-774-5936
<b>秦野出張所(秦野店)</b> 〒257-8799 神奈川県秦野市室町2-44 TEL:0463-81-0521
<b>厚木出張所(厚木店)</b> 〒243-8799 神奈川県厚木市木村町2-18 TEL:046-221-3463
<b>大和出張所(大和店)</b> 〒242-8799 神奈川県大和市深見西3-1-29 TEL:046-261-5040
<b>座間出張所(座間店)</b> 〒252-8799 神奈川県座間市相模が丘1-36-34 TEL:046-251-2324
<b>甲府出張所(甲府店)</b> 〒400-8799 山梨県甲府市太田町6-10 TEL:055-235-5773

<b>東京</b>
<b>本店</b> 〒100-8996 東京都千代田区丸の内2-7-2 TEL:03-3284-9618
<b>京橋出張所(京橋店)</b> 〒104-8799 東京都中央区築地4-2-2 TEL:03-3544-2971
<b>芝出張所(芝店)</b> 〒105-8799 東京都港区西新橋3-22-5 TEL:03-3431-0441
<b>赤坂出張所(赤坂店)</b> 〒107-8799 東京都港区赤坂8-4-17 TEL:03-3478-3428
<b>新宿出張所(新宿店)</b> 〒163-8799 東京都新宿区西新宿1-8-8 TEL:03-3340-9519
<b>牛込出張所(牛込店)</b> 〒162-8799 東京都新宿区北山伏町1-5 TEL:03-3260-2445
<b>小石川出張所(小石川店)</b> 〒112-8799 東京都文京区小石川14-4-2 TEL:03-3814-4366
<b>荒川出張所(荒川店)</b> 〒116-8799 東京都荒川区荒川13-2-1 TEL:03-3801-9838
<b>浅草出張所(浅草店)</b> 〒111-8799 東京都台東区西浅草1-1-1 TEL:03-5828-7919
<b>城東出張所(城東店)</b> 〒136-8799 東京都江東区大島3-15-2 TEL:03-3681-9585
<b>深川出張所(深川店)</b> 〒135-8799 東京都江東区東陽4-4-2 TEL:03-5683-3169
<b>蒲田出張所(蒲田店)</b> 〒144-8799 東京都大田区蒲田本町1-2-8 TEL:03-3731-2811
<b>品川出張所(品川店)</b> 〒140-8799 東京都品川区東大井5-23-34 TEL:03-3471-5828
<b>田園調布出張所(田園調布店)</b> 〒145-8799 東京都大田区南宮谷2-21-1 TEL:03-3727-6144
<b>目黒出張所(目黒店)</b> 〒152-8799 東京都目黒区目黒本町1-15-16 TEL:03-3792-7123
<b>世田谷出張所(世田谷店)</b> 〒154-8799 東京都世田谷区三軒茶屋2-1-1 TEL:03-3418-5694
<b>成城出張所(成城店)</b> 〒157-8799 東京都世田谷区成城8-30-25 TEL:03-3482-6735
<b>渋谷出張所(渋谷店)</b> 〒150-8799 東京都渋谷区渋谷1-12-13 TEL:03-3409-5167
<b>代々木出張所(代々木店)</b> 〒151-8799 東京都渋谷区西原1-42-2 TEL:03-5790-0532
<b>中野出張所(中野店)</b> 〒164-8799 東京都中野区中野2-27-1 TEL:03-3383-7541
<b>杉並出張所(杉並店)</b> 〒168-8799 東京都杉並区浜田山4-5-5 TEL:03-3315-4317
<b>荻窪出張所(荻窪店)</b> 〒167-8799 東京都杉並区桃井2-3-2 TEL:03-3301-5518
<b>豊島出張所(豊島店)</b> 〒170-8799 東京都豊島区東池袋3-18-1 TEL:03-3989-7459
<b>赤羽出張所(赤羽店)</b> 〒115-8799 東京都北区赤羽南1-12-10 TEL:03-3901-3200
<b>板橋出張所(板橋店)</b> 〒175-8799 東京都板橋区高島平3-12-1 TEL:03-3930-4951
<b>練馬出張所(練馬店)</b> 〒176-8799 東京都練馬区豊玉北4-4-2 TEL:03-3994-0426
<b>光が丘出張所(光が丘店)</b> 〒179-8799 東京都練馬区光が丘2-9-7 TEL:03-5998-5005
<b>葛飾新宿出張所(葛飾新宿店)</b> 〒125-8799 東京都葛飾区金町1-8-1 TEL:03-3607-2294



**福山出張所(福山店)**  
〒720-8799 広島県福山市東桜町3-4  
TEL:084-924-1507

**山口出張所(山口店)**  
〒753-8799 山口県山口市中央1-1-1  
TEL:083-922-0610

**下関出張所(下関店)**  
〒750-8799 山口県下関市竹崎町2-12-12  
TEL:083-222-0134

**岩国出張所(岩国店)**  
〒740-8799 山口県岩国市麻里布町2-6-8  
TEL:0827-21-0771

**四国**

**松山支店**  
〒790-8799 愛媛県松山市三番町3-5-2  
TEL:089-941-0820

**徳島出張所(徳島店)**  
〒770-8799 徳島県徳島市八幡町1-2  
TEL:088-622-8400

**高松出張所(高松店)**  
〒760-8799 香川県高松市内町1-15  
TEL:087-851-5708

**丸亀出張所(丸亀店)**  
〒763-8799 香川県丸亀市大手町3-5-1  
TEL:0877-22-2900

**今治出張所(今治店)**  
〒794-8799 愛媛県今治市旭町1-3-4  
TEL:0898-23-0132

**高知出張所(高知店)**  
〒780-8799 高知県高知市本町1-10-18  
TEL:088-822-7818

**九州**

**熊本支店**  
〒860-0846 熊本県熊本市中央区城東町1-1  
TEL:096-328-5163

**北九州出張所(北九州店)**  
〒802-8799 福岡県北九州市小倉北区萩崎町2-1  
TEL:093-941-9428

**福岡東出張所(福岡東店)**  
〒813-8799 福岡県福岡市東区香椎浜1-9-5  
TEL:092-682-1603

**博多出張所(博多店)**  
(2016年4月25日～)  
〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街8-1  
TEL:092-431-6484

**久留米出張所(久留米店)**  
〒830-8799 福岡県久留米市日吉町23-7  
TEL:0942-32-4335

**佐賀出張所(佐賀店)**  
〒840-8799 佐賀県佐賀市松原2-1-35  
TEL:0952-24-2850

**長崎出張所(長崎店)**  
〒850-8799 長崎県長崎市恵美須町1-1  
TEL:095-822-2840

**佐世保出張所(佐世保店)**  
〒857-8799 長崎県佐世保市京町3-10  
TEL:0956-22-5943

**八代出張所(八代店)**  
〒866-8799 熊本県八代市本町2-3-34  
TEL:0965-32-2853

**大分出張所(大分店)**  
〒870-8799 大分県大分市内町3-4-18  
TEL:097-532-2585

**別府出張所(別府店)**  
〒874-8799 大分県別府市餅ヶ浜町4-23  
TEL:0977-24-1500

**宮崎出張所(宮崎店)**  
〒880-8799 宮崎県宮崎市高千穂通1-1-34  
TEL:0985-24-3428

**鹿児島出張所(鹿児島店)**  
〒892-8799 鹿児島県鹿児島市山下町3-3  
TEL:099-222-6282

**沖縄**

**那覇支店**  
〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-1-1  
TEL:098-867-8802

**吹田出張所(吹田店)**  
〒564-8799 大阪府吹田市穂波町4-1  
TEL:06-6380-0107

**高槻出張所(高槻店)**  
〒569-0804 大阪府高槻市紺屋町5-15  
TEL:072-682-3463

**守口出張所(守口店)**  
〒570-8799 大阪府守口市日吉町2-5-2  
TEL:06-6993-1157

**枚方出張所(枚方店)**  
〒573-8799 大阪府枚方市大垣内町2-10-5  
TEL:072-843-5609

**茨木出張所(茨木店)**  
〒567-8799 大阪府茨木市中穂1-1-40  
TEL:072-624-8709

**八尾出張所(八尾店)**  
〒581-8799 大阪府八尾市陽光通1-5-5  
TEL:072-924-8588

**寝屋川出張所(寝屋川店)**  
〒572-8799 大阪府寝屋川市初町4-5  
TEL:072-820-2607

**松原出張所(松原店)**  
〒580-8799 大阪府松原市上田1-1-10  
TEL:072-331-0050

**箕面出張所(箕面店)**  
〒562-8799 大阪府箕面市箕面6-5-30  
TEL:072-721-8836

**藤井寺出張所(藤井寺店)**  
〒583-8799 大阪府藤井寺市藤ヶ丘11-14  
TEL:072-954-2604

**布施出張所(布施店)**  
〒577-8799 大阪府東大阪市永和2-3-5  
TEL:06-6729-3209

**奈良出張所(奈良店)**  
〒631-8799 奈良県奈良市学園北2-3-2  
TEL:0742-45-0915

**生駒出張所(生駒店)**  
〒630-0299 奈良県生駒市駒田町1234-1  
TEL:0743-75-0054

**東灘出張所(東灘店)**  
〒658-8799 兵庫県神戸市東灘区住吉東町2-2-17  
TEL:078-851-0950

**兵庫出張所(兵庫店)**  
〒652-8799 兵庫県神戸市兵庫区大開通2-2-19  
TEL:078-577-1251

**須磨出張所(須磨店)**  
〒654-0199 兵庫県神戸市須磨区西落合1-1-10  
TEL:078-793-5565

**垂水出張所(垂水店)**  
〒655-8799 兵庫県神戸市垂水区星陵台1-4-29  
TEL:078-784-1303

**神戸出張所(神戸店)**  
〒650-8799 兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1  
TEL:078-360-9622

**姫路出張所(姫路店)**  
〒670-8799 兵庫県姫路市総社本町210  
TEL:079-222-2800

**尼崎出張所(尼崎店)**  
〒661-8799 兵庫県尼崎市南塚口町5-8-1  
TEL:06-6429-6660

**明石出張所(明石店)**  
〒673-8799 兵庫県明石市榑屋町1-7  
TEL:078-917-3640

**西宮出張所(西宮店)**  
〒662-8799 兵庫県西宮市和上町6-28  
TEL:0798-22-2300

**伊丹出張所(伊丹店)**  
〒664-8799 兵庫県伊丹市中央6-2-14  
TEL:072-772-2160

**宝塚出張所(宝塚店)**  
〒665-8799 兵庫県宝塚市小浜1-1-20  
TEL:0797-86-3002

**川西出張所(川西店)**  
〒666-8799 兵庫県川西市栄町13-18  
TEL:072-759-8304

**和歌山出張所(和歌山店)**  
〒640-8799 和歌山県和歌山市一番丁4  
TEL:073-422-0080

**中国**

**広島支店**  
〒730-0011 広島県広島市中区基町6-36  
TEL:082-222-1315

**鳥取出張所(鳥取店)**  
〒680-8799 鳥取県鳥取市東品治町101  
TEL:0857-22-7130

**松江出張所(松江店)**  
〒690-8799 島根県松江市東朝日町138  
TEL:0852-21-3710

**岡山出張所(岡山店)**  
〒700-8799 岡山県岡山市北区中山下2-1-1  
TEL:086-227-2761

**倉敷出張所(倉敷店)**  
〒710-8799 岡山県倉敷市鶴形1-8-15  
TEL:086-422-0390

**広島西出張所(広島西店)**  
〒733-8799 広島県広島市西区天満町5-10  
TEL:082-231-5594

**呉出張所(呉店)**  
〒737-8799 広島県呉市西中央2-1-1  
TEL:0823-21-8807

**中村出張所(中村店)**  
〒453-8799 愛知県名古屋市中村区大宮町3-47  
TEL:052-481-4233

**昭和出張所(昭和店)**  
〒466-8799 愛知県名古屋市中区昭和区桜山16-105  
TEL:052-853-5468

**名古屋中央出張所(名古屋中央店)**  
〒450-8993 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1  
TEL:052-564-2132

**名古屋緑出張所(名古屋緑店)**  
〒458-8799 愛知県名古屋市中緑区六田2-43  
TEL:052-621-0362

**守山出張所(守山店)**  
〒463-8799 愛知県名古屋守山区小幡中2-1-67  
TEL:052-791-3374

**千種出張所(千種店)**  
〒464-8799 愛知県名古屋市中千種区今池4-9-18  
TEL:052-731-5079

**中川出張所(中川店)**  
〒454-8799 愛知県名古屋市中川区吉良町98-1  
TEL:052-352-2205

**豊橋出張所(豊橋店)**  
〒440-8799 愛知県豊橋市神明町106  
TEL:0532-52-2106

**岡崎出張所(岡崎店)**  
〒444-8799 愛知県岡崎市戸崎町字原山4-5  
TEL:0564-71-3400

**一宮出張所(一宮店)**  
〒491-8799 愛知県一宮市白旗通3-21  
TEL:0586-72-4111

**刈谷出張所(刈谷店)**  
〒448-8799 愛知県刈谷市寿町2-505  
TEL:0566-21-1103

**安城出張所(安城店)**  
〒446-8799 愛知県安城市桜町16-3  
TEL:0566-76-3413

**小牧出張所(小牧店)**  
〒485-8799 愛知県小牧市中央1-405  
TEL:0568-76-2403

**四日市出張所(四日市店)**  
〒510-8799 三重県四日市市沖の島町4-9  
TEL:059-352-2081

**松阪出張所(松阪店)**  
〒515-8799 三重県松阪市南町178-1  
TEL:0598-21-0690

**近畿**

**大阪支店**  
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-2-4  
TEL:06-6347-8112

**大津出張所(大津店)**  
〒520-8799 滋賀県大津市打出浜1-4  
TEL:077-524-2070

**京都出張所(京都店)**  
〒600-8799 京都府京都市下京区東塩小路町843-12  
TEL:075-365-2511

**京都北出張所(京都北店)**  
〒603-8799 京都府京都市北区紫竹下本町39  
TEL:075-493-0386

**左京出張所(左京店)**  
〒606-8799 京都府京都市左京区高野竹屋町1-1  
TEL:075-712-0335

**伏見出張所(伏見店)**  
〒612-8799 京都府京都市伏見区撞木町1148  
TEL:075-643-6216

**都島出張所(都島店)**  
〒534-8799 大阪府大阪市都島区高倉町1-6-3  
TEL:06-6925-6222

**淀川出張所(淀川店)**  
〒532-8799 大阪府大阪市淀川区十三元今里2-2-36  
TEL:06-6305-5989

**天王寺出張所(天王寺店)**  
〒543-8799 大阪府大阪市天王寺区上汐5-5-12  
TEL:06-6771-0244

**阿倍野出張所(阿倍野店)**  
〒545-8799 大阪府大阪市阿倍野区阪南町1-47-16  
TEL:06-6623-2500

**生野出張所(生野店)**  
〒544-8799 大阪府大阪市生野区勝山南3-2-2  
TEL:06-6731-1954

**大阪東出張所(大阪東店)**  
〒541-8799 大阪府大阪市中央区備後町1-3-8  
TEL:06-6266-6581

**大阪城東出張所(大阪城東店)**  
〒536-8799 大阪府大阪市城東区今福東3-16-23  
TEL:06-6931-3200

**住吉出張所(住吉店)**  
〒558-8799 大阪府大阪市住吉区我孫子西2-10-1  
TEL:06-6606-0093

**堺出張所(堺店)**  
〒590-8799 大阪府堺市堺区南瓦町2-16  
TEL:072-232-0400

**岸和田出張所(岸和田店)**  
〒596-8799 大阪府岸和田市沼33-3-33  
TEL:072-439-5195

**豊中出張所(豊中店)**  
〒560-8799 大阪府豊中市岡上の町4-1-15  
TEL:06-6856-2770

**池田出張所(池田店)**  
〒563-8799 大阪府池田市城南2-1-1  
TEL:072-751-5101

**葛飾出張所(葛飾店)**  
〒124-8799 東京都葛飾区四つ木2-28-1  
TEL:03-3695-9106

**葛西出張所(葛西店)**  
〒134-8799 東京都江戸川区中葛西1-3-1  
TEL:03-3675-1015

**八王子出張所(八王子店)**  
〒192-0083 東京都八王子市旭町9-1  
TEL:042-646-3700

**立川出張所(立川店)**  
〒190-8799 東京都立川市曙町2-14-36  
TEL:042-524-6116

**武蔵野出張所(武蔵野店)**  
〒180-8799 東京都武蔵野市西久保3-1-26  
TEL:0422-51-2700

**三鷹出張所(三鷹店)**  
〒181-8799 東京都三鷹市野崎1-1-2  
TEL:0422-44-6091

**調布出張所(調布店)**  
〒182-8799 東京都調布市八雲台2-6-1  
TEL:042-482-2042

**町田出張所(町田店)**  
〒194-8799 東京都町田市旭町3-2-22  
TEL:042-722-2001

**小金井出張所(小金井店)**  
〒184-8799 東京都小金井市本町5-38-20  
TEL:042-383-4504

**小平出張所(小平店)**  
〒187-8799 東京都小平市小川東町5-16-1  
TEL:042-341-0733

**多摩出張所(多摩店)**  
〒206-8799 東京都多摩市鶴牧1-24-2  
TEL:042-374-6424

**西東京出張所(西東京店)**  
〒188-8799 東京都西東京市田無町3-2-2  
TEL:042-461-2610

**霞ヶ関出張所(霞ヶ関店)**  
〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2  
TEL:03-3504-4411

**信越**

**長野支店**  
〒380-8799 長野県長野市南泉町1085-4  
TEL:026-226-2550

**松本出張所(松本店)**  
〒390-8799 長野県松本市中央2-7-5  
TEL:0263-35-0080

**飯田出張所(飯田店)**  
〒395-8799 長野県飯田市鈴加町1-7  
TEL:0265-24-3867

**新潟出張所(新潟店)**  
〒950-8799 新潟県新潟市中央区東大通2-6-26  
TEL:025-244-9238

**新潟中出張所(新潟中店)**  
〒951-8799 新潟県新潟市中央区東堀通七番町1018  
TEL:025-229-0415

**長岡出張所(長岡店)**  
〒940-8799 新潟県長岡市坂之上町2-6-1  
TEL:0258-32-4268

**北陸**

**金沢支店**  
〒920-8799 石川県金沢市三社町1-1  
TEL:076-224-3844

**富山出張所(富山店)**  
〒930-8799 富山県富山市桜橋通16-6  
TEL:076-432-3940

**高岡出張所(高岡店)**  
〒933-8799 富山県高岡市御馬出町34  
TEL:0766-28-5400

**福井出張所(福井店)**  
〒910-8799 福井県福井市大手3-1-28  
TEL:0776-24-0120

**東海**

**名古屋支店**  
〒460-8799 愛知県名古屋市中区大須3-1-10  
TEL:052-261-6728

**岐阜出張所(岐阜店)**  
〒500-8799 岐阜県岐阜市清住町1-3-2  
TEL:058-262-4010

**大垣出張所(大垣店)**  
〒503-8799 岐阜県大垣市郭町4-1  
TEL:0584-78-2400

**静岡出張所(静岡店)**  
〒420-8799 静岡県静岡市葵区黒金町1-9  
TEL:054-253-1661

**清水出張所(清水店)**  
〒424-8799 静岡県静岡市清水区辻1-9-27  
TEL:054-367-5825

**浜松出張所(浜松店)**  
〒430-8799 静岡県浜松市中区旭町8-1  
TEL:053-453-2307

**沼津出張所(沼津店)**  
〒410-8799 静岡県沼津市寿町1-25  
TEL:055-924-8609

**吉原出張所(吉原店)**  
〒417-8799 静岡県富士市国久保2-1-25  
TEL:0545-52-0901

# 都道府県別店舗数・ATM設置台数

(2016年3月末現在)

(単位: 店、局、台)

エリア名	都道府県名					総店舗数	ATM設置台数
		本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局		
北海道エリア	北海道	1	4	1,203	279	1,487	1,664
東北エリア	青森県	—	2	265	90	357	321
	岩手県	—	1	306	120	427	350
	宮城県	1	1	359	82	443	527
	秋田県	—	1	273	125	399	314
	山形県	—	1	288	108	397	323
	福島県	—	3	428	110	541	504
関東エリア	茨城県	—	3	462	51	516	584
	栃木県	—	2	309	43	354	369
	群馬県	—	3	298	39	340	358
	埼玉県	1	16	608	18	643	992
	千葉県	—	13	676	32	721	1,013
南関東エリア	神奈川県	—	31	719	13	763	1,249
	山梨県	—	1	199	64	264	224
東京エリア	東京都	1	40	1,433	5	1,479	2,831
信越エリア	新潟県	—	3	531	136	670	646
	長野県	1	2	439	195	637	534
北陸エリア	富山県	—	2	209	75	286	255
	石川県	1	—	250	69	320	322
	福井県	—	1	206	31	238	244
東海エリア	岐阜県	—	2	353	84	439	410
	静岡県	—	5	478	88	571	587
	愛知県	1	13	824	74	912	1,153
	三重県	—	2	370	80	452	426
近畿エリア	滋賀県	—	1	229	31	261	294
	京都府	—	4	437	30	471	597
	大阪府	1	23	1,058	29	1,111	1,668
	兵庫県	—	12	827	118	957	1,158
	奈良県	—	2	239	77	318	301
	和歌山県	—	1	262	53	316	299
中国エリア	鳥取県	—	1	146	96	243	167
	島根県	—	1	256	113	370	289
	岡山県	—	2	415	103	520	517
	広島県	1	3	576	113	693	787
	山口県	—	3	349	57	409	435
四国エリア	徳島県	—	1	200	31	232	233
	香川県	—	2	186	25	213	241
	愛媛県	1	1	313	76	391	402
	高知県	—	1	227	88	316	272
九州エリア	福岡県	—	4	708	94	806	1,030
	佐賀県	—	1	165	38	204	215
	長崎県	—	2	307	136	445	378
	熊本県	1	1	385	178	565	470
	大分県	—	2	300	99	401	352
	宮崎県	—	1	194	112	307	239
	鹿児島県	—	1	436	274	711	507
沖縄エリア	沖縄県	1	—	174	22	197	263
全国合計		12	222	19,875	4,004	24,113	27,314

注: 1 郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。(分室を含みます)

2 簡易郵便局数は当行の銀行代理業務の委託を受けた日本郵便株式会社が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。

3 移動郵便局(徳島県)の郵便局数(1分室)については、上記計数に含まれません。

## 営業時間

### ■窓口の営業時間

曜 日	営業時間
月曜日～金曜日	9:00～16:00(一部の店舗は18:00まで)
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます

注: 1 12月31日～1月3日は休ませていただきます。  
2 一部、上記の営業時間と異なる場合があります。

### ■ATMの営業時間

ATMの営業時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な営業時間のパターンは次表のとおりです。

なお、個別のATMの営業時間や取扱内容については、各ATMに備え付けの案内表示、または、

ゆうちょ銀行Webサイトの「店舗・ATMのご案内」

[http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/access/kj\\_acs\\_index.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/access/kj_acs_index.html) によりご確認ください。

曜 日	ゆうちょ銀行	郵便局(銀行代理業者)	出張所 (スーパー・駅等に設置)	出張所 (一部のファミリーマート 店内に設置)
月曜日～金曜日	8:00～21:00 ※ 最長の店舗は 0:05～23:55	9:00～17:30 ※ 最長の郵便局は 0:05～23:55	9:00～21:00 ※ 最長の出張所は 0:05～23:55	0:05～23:55
土曜日	9:00～19:00 ※ 最長の店舗は 0:05～23:55	9:00～12:30 ※ 最長の郵便局は 0:05～23:55	9:00～21:00 ※ 最長の出張所は 0:05～23:55	
日曜日・休日 (1月2日、1月3日を 含みます)	9:00～19:00 ※ 最長の店舗は 0:05～21:00	9:00～17:00 (約6,900の郵便局で 取り扱い) ※ 最長の郵便局は 0:05～21:00	9:00～21:00 ※ 最長の出張所は 0:05～21:00	

注: 1 上記は主な営業時間であり、ご利用いただける曜日・時間はATMによって異なります。また、お取り扱いいただくサービスによっても、ご利用いただける時間は異なります。  
2 出張所では、硬貨でのお取り扱いおよび通常払込みは、ご利用いただけません。また、ファミリーマート店内出張所では、通帳でのお取り扱いも、ご利用いただけません。

## お問い合わせ・ご案内

※ただし書きがない電話番号は、携帯電話、PHSなどでも通話料無料でご利用いただけます。IP電話など一部ご利用いただけない場合があります。

### 【通帳やカード等の紛失・盗難時のご連絡】

紛失や盗難に遭った通帳(証書)やキャッシュカードのお取引停止処理を承っています。

受付時間	電話番号
24時間(年中無休)	ナクシ(たときは)ハヤク(お届け) <b>0120-794889</b> 海外からご利用の場合は 045-279-6201(通話料有料)

### 【各種お問い合わせ】

#### ■ゆうちょコールセンター

商品・サービスに関するお問い合わせやご相談を承っています。

受付時間	電話番号
平日8:30~21:00	デンワデジットモン <b>0120-108420</b>
土・日・休日9:00~17:00	

注: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

#### ■ゆうちょダイレクトサポートデスク

ゆうちょダイレクトに関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
平日8:30~21:00	<b>0120-992-504</b>
土・日・休日9:00~17:00	

注: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

#### ■投資信託コールセンター

投資信託に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
9:00~18:00	ハロー ハロー ヨイトーシ <b>0800-800-4104</b>

注: 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。

#### ■確定拠出年金コールセンター

確定拠出年金(個人型)の加入のご相談や資料請求を承っています。

受付時間	電話番号
9:00~21:00	<b>0120-401034</b>

注: 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。

#### ■ゆうちょ振込お問合せセンター

振込用の「店名・預金種目・口座番号」など、他の金融機関との間の振込に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
音声自動応答: 24時間(年中無休)	<b>0120-253811</b>
オペレータ対応: 平日 8:30~21:00	
土・日・休日 9:00~17:00	

注: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

## 法人サービス部 設置店一覧

給与預入・自動払込みなど、法人・事業者向けの送金・決済サービスに関するお問い合わせやご相談は、お客さまの事業所と同じ都道府県にある店舗の法人サービス部で承っています。

受付時間 9:00～17:00(土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。)

※ 一部、上記の受付時間と異なる場合があります。

※ 別の部署に電話が転送される場合があります。

都道府県	店舗名	電話番号
北海道	札幌支店法人サービス部	011-214-4348
	帯広店法人サービス部	0155-23-3692
	函館店法人サービス部	0138-46-0356
	釧路店法人サービス部	0154-25-0601
青森県	青森店法人サービス部	017-735-0570
岩手県	盛岡店法人サービス部	019-654-9892
宮城県	仙台支店法人サービス部	022-267-8009
秋田県	秋田店法人サービス部	018-832-3861
山形県	山形店法人サービス部	023-623-8050
福島県	郡山店法人サービス部	024-935-5977
茨城県	水戸店法人サービス部	029-228-3525
栃木県	宇都宮店法人サービス部	028-639-2427
群馬県	高崎店法人サービス部	027-322-5777
埼玉県	さいたま支店法人サービス部	048-864-7621
千葉県	若葉店法人サービス部	043-224-2556
神奈川県	横浜店法人サービス部	045-461-6398
	平塚店法人サービス部	0463-35-7386
山梨県	甲府店法人サービス部	055-235-1197
東京都	本店法人サービス部	03-5252-8007
	深川店法人サービス部	03-5683-3771
	新宿店法人サービス部	03-3340-9520
	渋谷店法人サービス部	03-5469-9915
	立川店法人サービス部	042-524-6162
新潟県	新潟店法人サービス部	025-244-2172
長野県	長野支店法人サービス部	026-226-3701
富山県	富山店法人サービス部	076-439-9625
石川県	金沢支店法人サービス部	076-224-3841
福井県	福井店法人サービス部	0776-24-4005
岐阜県	岐阜店法人サービス部	058-264-6389

都道府県	店舗名	電話番号
静岡県	静岡店法人サービス部	054-254-7194
愛知県	名古屋支店法人サービス部	052-242-6424
	岡崎店法人サービス部	0564-71-3320
三重県	四日市店法人サービス部	059-352-2099
滋賀県	大津店法人サービス部	077-521-3614
京都府	京都店法人サービス部	075-365-2690
大阪府	大阪支店法人サービス部	06-6347-8118
	茨木店法人サービス部	072-624-8786
	堺店法人サービス部	072-221-3512
兵庫県	神戸店法人サービス部	078-360-9630
奈良県	奈良店法人サービス部	0742-51-8318
和歌山県	和歌山店法人サービス部	073-436-8757
鳥取県	鳥取店法人サービス部	0857-22-7134
島根県	松江店法人サービス部	0852-31-2326
岡山県	岡山店法人サービス部	086-227-2738
広島県	広島支店法人サービス部	082-222-3130
山口県	山口店法人サービス部	083-928-1612
徳島県	徳島店法人サービス部	088-656-2086
香川県	高松店法人サービス部	087-851-5731
愛媛県	松山支店法人サービス部	089-941-4124
高知県	高知店法人サービス部	088-822-7825
福岡県	博多店法人サービス部	092-431-6821
佐賀県	佐賀店法人サービス部	0952-24-3449
長崎県	長崎店法人サービス部	095-822-1428
熊本県	熊本支店法人サービス部	096-325-7150
大分県	大分店法人サービス部	097-532-2479
宮崎県	宮崎店法人サービス部	0985-24-3430
鹿児島県	鹿児島店法人サービス部	099-222-2385
沖縄県	那覇支店法人サービス部	098-867-8804



## ローンサービス部 設置店一覧

スルガ銀行(株)との業務提携により、当行が代理店としてスルガ銀行(株)の住宅ローンなど個人向けローンの契約の媒介を承っています。

受付時間9:00~17:00(土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。)

※一部、上記の受付時間と異なる場合があります。

※住宅ローンは下記82店舗で、目的別ローン(フリーローン)およびカードローンは全233店舗で取り扱っています。

都道府県	店舗名	電話番号	都道府県	店舗名	電話番号
北海道	札幌支店ローンサービス部	011-214-4327	東京都	練馬店ローンサービス部	03-3994-0420
宮城県	仙台支店ローンサービス部	022-211-7760		光が丘店ローンサービス部	03-5998-5009
茨城県	水戸店ローンサービス部	029-231-8621		葛西店ローンサービス部	03-3804-9230
	つくば店ローンサービス部	029-856-6240		立川店ローンサービス部	042-524-6441
栃木県	宇都宮店ローンサービス部	028-635-1914		武蔵野店ローンサービス部	0422-37-9418
群馬県	前橋店ローンサービス部	027-234-6110	長野県	長野支店ローンサービス部	026-226-4223
	高崎店ローンサービス部	027-326-2003	石川県	金沢支店ローンサービス部	076-221-1838
埼玉県	さいたま支店ローンサービス部	048-864-7323	岐阜県	岐阜店ローンサービス部	058-262-4020
	浦和店ローンサービス部	048-822-9171	静岡県	静岡店ローンサービス部	054-221-9233
	川越店ローンサービス部	049-222-5620		浜松店ローンサービス部	053-456-9222
	熊谷店ローンサービス部	048-521-4460	愛知県	名古屋支店ローンサービス部	052-242-8626
	川口店ローンサービス部	048-222-9021		中川店ローンサービス部	052-352-2363
	所沢店ローンサービス部	04-2993-8451		岡崎店ローンサービス部	0564-71-2281
	上尾店ローンサービス部	048-772-2711	三重県	四日市店ローンサービス部	059-352-2135
	越谷店ローンサービス部	048-974-8951	滋賀県	大津店ローンサービス部	077-524-7421
千葉県	若葉店ローンサービス部	043-224-5010	京都府	京都店ローンサービス部	075-344-6580
	船橋店ローンサービス部	047-433-7491		伏見店ローンサービス部	075-642-1970
	習志野店ローンサービス部	047-476-3951		大阪府	大阪支店ローンサービス部
	柏店ローンサービス部	04-7166-3816	大阪東店ローンサービス部		06-6263-9215
八千代店ローンサービス部	047-483-9612	堺店ローンサービス部	072-232-1951		
神奈川県	横浜店ローンサービス部	045-461-1924	豊中店ローンサービス部		06-6852-2155
	都筑店ローンサービス部	045-945-0247	枚方店ローンサービス部		072-846-1013
	青葉台店ローンサービス部	045-981-8476	茨木店ローンサービス部		072-624-1116
	港北店ローンサービス部	045-433-1262	布施店ローンサービス部		06-6729-3278
	川崎店ローンサービス部	044-233-5386	兵庫県	神戸店ローンサービス部	078-360-9506
	登戸店ローンサービス部	044-930-6083		姫路店ローンサービス部	079-222-2805
	横須賀店ローンサービス部	046-825-6925		尼崎店ローンサービス部	06-6429-6202
	藤沢店ローンサービス部	0466-23-1638		西宮店ローンサービス部	0798-22-1147
橋本店ローンサービス部	042-774-5905	奈良県	奈良店ローンサービス部	0742-46-1520	
東京都	本店ローンサービス部	03-3284-1061	和歌山県	和歌山店ローンサービス部	073-422-0161
	京橋店ローンサービス部	03-3545-3190	岡山県	岡山店ローンサービス部	086-231-3301
	芝店ローンサービス部	03-3438-3866		倉敷店ローンサービス部	086-427-3681
	新宿店ローンサービス部	03-5322-3841	広島県	広島支店ローンサービス部	082-222-3139
	浅草店ローンサービス部	03-5828-7971		福山店ローンサービス部	084-928-4100
	蒲田店ローンサービス部	03-3731-2812	山口県	山口店ローンサービス部	083-922-2443
	品川店ローンサービス部	03-3474-1153	香川県	高松店ローンサービス部	087-821-6720
	成城店ローンサービス部	03-3482-3983	愛媛県	松山支店ローンサービス部	089-921-6056
	渋谷店ローンサービス部	03-3409-5332	福岡県	北九州店ローンサービス部	093-922-3261
	中野店ローンサービス部	03-3383-7544		博多店ローンサービス部	092-431-6141
	豊島店ローンサービス部	03-3989-7526		久留米店ローンサービス部	0942-37-2445
	赤羽店ローンサービス部	03-3901-3278	熊本県	熊本支店ローンサービス部	096-352-7671

## ご相談の窓口

### ■指定紛争解決機関

ゆうちょ銀行は銀行法上の指定紛争解決機関として一般社団法人全国銀行協会と契約しています。

なお、連絡先(全国銀行協会相談室)は次表のとおりです。

受付時間	電話番号
9:00~17:00	<b>0570-017109</b> (ナビダイヤル) または <b>03-5252-3772</b>

- 注: 1 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。  
2 詳しくは、全国銀行協会相談室 (<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) でご確認ください。  
3 IP電話では、一部を除きナビダイヤルがご利用いただけません。

# 商品・サービス一覧

(2016年3月31日現在)

## ① 貯金

### 流動性預金

#### 通常貯金

キャッシュカード、公共料金などの自動払込み、給与受取、年金自動受取りなどの便利なサービスが利用できます。

- 出し入れ自由
- 預入金額 1円以上、1円単位

#### 通常貯蓄貯金

10万円以上の残高があれば、通常貯金よりお得な利率となります。(金利情勢などにより通常貯金と同一利率になる場合があります。)

- 出し入れ自由
- 預入金額 1円以上、1円単位

### 定期性預金

#### 定額貯金

預入後6か月経過後はいつでも払い戻しができ、最長10年まで預けることのできる半年複利の貯金で、預入時の利率が払い戻し時まで適用されます。

- 据置期間 6か月(以降払い戻し自由)
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位(1口の預入金額は1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円の8種類)

#### 定期貯金

短・中期の資金計画や生活設計に合わせて、預入期間を選択することができます。また、自動継続を利用すれば、再預入の手続が省略でき、忙しい方にも大変便利です。

- 預入期間 1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年(総合口座で管理する定期貯金は1か月を除く)
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

#### 自動積立定額貯金・自動積立定期貯金

積立型

毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定額貯金または定期貯金に振り替えて積み立てる貯金です。年6回までの特別月を設定してその月のみ積み立てることできるほか、一般月と特別月を合わせて積み立てることもできます。

- 積立期間 6年以内
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

#### 満期一括受取型定期貯金

積立型

毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定期貯金に振り替え、あらかじめ指定した日(満期一括受取日)に、積立金を通常貯金へ振り替える貯金です。将来の目的に合わせて計画的に積み立てることができます。

- 積立期間 1年以上3年以内
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

#### 財産形成定額貯金

財形

お勤めの方が財産づくりのために、給与やボーナスから天引きで3年以上継続して積み立てる定額貯金です。

- 継続期間 3年以上
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

#### 財産形成年金定額貯金

財形

お勤めの方の豊かな老後のために、給与やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税、60歳以後に年金方式で受け取れます。

- 継続期間 5年以上
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

#### 財産形成住宅定額貯金

財形

お勤めの方が住宅の建築・購入・改良の資金づくりのために、給与やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税です。

- 継続期間 5年以上
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

#### ニュー福祉定期貯金

その他

障がい者や遺族の方々に支給される公的年金などを受給されている方などが利用できる利率を優遇した1年定期貯金で、300万円まで預け入れできます。

- 預入期間 1年
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位、1人につき300万円まで

## こちらも便利です

- **ひとつの口座で暮らしが便利に 総合口座** .....  
総合口座は、通常貯金、定額貯金、定期貯金などを管理できる口座です。全国の郵便局やゆうちょ銀行の窓口・ATMで、おサイフ代わりにご利用いただけます。
- **給与受取口座としても便利** .....  
全国のゆうちょ銀行・郵便局のネットワークが利用できるから、出張先でも便利で安心。  
ゆうちょATMをご利用ならお引き出し手数料<sup>(※1)</sup>が365日いつでも<sup>(※2)</sup>0円です。
- **公共料金なども自動でラクラク払込み 自動払込み** .....  
公共料金や携帯電話料金、家賃などを通常貯金から継続して自動的に払い込めるので、払い忘れる心配がありません。
- **日本全国で便利に使える ゆうちょATM** .....  
ATMは日本全国に約27,300台。ゆうちょ銀行口座のお預け入れ・お引き出し<sup>(※3)</sup>は、365日いつでも<sup>(※2)</sup>手数料が0円。

※1 ゆうちょのキャッシュカードまたは通帳をご利用の場合に限ります。

※2 ご利用いただける曜日・時間はATMによって異なります。

※3 ファミリーマート設置ATMについては、通帳をご利用いただけません。

## ② 国内送金

### 為替

全国各地へ簡便な手続きとお手頃な料金の送金する方法です。為替には、普通為替・定額小為替の2種類があります。

#### 普通為替

現金と引き換えに普通為替証書をお渡しますので、これを受取人さまに送付していただき、受取人さまがお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で証書と引き換えに現金を受け取る送金方法です。

#### 定額小為替

仕組みは普通為替と同様ですが、少額の送金の場合には、定額小為替の方が低料金で便利です。定額小為替証書の金種は、50円・100円・150円・200円・250円・300円・350円・400円・450円・500円・750円・1,000円の12種類があります。

### 振替

振替口座による手軽で確実な送金の方法です。払込みと払出しには、通常扱いとお急ぎの場合の電信扱いがあります。

#### 払込み

振替口座をお持ちでない方が、振替口座をお持ちの方(加入者さま)の振替口座へ入金することができます。

#### 電信振替

振替口座をお持ちの方(加入者さま)同士で、振替口座の預り金を先方の振替口座に振り替えることができます。

#### 振込

振替口座をお持ちの方(加入者さま)が、他の金融機関の預貯金口座をお持ちの方に送金できます。

#### 払出し

振替口座をお持ちの方(加入者さま)が、振替口座をお持ちでない方に送金できます。

### ③ 国際送金

#### 口座間送金

差出人さまの振替口座から送金資金および送金料金を払い出し、外国の受取人さまの銀行口座または振替口座に入金します。

#### 口座あて送金

現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまの銀行口座または振替口座に入金します。

#### 住所あて送金

現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまに為替証書などをお届けし、現地の郵便局などで為替証書などと引き換えに送金資金をお受け取りいただけます。なお、米国あてについては、差出人さまご自身で受取人さまあてに為替証書を送付していただけます。

### ④ 個人向けローン

#### 個人向けローンの媒介

スルガ銀行との業務提携により、当行が代理店としてスルガ銀行の住宅ローン・目的別ローン・カードローン商品の契約の媒介を行っています。当行の取扱店舗の窓口やお電話・インターネットなどで、各種ローンのお申し込みができます。

#### ホームローン「夢舞台」

個人事業主の方、働く女性の方、人生のセカンドステージをお考えのシニアの方など、お一人おひとりのライフスタイルに合わせた15種類の商品をご用意しています。新築はもちろん、増改築や住み替え、借り換えなどにもご利用いただけます。

#### フリーローン「夢航路」

[目的型]と[親孝行型]の2種類の商品があり、[目的型]は最高500万円まで、教育プラン、オートプラン、リフォームプランなど、ライフステージに応じてご利用いただける7種類のプランをご用意しています。[親孝行型]は最高1,000万円まで、ご家族の介護費用などにご利用いただけます。

#### カードローン「したく」

ATMから直接お借り入れ・ご返済をいただけるカードローンをご用意しています。無担保で、最高500万円まで(初回のお申し込みは300万円まで)のご利用となります。

### ⑤ 資産運用

#### 国債

長期利付国債(10年)、中期利付国債(2年、5年)、個人のお客さまのみを対象とした個人向け国債(固定・3年、固定・5年、変動・10年)の販売・買取りおよび国債を担保にした貸付けなどを行っています。

#### 投資信託

投資信託の募集の取り扱い、買取り、収益分配金・償還金・解約金の支払いに関する業務を行っています。

#### 変額年金保険

生命保険会社の募集代理店として、変額年金保険契約の締結の媒介(保険募集)を行っています。

#### 確定拠出年金

自営業者や企業にお勤めの方を対象とした確定拠出年金(個人型)をお取り扱いしております。なお、確定拠出年金(個人型)への加入のご相談や資料請求は、確定拠出年金コールセンターで承ります。



## ⑥ カードサービス

### クレジットカード(JP BANK カード)

キャッシュカードとクレジットカードが一体になった「JP BANK カード」を発行しています。(Visa、MasterCard、JCBの3種類)  
また、満18歳から29歳まで(高校生を除く)の若年層向けカード「JP BANK VISAカード ALente(アレンテ)」、「JP BANK JCB カード EXTAGE(エクステージ)」に加え、各種特典が充実した「JP BANK VISAカード ゴールド」「JP BANK マスターカード ゴールド」「JP BANK JCB カード ゴールド」も発行しています。  
追加で家族カード・ETCカード・プラスEXカード・WAONカード<sup>(※1)</sup>・PiTaPaカード<sup>(※1)</sup>・iD(ケータイ)<sup>(※1)</sup>・QUICPay(カード、モバイル)<sup>(※2)</sup>も発行可能です。

※1 Visa、MasterCardのみ ※2 JCBのみ

### デビットカードサービス

家電量販店・スーパーなどに設置されている専用端末でキャッシュカードを読み取り、暗証番号を入力することにより、総合口座から買物代金を即時にお支払いいただけます。(利用上限額があります)

## ⑦ インターネットサービス

### ゆうちょダイレクト

担保定額貯金・担保定期貯金の預入やゆうちょ銀行あて振替(電信振替)、他金融機関あて振込、口座の入出金明細照会、投資信託のお取引などが、パソコン、スマートフォン、携帯電話、電話・FAXでご利用できるサービスです。

※お使いの端末により、ご利用できないサービスもございます。



ゆうちょダイレクト(スマートフォン、携帯電話、パソコン)

#### ● 無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+(プラス)」の取り扱い開始 .....

2016年3月から、無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+(プラス)」の取り扱いを開始いたしました。

無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+(プラス)」は、通帳を発行せず、インターネットで口座管理や貯金、送金等のサービスをご利用いただけます。通帳記帳や繰り越しをする必要がなく、インターネットで最大15か月分の入出金明細を確認できるため、インターネットオークションをご利用のお客さまなど、お金の出し入れが多い方に便利です。

### ゆうちょ投信WEBプレミア

会員制のインターネット取引専用サービスで、店頭やゆうちょダイレクトでお取り扱いしている投資信託商品に加え、会員専用の投資信託商品の購入などができます。また、保有残高に応じたキャッシュバックが受けられるなど、各種会員専用サービスもご利用いただけます。

## ⑧ 各種サービス等

### ゆうちょボランティア貯金

通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、JICA(独立行政法人国際協力機構)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、開発途上国・地域の人びとの貧困削減、生活改善・向上や環境保全等に活用されます。

### ATM・CD提携サービス

提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMを、ゆうちょキャッシュカードで提携金融機関のATM・CDを利用できます。

### ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービス

ATM、ゆうちょダイレクト(パソコン・スマートフォン・携帯電話)で、税金・各種料金の支払いができます。また、収納機関に対しては、収納済みデータが即時に通知されます。

### 即時振替サービス・双方向即時振替サービス

パソコン・スマートフォンなどを利用し、収納機関のWebサイトなどからあらかじめ口座情報を登録することで、決済時に口座情報などを入力することなく、お客さまの口座から即時に収納機関口座へ入金またはお客さま口座へ返金(双方向即時振替サービスのみ)ができます。

### 外国通貨の両替

米ドル、ユーロ、韓国ウォン、英ポンド、オーストラリア・ドル、カナダ・ドル、中国元およびスイス・フランの8通貨を取り扱っています。(中国元は中国元取扱店(局)に限ります)

### 外貨宅配サービス

パソコンやスマートフォンから、インターネットを通じて外貨をお申し込みいただき、送料無料でご自宅までお届けします。取扱通貨は、米ドル、ユーロ、中国元など全15種類です。

### 各種年金などの支払い

年金恩給、老齢福祉年金・国民年金・厚生年金・船員保険年金、労災保険年金、援護年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、共済年金、記名国債、歳出金、国税還付金を取り扱っています。

### 各種納付金・公共料金などの受け入れ

国税(所得税・法人税)、地方税(都道府県民税、住民税、固定資産税など)、各種保険・年金の保険料(国民健康保険、厚生年金など)、公営住宅の使用料、電気・ガス・水道・NHKなどの公共料金、交通反則金、電波利用料などを取り扱っています。

注:1 各種年金などは、お客さまの通常貯金に自動的に預け入れすることによる支払いを行っています。

2 各種納付金・公共料金などの一部は、通常貯金からの「自動払込み」ができます。

財務諸表	64
貸借対照表	64
損益計算書	65
株主資本等変動計算書	66
キャッシュ・フロー計算書	68
注記事項(平成27年度)	69
有価証券関係	81
金銭の信託関係	84
デリバティブ取引関係	85
有価証券の評価損益等	88
貸倒引当金の期末残高および期中増減額	90
貸出金償却額	90
証券化商品等の保有状況	91
主要業務指標	93
損益	94
預金	99
貸出	102
証券	105
諸比率	108
その他	109

# 財務データ

## 財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

後掲の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

## 貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	科 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	33,301,050	45,895,068	貯金	177,710,776	177,871,986
現金	136,469	150,763	振替貯金	11,747,374	13,874,601
預け金	33,164,580	45,744,305	通常貯金	46,140,042	47,465,923
コールローン	1,961,526	978,837	貯蓄貯金	393,443	388,475
債券貸借取引支払保証金	8,374,084	7,923,229	定期貯金	13,569,920	11,441,153
買入金銭債権	122,032	178,509	特別貯金	22,072,518	18,967,503
商品有価証券	104	187	定額貯金	83,583,379	85,550,160
商品国債	104	187	その他の貯金	204,097	184,168
金銭の信託	3,491,637	3,561,110	コールマネー	—	22,536
有価証券	156,169,792	144,076,834	売現先勘定	—	554,522
国債	106,767,047	82,255,654	債券貸借取引受入担保金	13,570,198	13,123,558
地方債	5,525,117	5,856,509	外国為替	266	338
短期社債	226,986	204,995	未払外国為替	266	338
社債	10,756,050	10,362,715	その他負債	3,576,119	2,532,920
株式	935	1,390	未決済為替借	22,498	21,341
その他の証券	32,893,656	45,395,569	未払法人税等	35,121	45,370
貸出金	2,783,985	2,542,049	未払費用	1,393,247	1,526,248
証書貸付	2,549,816	2,322,098	前受収益	89	72
当座貸越	234,169	219,951	金融派生商品	1,036,631	778,128
外国為替	49,332	25,328	資産除去債務	368	396
外国他店預け	49,307	25,309	その他の負債	1,088,161	161,362
買入外国為替	25	19	賞与引当金	5,581	6,020
その他資産	1,603,912	1,573,316	退職給付引当金	150,466	149,720
未決済為替貸	17,970	15,387	繰延税金負債	1,440,688	1,211,286
前払費用	5,632	4,183	支払承諾	95,000	75,000
未収収益	308,773	274,678	負債の部合計	196,549,097	195,547,888
金融派生商品	69,911	160,483	(純資産の部)		
その他の資産	1,201,624	1,118,583	資本金	3,500,000	3,500,000
有形固定資産	179,933	182,733	資本剰余金	4,296,285	4,296,285
建物	72,089	73,261	資本準備金	4,296,285	4,296,285
土地	59,034	59,034	利益剰余金	1,968,617	2,108,969
建設仮勘定	3,911	7,638	その他利益剰余金	1,968,617	2,108,969
その他の有形固定資産	44,897	42,797	繰延利益剰余金	1,968,617	2,108,969
無形固定資産	47,971	44,865	自己株式	△ 1,299,999	△ 1,299,999
ソフトウェア	39,526	30,910	株主資本合計	8,464,904	8,605,256
その他の無形固定資産	8,444	13,955	その他有価証券評価差額金	3,824,643	3,322,827
支払承諾見返	95,000	75,000	繰延ヘッジ損益	△ 659,335	△ 419,932
貸倒引当金	△ 1,055	△ 1,030	評価・換算差額等合計	3,165,307	2,902,894
資産の部合計	208,179,309	207,056,039	純資産の部合計	11,630,212	11,508,150
			負債及び純資産の部合計	208,179,309	207,056,039

## 損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
経常収益	2,078,179	1,968,987
資金運用収益	1,893,273	1,731,217
貸出金利息	31,127	25,103
有価証券利息配当金	1,826,086	1,657,623
コールローン利息	4,754	5,307
債券貸借取引受入利息	7,877	7,958
預け金利息	22,680	33,977
その他の受入利息	747	1,247
役務取引等収益	119,429	123,019
受入為替手数料	60,834	60,921
その他の役務収益	58,595	62,097
その他業務収益	10,809	12,953
外国為替売買益	9,300	-
国債等債券売却益	1,494	12,953
金融派生商品収益	15	-
その他経常収益	54,667	101,797
貸倒引当金戻入益	39	0
償却債権取立益	43	39
株式等売却益	-	3,232
金銭の信託運用益	43,151	93,868
その他の経常収益	11,431	4,656
経常費用	1,508,689	1,486,989
資金調達費用	356,780	374,928
貯金利息	241,707	232,795
コールマネー利息	9	630
売現先利息	-	1,795
債券貸借取引支払利息	14,889	33,233
金利スワップ支払利息	99,372	105,571
その他の支払利息	801	902
役務取引等費用	30,177	31,879
支払為替手数料	3,308	3,653
その他の役務費用	26,868	28,225
その他業務費用	6,086	13,076
外国為替売買損	-	1,471
国債等債券売却損	5,480	11,107
国債等債券償還損	606	-
金融派生商品費用	-	497
営業経費	1,113,654	1,064,004
その他経常費用	1,989	3,099
金銭の信託運用損	-	0
その他の経常費用	1,989	3,099
経常利益	569,489	481,998
特別利益	3,008	-
固定資産処分益	3,008	-
特別損失	1,464	1,109
固定資産処分損	1,446	1,103
減損損失	17	5
税引前当期純利益	571,034	480,888
法人税、住民税及び事業税	182,658	152,528
法人税等調整額	18,941	3,291
法人税等合計	201,599	155,819
当期純利益	369,434	325,069



## 株主資本等変動計算書

■平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,702,007	-	9,498,293
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 8,837		△ 8,837
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,693,170	-	9,489,456
当期変動額					
剰余金の配当			△ 93,987		△ 93,987
当期純利益			369,434		369,434
自己株式の取得				△ 1,299,999	△ 1,299,999
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	275,447	△ 1,299,999	△ 1,024,551
当期末残高	3,500,000	4,296,285	1,968,617	△ 1,299,999	8,464,904

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,563,134	△ 596,903	1,966,231	11,464,524
会計方針の変更による 累積的影響額				△ 8,837
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,563,134	△ 596,903	1,966,231	11,455,687
当期変動額				
剰余金の配当				△ 93,987
当期純利益				369,434
自己株式の取得				△ 1,299,999
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,261,508	△ 62,432	1,199,076	1,199,076
当期変動額合計	1,261,508	△ 62,432	1,199,076	174,524
当期末残高	3,824,643	△ 659,335	3,165,307	11,630,212

## ■平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,968,617	△ 1,299,999	8,464,904
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,968,617	△ 1,299,999	8,464,904
当期変動額					
剰余金の配当			△ 184,717		△ 184,717
当期純利益			325,069		325,069
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	140,351	-	140,351
当期末残高	3,500,000	4,296,285	2,108,969	△ 1,299,999	8,605,256

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,824,643	△ 659,335	3,165,307	11,630,212
会計方針の変更による 累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,824,643	△ 659,335	3,165,307	11,630,212
当期変動額				
剰余金の配当				△ 184,717
当期純利益				325,069
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 501,816	239,403	△ 262,413	△ 262,413
当期変動額合計	△ 501,816	239,403	△ 262,413	△ 122,061
当期末残高	3,322,827	△ 419,932	2,902,894	11,508,150

## キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年度		科 目	平成27年度	
	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)		平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	571,034	480,888	有価証券の取得による支出	△25,606,164	△25,203,413
減価償却費	34,601	36,666	有価証券の売却による収入	2,193,557	9,810,599
減損損失	17	5	有価証券の償還による収入	35,751,029	25,650,370
貸倒引当金の増減(△)	△72	△24	金銭の信託の増加による支出	△160,000	△850,000
賞与引当金の増減額(△は減少)	15	438	金銭の信託の減少による収入	145,159	586,748
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△112	△746	有形固定資産の取得による支出	△29,990	△32,274
資金運用収益	△1,893,273	△1,731,217	有形固定資産の売却による収入	4,734	11
資金調達費用	356,780	374,928	無形固定資産の取得による支出	△6,115	△9,610
有価証券関係損益(△)	4,592	△5,078	その他	△422	△54
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△43,151	△93,867	<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,291,787</b>	<b>9,952,376</b>
為替差損益(△は益)	△520,093	274,924	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産処分損益(△は益)	△1,561	1,103	配当金の支払額	△93,987	△184,717
貸出金の純増(△)減	291,104	240,481	自己株式の取得による支出	△1,299,999	—
貯金の純増減(△)	1,097,995	161,209	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,393,986</b>	<b>△184,717</b>
譲渡性預け金の純増(△)減	△90,000	620,000	現金及び現金同等物に係る 換算差額	565	323
コールローン等の純増(△)減	△177,681	923,288	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,747,427	13,214,018
債券貸借取引支払保証金の 純増(△)減	△1,161,315	450,855	現金及び現金同等物の期首 残高	18,848,622	32,596,050
コールマネー等の純増減(△)	—	577,058	現金及び現金同等物の期末 残高	32,596,050	45,810,068
債券貸借取引受入担保金の 純増減(△)	2,902,607	△446,640			
外国為替(資産)の純増(△)減	△18,672	24,003			
外国為替(負債)の純増減(△)	16	72			
資金運用による収入	2,060,574	1,875,027			
資金調達による支出	△212,213	△235,284			
その他	△152,940	99,727			
小計	3,048,254	3,627,821			
法人税等の支払額	△199,193	△181,785			
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,849,061</b>	<b>3,446,036</b>			

## 注記事項(平成27年度)

### (重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。  
なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：3年～50年  
その他：2年～75年
  - (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債

権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. ヘッジ会計の方法
  - (1) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。  
ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処

理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものです。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しておりましたが、当行は平成27年11月4日の株式上場により、日本郵政株式会社の100%子会社ではなくなったため、日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税グループから離脱しております。

**(未適用の会計基準等)**

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)については、以下のとおり適用する予定であります。

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

**(貸借対照表関係)**

1. 関係会社の株式又は出資金の総額  
株式 1,385百万円

2. 有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

100,126百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券 7,936,347百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 31,168,369百万円

担保資産に対応する債務

貯金 18,983,827百万円

売現先勘定 554,522百万円

債券貸借取引受入担保金 13,123,558百万円

支払承諾 75,000百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。



有価証券 4,264,448百万円

また、その他の資産には、保証金及び差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,932百万円

差入証拠金 7,716百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に基づいて、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、ありません。

6. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 154,736百万円

7. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

1年内 2,173百万円

1年超 139百万円

8. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当するものであります。また、「特別貯金」は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金であります。

#### (損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

日本郵便株式会社の銀行代理業務等

に係る委託手数料 609,431百万円

預金保険料 64,465百万円

2. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

#### (株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	4,350,000	-	4,500,000	(注)1,2
自己株式					
普通株式	25,017	725,507	-	750,525	(注)1,3

(注) 1. 当行は、平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式の増加4,350,000千株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加725,507千株は、株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	184,717	1,477.95	平成27年 3月31日	平成27年 5月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	93,736	利益 剰余金	25.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月22日

#### (キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 45,895,068百万円

譲渡性預け金  $\Delta$ 85,000百万円

現金及び現金同等物 45,810,068百万円

#### (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

1年内 405百万円

1年超 1,641百万円

合計 2,047百万円

(貸手側)

1年内 20百万円

1年超 40百万円

合計 61百万円

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預入限度額内での預金(貯金)業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行は、主に個人から預金の形で資金を調達し、国債等の国内債券や外国債券等の有価証券、あるいは貸出金等で運用しております。これらの金融資産及び金融負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。このため、当行では、資産・負債の総合管理(ALM)により収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

また、当行は、平成19年10月の民営化以降、運用対象の拡充を通じ、収益源泉の多様化を進める中で、金融資産に占める信用リスク資産の残高を徐々に増加させておりますが、信用リスクの顕在化等により生じる損失が過大なものとならないように、投資する銘柄や投資額に十分配慮しながら運用を実施しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産の主なものは、国債等の国内債券や外国債券等の有価証券であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがありますが、債券等と比べると少額であります。

当行では、ALMの観点から、金利関連取引については、金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利(キャッシュ・フロー)変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。また、通貨関連取引については、当行が保有する外貨建有価証券の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、通貨スワップ等を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、

所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針 7.ヘッジ会計の方法」に記載しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① リスク管理の方針

リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

##### ② 信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaR(バリュー・アット・リスク:保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法)により信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」、国及び地域ごとに「国別・地域別与信ガイドライン」を定め、適切な管理を行っております。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を、審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

##### ③ 市場リスクの管理

当行は、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

当行において、主要な市場リスクに係るリスク

変数(金利、為替、株価)の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」であります。

当行ではVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間240営業日(1年相当)、片側99%の信頼水準、観測期間1,200営業日(5年相当))を採用しております。なお、負債側については、内部モデルを用いて計測しております。

平成28年3月31日現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,790,459百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。このリスクに備えるため、さまざまなシナリオを用いたストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、当行では、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、当行における金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的に金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしております。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等について、ALM委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

#### ④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しております。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を行っております。

資金流動性リスク管理態勢の整備・運営に関する

事項及び資金流動性リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	45,895,068	45,895,068	-
(2)コールローン	978,837	978,837	-
(3)債券貸借取引支払保証金	7,923,229	7,923,229	-
(4)買入金銭債権	178,509	178,509	-
(5)商品有価証券			
売買目的有価証券	187	187	-
(6)金銭の信託	3,561,110	3,561,110	-
(7)有価証券			
満期保有目的の債券	52,052,553	54,232,814	2,180,260
其他有価証券	92,022,889	92,022,889	-
(8)貸出金	2,542,049		
貸倒引当金(*1)	△112		
	2,541,936	2,618,044	76,107
資産計	205,154,323	207,410,691	2,256,368
(1)貯金	177,871,986	178,326,145	454,159
(2)コールマネー	22,536	22,536	-
(3)売現先勘定	554,522	554,522	-
(4)債券貸借取引受入担保金	13,123,558	13,123,558	-
負債計	191,572,602	192,026,762	454,159
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(42)	(42)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(617,602)	(617,602)	-
デリバティブ取引計	(617,644)	(617,644)	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

**負債**

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フ

ロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金については過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) コールマネー、(3) 売現先勘定、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております

**デリバティブ取引**

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、割引現在価値により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	1,390

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	45,744,305	-	-	-	-	-
コールローン	978,837	-	-	-	-	-
債券貸借取引 支払保証金	7,923,229	-	-	-	-	-
買入金銭債権	231	59,492	58,419	13,967	4,127	40,682
有価証券	20,452,422	28,312,168	26,576,377	26,177,950	11,123,454	3,136,305
満期保有目的 の債券	13,722,776	13,345,184	7,475,531	15,010,261	2,491,809	-
うち国債	12,568,440	11,348,000	6,941,500	14,981,100	2,053,300	-
地方債	296,662	44,622	-	-	-	-
社債	825,840	1,920,084	501,598	29,161	438,509	-
その他の 証券	31,833	32,478	32,433	-	-	-
その他有価証券 のうち満期がある もの	6,729,646	14,966,983	19,100,846	11,167,689	8,631,645	3,136,305
うち国債	3,298,483	5,753,061	8,608,120	7,337,310	5,732,365	1,779,800
地方債	207,833	1,274,172	2,177,768	878,892	751,957	29,510
短期社債	205,000	-	-	-	-	-
社債	360,759	1,943,469	1,992,846	502,526	428,600	1,226,708
その他の 証券	2,657,571	5,996,279	6,322,111	2,448,959	1,718,723	100,286
貸出金	639,309	666,103	565,443	297,496	259,503	110,902
合計	75,738,336	29,037,763	27,200,240	26,489,414	11,387,085	3,287,890



(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	81,802,034	30,948,556	20,184,082	18,310,254	26,627,057	-
コールマネー	22,536	-	-	-	-	-
売現先勘定	554,522	-	-	-	-	-
債券貸借取引 受入担保金	13,123,558	-	-	-	-	-
合計	95,502,651	30,948,556	20,184,082	18,310,254	26,627,057	-

(\*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。

2. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	47,897,398	49,960,430	2,063,032
	地方債	341,147	345,102	3,954
	社債	3,714,191	3,824,895	110,703
	その他	96,744	127,414	30,670
	うち外国債券	96,744	127,414	30,670
	小計	52,049,482	54,257,843	2,208,360
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	3,071	3,070	△1
	その他	-	-	-
	うち外国債券	-	-	-
	小計	3,071	3,070	△1
合計		52,052,553	54,260,913	2,208,359

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は該当ありません。

関連会社株式1,385百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載していません。

4. その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注)1 (百万円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるもの	債券	46,170,593	44,130,814	2,039,779
	国債	34,347,751	32,602,907	1,744,843
	地方債	5,310,013	5,183,963	126,049
	短期社債	-	-	-
	社債	6,512,828	6,343,942	168,886
	その他	24,013,886	21,735,717	2,278,168
	うち外国債券	15,212,996	13,060,269	2,152,726
	うち投資信託 (注)2	8,717,363	8,593,353	124,009
	小計	70,184,479	65,866,532	4,317,947
	貸借対照表計 上額が取得原 価を超えないもの	債券	553,471	555,415
国債		10,504	10,594	△90
地方債		205,348	205,654	△305
短期社債		204,995	204,995	-
社債		132,622	134,171	△1,548
その他		21,548,447	21,991,967	△443,519
うち外国債券		4,519,763	4,704,621	△184,858
うち投資信託 (注)2		16,803,603	17,055,683	△252,080
小計		22,101,919	22,547,383	△445,464
合計		92,286,398	88,413,915	3,872,483

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は35,341百万円(費用)であります。  
2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

6. 売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	8,750,645	6,357	△681
国債	8,749,632	6,357	△594
社債	1,013	-	△86
その他	1,052,715	9,828	△10,426
うち外国債券	902,605	6,596	△10,426
うち投資信託	150,109	3,232	-
合計	9,803,360	16,185	△11,107

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

- ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)
  - ・時価が取得原価の70%以下の銘柄



イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

**(金銭の信託関係)**

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 運用目的の金銭の信託  
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託  
該当ありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,561,110	2,677,221	883,889	897,609	△13,720

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、1,588百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

**(その他有価証券評価差額金)**

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	4,791,713
その他有価証券	3,907,824
その他の金銭の信託	883,889
(△)繰延税金負債	△1,468,886
その他有価証券評価差額金	3,322,827

(注) その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は35,341百万円(費用)であります。

**(デリバティブ取引関係)**

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 買建	120,520	-	△42	△42
合計		-	-	△42	△42

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券(国債、 外国証券)	3,987,422	3,987,422	△417,964
合計	—	—	—	—	△417,964

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	3,651,466	2,989,550	△200,332
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	80,937	58,775	△28,004
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約 売建	満期保有 目的の債券 (外国証券)	59,220	59,220	(注)3
合計	—	—	—	—	△199,637

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

## (3) 株式関連取引

該当ありません。

## (4) 債券関連取引

該当ありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

なお、当行は、平成27年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律(平成24年法律第96号)」に基づく退職等年金給付制度が適用されております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	132,898百万円
勤務費用	7,443百万円
利息費用	931百万円
数理計算上の差異の発生額	632百万円
退職給付の支払額	△6,960百万円
その他	26百万円
退職給付債務の期末残高	134,970百万円

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	134,970百万円
未認識数理計算上の差異	4,395百万円
未認識過去勤務費用	10,354百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149,720百万円

退職給付引当金 149,720百万円

貸借対照表に計上された負債と資産の純額 149,720百万円

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	7,443百万円
利息費用	931百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,025百万円
過去勤務費用の費用処理額	△1,161百万円
その他	157百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	6,345百万円

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.7%

## (ストック・オプション等関係)

該当ありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	131百万円
退職給付引当金	45,887
減価償却限度超過額	9,720
未払貯金利息	574
金銭の信託評価損	1,698
繰延ヘッジ損益	185,373
未払事業税	3,786
その他	21,134
繰延税金資産合計	268,307
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,468,886
その他	△10,707
繰延税金負債合計	△1,479,594
繰延税金負債の純額	△1,211,286百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。この税率変更により、繰延税金負債は63,350百万円減少し、その他有価証券評価差額金は76,963百万円増加し、法人税等調整額は3,709百万円増加しております。

#### (持分法損益等)

関連会社に対する投資の金額	1,385百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,472百万円
持分法を適用した場合の投資利益	
(△は投資損失)の金額	△9百万円

#### (セグメント情報等)

##### 【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

##### 【関連情報】

1. サービスごとの情報

当行は、有価証券投資業務の経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- (2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

##### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

##### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

##### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政 株式会社	東京都 千代田区	3,500,000	持株会社	被所有直接 89.00%	グループ 運営  役員の兼任	交付金の支払 (注)1	9,862	-	-
							ブランド価値 使用料の支払 (注)2	4,088	その他の 負債	367

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。

2. 当行が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当行の業績に反映されるとの考え方にに基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度の平均貯金残高に対して、一定の料率を乗じて算出しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	日本郵便 株式会社	東京都 千代田区	400,000	郵便窓口 業務等  郵便事業及び 国内・国際物流 事業	なし	役員の兼任  銀行代理業 等の業務委 託契約  銀行窓口業 務契約  物流業務の 委託契約	銀行代理業等 の業務に係る 委託手数料の 支払 (注)1	609,431	その他の 負債	54,736
							銀行代理業 に係る資金の 受払 (注)2	978,196	その他の 資産 (注)2	940,000
							銀行代理業務 に係る資金の 受払 (注)3	- (注)3	その他の 負債 (注)3	3,917
							物流業務に係 る委託手数料 の支払 (注)4	3,036	その他の 負債  未払費用	287 40
親会社の子会社	日本郵政イン フォメーション テクノロジー 株式会社	東京都 新宿区	3,150	通信ネット ワークの維持・ 管理	なし	役員の兼任  情報通信シ ステムサー ビス(PNET) 利用料の支 払 (注)5	情報通信シ ステムサー ビス(PNET) 利用料の支 払 (注)5	14,018	未払費用	1,303

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 銀行代理業等の委託業務に関連して発生する原価等を基準に決定しております。

2. 銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額であります。

取引金額については、平均残高(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)を記載しております。

3. 銀行代理業務のうち顧客との受払業務の、当行と日本郵便株式会社との間の未決済額であります。

取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。

4. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、物品の荷役・保管・配送等の委託業務に対する手数料の支払を行っております。

5. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、日本郵政グループ内の回線網におけるデータ処理サービスに対する支払を行っております。

6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当ありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本郵政株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

### (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	3,069.26円
1株当たりの当期純利益金額	86.69円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当行は、平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	11,508,150百万円
普通株式に係る期末の純資産額	11,508,150百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	3,749,475千株

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	325,069百万円
普通株式に係る当期純利益	325,069百万円
普通株式の期中平均株式数	3,749,475千株

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 有価証券関係

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりです。

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」が含まれています。

### 前事業年度

#### ■売買目的有価証券(平成26年度末)

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。

#### ■満期保有目的の債券(平成26年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	60,906,077	62,974,374	2,068,297
	地方債	744,647	757,388	12,740
	社債	4,322,636	4,457,149	134,512
	その他	136,597	189,458	52,860
	うち外国債券	136,597	189,458	52,860
	計	66,109,959	68,378,371	2,268,411
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	364,619	364,584	△ 34
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	計	364,619	364,584	△ 34
合計		66,474,578	68,742,956	2,268,377

#### ■子会社株式および関連会社株式(平成26年度末)

子会社株式は該当ありません。

関連会社株式935百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価および差額は記載していません。

#### ■その他有価証券(平成26年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	52,716,400	51,072,342	1,644,058
	国債	42,770,872	41,387,059	1,383,812
	地方債	4,496,637	4,377,102	119,535
	短期社債	—	—	—
	社債	5,448,890	5,308,180	140,710
	その他	30,315,529	26,833,415	3,482,114
	うち外国債券	17,257,138	14,067,503	3,189,634
	うち投資信託	12,953,121	12,682,650	270,471
	計	83,031,930	77,905,757	5,126,172
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	4,220,819	4,225,819	△ 5,000
	国債	3,090,097	3,091,876	△ 1,778
	地方債	283,831	284,395	△ 563
	短期社債	226,986	226,986	—
	社債	619,903	622,560	△ 2,657
	その他	3,268,561	3,313,172	△ 44,610
	うち外国債券	1,423,970	1,462,769	△ 38,799
	うち投資信託	1,014,595	1,020,159	△ 5,564
	計	7,489,380	7,538,991	△ 49,610
合計		90,521,311	85,444,748	5,076,562

注: 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は591,487百万円(収益)です。

2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

### ■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(平成26年度)

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

### ■当事業年度中に売却したその他有価証券(平成26年度)

(単位: 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	1,947,642	287	△ 5,393
国債	1,945,276	287	△ 4,855
社債	2,365	-	△ 538
その他	253,151	1,206	△ 86
うち外国債券	253,151	1,206	△ 86
合計	2,200,793	1,494	△ 5,480

### ■減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

## 当事業年度

### ■売買目的有価証券(平成27年度末)

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。

### ■満期保有目的の債券(平成27年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	47,897,398	49,960,430	2,063,032
	地方債	341,147	345,102	3,954
	社債	3,714,191	3,824,895	110,703
	その他	96,744	127,414	30,670
	うち外国債券	96,744	127,414	30,670
	計	52,049,482	54,257,843	2,208,360
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	3,071	3,070	△1
	その他	-	-	-
	うち外国債券	-	-	-
	計	3,071	3,070	△1
合計		52,052,553	54,260,913	2,208,359

### ■子会社株式および関連会社株式(平成27年度末)

子会社株式は該当ありません。

関連会社株式1,385百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価および差額は記載していません。

## ■その他有価証券(平成27年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超える もの	債券	46,170,593	44,130,814	2,039,779
	国債	34,347,751	32,602,907	1,744,843
	地方債	5,310,013	5,183,963	126,049
	短期社債	—	—	—
	社債	6,512,828	6,343,942	168,886
	その他	24,013,886	21,735,717	2,278,168
	うち外国債券	15,212,996	13,060,269	2,152,726
	うち投資信託	8,717,363	8,593,353	124,009
	計	70,184,479	65,866,532	4,317,947
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えない もの	債券	553,471	555,415	△1,944
	国債	10,504	10,594	△90
	地方債	205,348	205,654	△305
	短期社債	204,995	204,995	—
	社債	132,622	134,171	△1,548
	その他	21,548,447	21,991,967	△443,519
	うち外国債券	4,519,763	4,704,621	△184,858
	うち投資信託	16,803,603	17,055,683	△252,080
	計	22,101,919	22,547,383	△445,464
合計	92,286,398	88,413,915	3,872,483	

注: 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は35,341百万円(費用)です。

2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

3 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## ■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(平成27年度)

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

## ■当事業年度中に売却したその他有価証券(平成27年度)

(単位: 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	8,750,645	6,357	△681
国債	8,749,632	6,357	△594
社債	1,013	—	△86
その他	1,052,715	9,828	△10,426
うち外国債券	902,605	6,596	△10,426
うち投資信託	150,109	3,232	—
合計	9,803,360	16,185	△11,107

## ■減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

## 金銭の信託関係

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりです。

### 前事業年度

#### ■運用目的の金銭の信託(平成26年度末)

該当ありません。

#### ■満期保有目的の金銭の信託(平成26年度末)

該当ありません。

#### ■その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成26年度末)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	3,491,637	2,320,742	1,170,895	1,173,132	△ 2,237

注: 1 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しています。  
2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

#### ■減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当事業年度における減損処理額は、549百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

### 当事業年度

#### ■運用目的の金銭の信託(平成27年度末)

該当ありません。

#### ■満期保有目的の金銭の信託(平成27年度末)

該当ありません。

#### ■その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成27年度末)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	3,561,110	2,677,221	883,889	897,609	△ 13,720

注: 1 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しています。  
2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

#### ■減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当事業年度における減損処理額は、1,588百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

## デリバティブ取引関係

### 前事業年度

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ■金利関連取引(平成26年度末)

該当ありません。

#### ■通貨関連取引(平成26年度末)

(単位: 百万円)

店 頭	為替予約 売建 買建	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
		7,230	-	△ 16	△ 16
		120,192	-	517	517
合 計				501	501

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

#### ■株式関連取引(平成26年度末)

該当ありません。

#### ■債券関連取引(平成26年度末)

該当ありません。

#### ■商品関連取引(平成26年度末)

該当ありません。

#### ■クレジットデリバティブ取引(平成26年度末)

該当ありません。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ■金利関連取引(平成26年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (国債、外国証券)	2,940,067	2,940,067	△ 295,168
合 計					△ 295,168

注: 1 繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。



## ■通貨関連取引(平成26年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	時 価	
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建 買建	その他有価証券 (外国証券)	2,913,732	2,118,969	△ 676,266
			153,648 3,572	80,937 -	△ 49,456 43
ヘッジ対象に係る損益を 認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	1,553,307	-	53,627
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約 売建	満期保有目的の債券 (外国証券)	59,220	59,220	注3
			82,388	39,121	
合 計					△ 672,051

注: 1 主として繰延ヘッジによっています。  
2 時価の算定  
割引現在価値により算定しています。  
3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されています。

## ■株式関連取引(平成26年度末)

該当ありません。

## ■債券関連取引(平成26年度末)

該当ありません。

## 当事業年度

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## ■金利関連取引(平成27年度末)

該当ありません。

## ■通貨関連取引(平成27年度末)

(単位: 百万円)

		契約額等	時 価		評価損益
			うち1年超		
店 頭	為替予約 買建	120,520	-	△ 42	△ 42
合 計				△ 42	△ 42

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
2 時価の算定  
割引現在価値により算定しています。

## ■株式関連取引(平成27年度末)

該当ありません。

## ■債券関連取引(平成27年度末)

該当ありません。

## ■商品関連取引(平成27年度末)

該当ありません。

## ■クレジットデリバティブ取引(平成27年度末)

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### ■金利関連取引(平成27年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (国債、外国証券)	3,987,422	3,987,422	△ 417,964
合 計					△ 417,964

注: 1 繰延ヘッジによっています。  
2 時価の算定  
割引現在価値により算定しています。

### ■通貨関連取引(平成27年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	3,651,466	2,989,550	△ 200,332
			80,937	58,775	△ 28,004
ヘッジ対象に係る損益を 認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	2,686,330	—	28,699
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約 売建	満期保有目的の債券 (外国証券)	59,220	59,220	注3
			39,121	5,863	
合 計					△ 199,637

注: 1 主として繰延ヘッジによっています。  
2 時価の算定  
割引現在価値により算定しています。  
3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価はP69～80「注記事項(平成27年度)」の「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しています。

### ■株式関連取引(平成27年度末)

該当ありません。

### ■債券関連取引(平成27年度末)

該当ありません。

## 有価証券の評価損益等

### (1) 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	評価損益	貸借対照表計上額	評価損益
国債	60,906,077	2,068,297	47,897,398	2,063,032
地方債	744,647	12,740	341,147	3,954
社債	4,687,255	134,478	3,717,263	110,702
その他	136,597	52,860	96,744	30,670
うち外国債券	136,597	52,860	96,744	30,670
合計	66,474,578	2,268,377	52,052,553	2,208,359

注: 評価損益は、時価から貸借対照表計上額を差し引いた額です。

### (2) その他有価証券(非上場株式を除く)

(単位: 百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	評価損益	貸借対照表計上額	評価損益
債券	56,937,219	1,639,058	46,724,064	2,037,834
国債	45,860,969	1,382,034	34,358,255	1,744,753
地方債	4,780,469	118,971	5,515,361	125,743
短期社債	226,986	—	204,995	—
社債	6,068,794	138,053	6,645,451	167,337
その他	33,584,091	3,437,503	45,562,334	1,834,648
うち外国債券	18,681,109	3,150,835	19,732,759	1,967,868
うち投資信託	13,967,716	264,906	25,520,966	△ 128,070
合計	90,521,311	5,076,562	92,286,398	3,872,483

注: 1 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」を含んでいます。

2 評価損益は、貸借対照表計上額(時価)から取得原価を差し引いた額です。

3 評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成27年度末35,341百万円(費用)(平成26年度末591,487百万円(収益))です。

4 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

5 平成27年度、平成26年度における減損処理額は該当ありません。

### (3) その他の金銭の信託

(単位: 百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	評価損益	貸借対照表計上額	評価損益
その他の金銭の信託	3,491,637	1,170,895	3,561,110	883,889
うち国内株式	2,146,168	1,125,491	1,878,626	829,857
うち外国株式	31,103	1,212	0	△ 0
うち国内債券	1,288,771	44,191	1,293,411	54,032

注: 1 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2 評価損益は、貸借対照表計上額(時価)から取得原価を差し引いた額です。

3 平成27年度における減損処理額は1,588百万円(平成26年度549百万円)です。

## (4)ヘッジ会計(繰延ヘッジ)適用デリバティブ取引

(単位: 百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	想定元本	ネット繰延損益	想定元本	ネット繰延損益
金利スワップ	2,940,067	△ 288,184	3,987,422	△ 409,837
通貨スワップ	2,913,732	△ 659,599	3,651,466	△ 182,201
為替予約	157,221	△ 26,672	80,937	△ 13,267
合計	6,011,021	△ 974,456	7,719,826	△ 605,306

注: 1 ネット繰延損益は、税効果会計適用前の金額を記載しています。

2 ヘッジ対象は、その他有価証券です。

## (2)～(4)合計

(単位: 百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
評価損益合計	4,681,513	4,186,407

注: 評価損益合計は、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除いています。

## 貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位: 百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	336	315	336	315	315	277	315	277
個別貸倒引当金	791	740	791	740	740	753	740	753
合計	1,127	1,055	1,127	1,055	1,055	1,030	1,055	1,030

## 貸出金償却額

(単位: 百万円)

	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	—	—



## 証券化商品等の保有状況

当行の保有する証券化商品等の状況は、次のとおりです。

なお、当行が現在保有する証券化商品等は、最終投資家としてのエクスポージャーのみであり、オリジネーターとしてのエクスポージャーおよび連結対象の有無などを考慮しなければならないSPE(特別目的会社)向けエクスポージャーは保有していません。

### ■証券化商品等

(単位: 億円、%)

地域		平成26年度末			
		取得原価	評価損益	評価損益率	格付
国内	住宅ローン証券化商品(RMBS)	11,581	539	4.66	AAA~AA
	うちサブプライム関連	—	—	—	—
	法人向けローン証券化商品(CLO)	943	37	4.00	AA
	その他の証券化商品	232	0	0.00	AAA
	商業用不動産証券化商品(CMBS)	—	—	—	—
	債務担保証券(CDO)	45	2	4.46	AAA
	計	12,802	579	4.52	
国外	住宅ローン証券化商品(RMBS)	3,308	363	10.99	AAA
	うちサブプライム関連	—	—	—	—
	計	3,308	363	10.99	
	合計	16,110	943	5.85	

(単位: 億円、%)

地域		平成27年度末			
		取得原価	評価損益	評価損益率	格付
国内	住宅ローン証券化商品(RMBS)	12,801	710	5.54	AAA~AA
	うちサブプライム関連	—	—	—	—
	法人向けローン証券化商品(CLO)	942	30	3.22	AA~A
	その他の証券化商品	719	0	0.03	AAA
	商業用不動産証券化商品(CMBS)	—	—	—	—
	債務担保証券(CDO)	27	1	6.46	AAA
	計	14,491	742	5.12	
国外	住宅ローン証券化商品(RMBS)	2,533	△43	△1.71	AAA
	うちサブプライム関連	—	—	—	—
	計	2,533	△43	△1.71	
	合計	17,025	698	4.10	

注: 1 裏付資産が複数の債務者から構成される証券化商品等に限って計上しています。

2 信用リスクヘッジは実施していません。

3 投資信託等のファンドで保有する商品は含んでいません。以下同じです。

4 その他の証券化商品は、オートローン債権、売掛債権などを裏付とする証券化商品です。

5 評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、平成27年度末において54億円(費用)(平成26年度末は326億円(収益))です。

■SIV(投資目的会社)への投融資

SIVへの投融資はありません。

■レバレッジド・ローン

レバレッジド・ローンの残高はありません。

■モノライン(金融保証会社)関連

モノラインの保証付き投融資はありません。

また、モノラインとの与信およびクレジット・デリバティブ取引はありません。

## 主要業務指標

(単位: 百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	2,234,596	2,125,888	2,076,397	2,078,179	1,968,987
実質業務純益	495,470	512,808	472,687	519,998	385,897
業務純益	495,470	512,808	472,687	519,998	385,897
経常利益	576,215	593,535	565,095	569,489	481,998
当期純利益	334,850	373,948	354,664	369,434	325,069
資本金	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式の総数(千株)	150,000	150,000	150,000	150,000	4,500,000
純資産額	9,818,162	10,997,558	11,464,524	11,630,212	11,508,150
総資産額	195,819,898	199,840,681	202,512,882	208,179,309	207,056,039
貯金残高	175,635,370	176,096,136	176,612,780	177,710,776	177,871,986
貸出金残高	4,134,547	3,967,999	3,076,325	2,783,985	2,542,049
有価証券残高	175,953,292	171,596,578	166,057,886	156,169,792	144,076,834
単体自己資本比率(国内基準)(%)	68.39	66.04	56.81	38.42	26.38
配当性向(%)	25.00	25.00	26.50	50.00	28.83
従業員数(人)	12,796	12,922	12,963	12,889	12,905

注: 1 当行は平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っています。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

3 未払子を含む貯金残高は、平成27年度末は179,307,785百万円(平成26年度末は179,009,556百万円、平成25年度末は177,734,274百万円、平成24年度末は177,038,298百万円、平成23年度末は176,430,388百万円)です。

4 単体自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。なお、平成25年度からパーゼルⅢを踏まえた国内基準を適用しています。

5 配当性向は、当期配当金総額を当期純利益で除して算出しています。

6 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、臨時従業員は含んでいません。

# 損益

## ■損益の状況

(単位: 百万円)

	平成26年度	平成27年度
業務粗利益	1,634,774	1,452,082
(除く国債等債券損益)	1,639,366	1,450,236
国内業務粗利益	1,223,360	1,066,169
(除く国債等債券損益)	1,228,466	1,060,492
資金利益	1,139,951	970,588
役務取引等利益	88,499	90,401
特定取引利益	—	—
その他業務利益	△ 5,091	5,178
(うち国債等債券損益)	△ 5,106	5,676
国際業務粗利益	411,413	385,913
(除く国債等債券損益)	410,900	389,743
資金利益	400,847	390,477
役務取引等利益	751	737
特定取引利益	—	—
その他業務利益	9,814	△ 5,301
(うち国債等債券損益)	513	△ 3,830
経費	△ 1,114,775	△ 1,066,184
人件費	△ 123,211	△ 125,423
物件費	△ 917,455	△ 865,169
税金	△ 74,107	△ 75,591
実質業務純益	519,998	385,897
(除く国債等債券損益)	524,591	384,051
一般貸倒引当金繰入額	—	—
業務純益	519,998	385,897
うち国債等債券損益	△ 4,592	1,846
臨時損益	49,491	96,100
株式等関係損益	—	3,232
金銭の信託運用損益	43,151	93,867
その他臨時損益	6,339	△ 999
経常利益	569,489	481,998
特別損益	1,544	△ 1,109
うち固定資産処分損益	1,561	△ 1,103
うち減損損失	△ 17	△ 5
税引前当期純利益	571,034	480,888
法人税、住民税及び事業税	△ 182,658	△ 152,528
法人税等調整額	△ 18,941	△ 3,291
当期純利益	369,434	325,069

与信関係費用	△ 4	18
一般貸倒引当金繰入額	△ 4	18
貸出金償却	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
償却債権取立益	—	—

注: 1 「経費」は、営業経費から臨時処理分を除いて算出しています。  
 2 「与信関係費用」は、金融再生法開示債権に係る費用を計上しています。  
 3 金額が損失または費用には△を付しています。

## ■業務粗利益および業務粗利益率

(単位: 百万円、%)

	平成26年度	平成27年度
業務粗利益	1,634,774	1,452,082
業務粗利益率	0.82	0.72

注: 1 「業務粗利益」=資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支

2 「業務粗利益率」=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

## ■資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支

(単位: 百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	1,139,951	400,847	1,540,799	970,588	390,477	1,361,065
資金運用収益	1,425,970	509,276	1,893,273	1,248,620	545,998	1,731,217
資金調達費用	286,018	108,429	352,473	278,032	155,520	370,151
役員取引等収支	88,499	751	89,251	90,401	737	91,139
役員取引等収益	118,616	812	119,429	122,223	795	123,019
役員取引等費用	30,116	60	30,177	31,821	58	31,879
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	△ 5,091	9,814	4,723	5,178	△ 5,301	△ 122
その他業務収益	302	10,507	10,809	6,357	6,596	12,953
その他業務費用	5,393	693	6,086	1,178	11,897	13,076

注: 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引については、国際業務部門に含めています。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成27年度4,776百万円、平成26年度4,307百万円)を控除しています。

3 国内業務部門の資金運用収益には、国際業務部門との資金貸借の利息(平成27年度63,401百万円、平成26年度41,974百万円)を含んでいます。

4 資金運用収益および資金調達費用の一部については、それぞれ部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。



## ■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位: 百万円、%)

国内業務部門	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	192,255,012	1,425,970	0.74	192,120,047	1,248,620	0.64
うち貸出金	2,972,334	31,127	1.04	2,681,909	25,091	0.93
うち有価証券	133,278,712	1,320,454	0.99	109,010,368	1,116,543	1.02
うち預け金等	25,859,681	24,529	0.09	39,310,383	35,624	0.09
資金調達勘定	183,495,714	286,018	0.15	184,078,165	278,032	0.15
うち貯金	177,711,397	241,707	0.13	177,868,069	232,795	0.13

(単位: 百万円、%)

国際業務部門	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	28,033,663	509,276	1.81	40,910,445	545,998	1.33
うち貸出金	—	—	—	2,614	11	0.43
うち有価証券	26,849,989	505,632	1.88	40,072,765	541,079	1.35
うち預け金等	1,144,457	3,521	0.30	777,583	4,704	0.60
資金調達勘定	25,904,554	108,429	0.41	38,370,177	155,520	0.40
うち貯金	—	—	—	—	—	—

(単位: 百万円、%)

合 計	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	198,005,944	1,893,273	0.95	200,500,267	1,731,217	0.86
うち貸出金	2,972,334	31,127	1.04	2,684,524	25,103	0.93
うち有価証券	160,128,701	1,826,086	1.14	149,083,133	1,657,623	1.11
うち預け金等	27,004,139	28,050	0.10	40,087,966	40,329	0.10
資金調達勘定	187,117,536	352,473	0.18	189,918,117	370,151	0.19
うち貯金	177,711,397	241,707	0.13	177,868,069	232,795	0.13

注: 1 金銭の信託に係る収益および費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(平成27年度2,450,837百万円、平成26年度2,286,605百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成27年度2,450,837百万円、平成26年度2,286,605百万円)および利息(平成27年度4,776百万円、平成26年度4,307百万円)を控除しています。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

3 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

4 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、コールローン、買入金銭債権です。

## ■受取利息および支払利息の増減

(単位: 百万円)

国内業務部門	平成26年度			平成27年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 2,911	△ 166,225	△ 169,137	△ 1,000	△ 176,349	△ 177,349
うち貸出金	△ 4,748	△ 2,002	△ 6,751	△ 2,886	△ 3,148	△ 6,035
うち有価証券	△ 197,332	11,512	△ 185,820	△ 250,424	46,513	△ 203,910
うち預け金等	13,410	631	14,041	12,136	△ 1,040	11,095
支払利息	△ 8	△ 12,673	△ 12,682	911	△ 8,897	△ 7,986
うち貯金	1,082	△ 14,409	△ 13,327	213	△ 9,125	△ 8,912

(単位: 百万円)

国際業務部門	平成26年度			平成27年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	122,155	122,247	244,402	86,951	△ 50,229	36,721
うち貸出金	△ 76	-	△ 76	11	-	11
うち有価証券	124,785	118,736	243,521	83,336	△ 47,889	35,447
うち預け金等	449	442	892	△ 587	1,770	1,183
支払利息	27,059	△ 9,642	17,417	50,408	△ 3,317	47,091
うち貯金	-	-	-	-	-	-

(単位: 百万円)

合 計	平成26年度			平成27年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	18,652	47,009	65,662	24,195	△ 186,250	△ 162,055
うち貸出金	△ 4,884	△ 1,942	△ 6,827	△ 2,860	△ 3,163	△ 6,023
うち有価証券	△ 101,122	158,823	57,701	△ 123,650	△ 44,812	△ 168,463
うち預け金等	14,884	49	14,934	13,132	△ 854	12,278
支払利息	3,101	△ 7,969	△ 4,868	5,330	12,347	17,678
うち貯金	1,082	△ 14,409	△ 13,327	213	△ 9,125	△ 8,912

- 注: 1 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。  
 2 平成27年度の受取利息および支払利息の増減は、平成26年度と比較しています。  
 3 平成26年度の受取利息および支払利息の増減は、平成25年度と比較しています。  
 4 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

## ■営業経費の内訳

(単位: 百万円、%)

	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
人件費	122,091	10.96	123,243	11.58
給与・手当	99,941	8.97	101,439	9.53
その他	22,149	1.98	21,804	2.04
物件費	917,455	82.38	865,169	81.31
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に係る委託手数料	602,446	54.09	609,431	57.27
日本郵政株式会社への交付金(注)	18,967	1.70	9,862	0.92
預金保険料	103,695	9.31	64,465	6.05
土地建物機械賃借料	11,122	0.99	11,849	1.11
業務委託費	62,396	5.60	52,635	4.94
減価償却費	34,601	3.10	36,666	3.44
通信交通費	19,991	1.79	19,676	1.84
保守管理費	16,037	1.44	12,347	1.16
機械化関係経費	22,425	2.01	22,292	2.09
その他	25,772	2.31	25,942	2.43
租税公課	74,107	6.65	75,591	7.10
合 計	1,113,654	100.00	1,064,004	100.00

注: 郵政民営化法第122条に基づき、当行から日本郵政株式会社に金銭の交付を行っているものです。

# 預金

## ■預金の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円、%)

		平成26年度末		平成27年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	61,053,645	34.35	63,834,943	35.88
	うち振替貯金	11,747,374	6.61	13,874,601	7.80
	うち通常貯金等	48,912,826	27.52	49,571,866	27.86
	うち貯蓄貯金	393,443	0.22	388,475	0.21
	定期性預金	116,453,033	65.52	113,852,874	64.00
	うち定期貯金	13,569,920	7.63	11,441,153	6.43
	うち定額貯金等	102,881,558	57.89	102,410,683	57.57
	その他の預金	204,097	0.11	184,168	0.10
	計	177,710,776	100.00	177,871,986	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-
	合計	177,710,776	100.00	177,871,986	100.00
国際業務部門	合計	-	-	-	-
総合計		177,710,776	100.00	177,871,986	100.00

未払利子を含む残高合計	179,009,556		179,307,785	
-------------	-------------	--	-------------	--

平均残高

(単位: 百万円、%)

		平成26年度		平成27年度	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	61,057,460	34.35	62,432,860	35.10
	うち振替貯金	11,365,224	6.39	12,413,131	6.97
	うち通常貯金等	49,296,826	27.73	49,627,508	27.90
	うち貯蓄貯金	395,409	0.22	392,220	0.22
	定期性預金	116,441,954	65.52	115,247,660	64.79
	うち定期貯金	14,163,314	7.96	12,339,989	6.93
	うち定額貯金等	102,276,763	57.55	102,906,340	57.85
	その他の預金	211,981	0.11	187,548	0.10
	計	177,711,397	100.00	177,868,069	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-
	合計	177,711,397	100.00	177,868,069	100.00
国際業務部門	合計	-	-	-	-
総合計		177,711,397	100.00	177,868,069	100.00

未払利子を含む残高合計	178,911,788		179,226,520	
-------------	-------------	--	-------------	--

- 注: 1 「流動性預金」=振替貯金+通常貯金等+貯蓄貯金  
「通常貯金等」=通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)  
2 「定期性預金」=定期貯金+定額貯金等+特別貯金(住宅積立郵便貯金相当+教育積立郵便貯金相当)  
「定額貯金等」=定額貯金+特別貯金(定額郵便貯金相当)  
3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。  
4 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。  
5 特別貯金(通常郵便貯金相当)は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

## ■定期貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		平成26年度末	平成27年度末
3カ月未満	定期貯金	3,759,063	2,183,027
	うち固定金利定期貯金	3,759,063	2,183,027
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3カ月以上 6カ月未満	定期貯金	2,330,574	2,291,504
	うち固定金利定期貯金	2,330,574	2,291,504
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
6カ月以上 1年未満	定期貯金	5,811,737	5,465,814
	うち固定金利定期貯金	5,811,737	5,465,814
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
1年以上 2年未満	定期貯金	505,914	585,455
	うち固定金利定期貯金	505,914	585,455
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
2年以上 3年未満	定期貯金	550,097	554,030
	うち固定金利定期貯金	550,097	554,030
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3年以上	定期貯金	612,532	361,321
	うち固定金利定期貯金	612,532	361,321
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
合 計	定期貯金	13,569,920	11,441,153
	うち固定金利定期貯金	13,569,920	11,441,153
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。

2 定期貯金の残存期間別残高は、未払利息を含んでいません。

## ■定額貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
1年未満	1,698,115	7,841,539
1年以上3年未満	24,514,819	29,809,070
3年以上5年未満	20,355,874	19,822,760
5年以上7年未満	28,693,665	18,310,254
7年以上	27,619,083	26,627,057
合 計	102,881,558	102,410,683

注: 1 定額貯金と特別貯金(定額郵便貯金相当)の残存期間別残高です。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定額貯金」は「その他の預金」に相当します。

3 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。

4 すべて満期まで保有される前提で集計したものです。

5 定額貯金の残存期間別残高は、未払利息を含んでいません。

■都道府県別預金残高

(単位: 百万円)

都道府県名	平成26年度末			平成27年度末		
	流動性預金	定期性預金	預金計	流動性預金	定期性預金	預金計
北海道	2,088,738	4,664,979	6,753,717	2,135,524	4,628,006	6,763,530
青森	401,164	885,962	1,287,127	407,449	874,808	1,282,257
岩手	451,945	990,491	1,442,436	451,286	980,266	1,431,553
宮城	963,419	1,627,585	2,591,005	960,440	1,632,803	2,593,243
秋田	330,141	750,388	1,080,530	332,936	737,281	1,070,218
山形	348,226	840,566	1,188,792	345,174	829,626	1,174,801
福島	850,954	1,655,152	2,506,106	848,598	1,649,778	2,498,377
茨城	1,206,757	2,933,374	4,140,132	1,230,446	2,904,414	4,134,860
栃木	748,869	1,869,764	2,618,634	754,168	1,846,012	2,600,181
群馬	701,252	1,857,283	2,558,535	709,823	1,827,258	2,537,082
埼玉	2,778,318	6,416,742	9,195,061	2,831,653	6,378,653	9,210,307
千葉	2,455,092	5,434,300	7,889,393	2,513,258	5,386,769	7,900,028
神奈川	3,621,066	7,265,323	10,886,390	3,645,405	7,256,601	10,902,006
山梨	301,363	833,615	1,134,978	297,001	825,483	1,122,485
東京	6,205,477	13,211,429	19,416,907	6,302,524	11,856,643	18,159,168
新潟	792,066	2,192,427	2,984,493	799,808	2,159,570	2,959,379
長野	689,748	2,016,033	2,705,782	693,842	1,979,202	2,673,044
富山	379,754	1,097,286	1,477,041	385,072	1,081,573	1,466,645
石川	398,581	1,186,203	1,584,785	408,517	1,177,531	1,586,049
福井	272,055	956,155	1,228,211	275,211	945,648	1,220,859
岐阜	597,691	2,011,593	2,609,284	602,421	1,964,934	2,567,356
静岡	1,136,976	3,132,533	4,269,509	1,139,470	3,059,790	4,199,261
愛知	2,819,087	7,259,044	10,078,131	2,833,057	7,145,587	9,978,645
三重	623,836	1,930,595	2,554,431	627,434	1,890,325	2,517,760
滋賀	439,128	1,266,278	1,705,406	447,082	1,247,399	1,694,481
京都	1,138,328	2,522,192	3,660,521	1,152,997	2,495,547	3,648,544
大阪	3,979,123	8,268,267	12,247,390	4,055,769	8,163,585	12,219,355
兵庫	2,291,985	5,383,646	7,675,632	2,319,041	5,302,757	7,621,799
奈良	557,150	1,524,709	2,081,860	565,940	1,500,695	2,066,635
和歌山	384,422	1,251,554	1,635,976	387,181	1,228,083	1,615,264
鳥取	182,304	500,341	682,645	184,525	489,590	674,116
島根	242,503	656,055	898,559	243,383	643,163	886,546
岡山	800,518	2,025,348	2,825,866	805,585	1,994,420	2,800,005
広島	1,247,117	2,956,630	4,203,748	1,261,472	2,924,324	4,185,797
山口	642,613	1,462,934	2,105,548	644,377	1,445,558	2,089,936
徳島	311,402	962,423	1,273,826	315,754	945,256	1,261,011
香川	384,263	1,173,601	1,557,865	392,065	1,152,907	1,544,973
愛媛	437,357	1,239,696	1,677,054	443,661	1,206,441	1,650,102
高知	219,430	622,219	841,650	222,700	606,075	828,776
福岡	1,815,395	4,292,766	6,108,162	1,854,123	4,246,769	6,100,892
佐賀	279,209	758,719	1,037,929	284,778	749,760	1,034,539
長崎	507,163	1,255,521	1,762,684	516,093	1,243,049	1,759,142
熊本	651,784	1,552,863	2,204,648	663,043	1,541,017	2,204,060
大分	439,889	1,130,661	1,570,550	445,597	1,119,890	1,565,488
宮崎	334,425	793,708	1,128,134	342,140	783,704	1,125,845
鹿児島	556,846	1,460,435	2,017,282	566,512	1,435,815	2,002,328
沖縄	301,316	373,622	674,939	315,982	368,484	684,467
合計	49,306,270	116,453,033	165,759,304	49,960,341	113,852,874	163,813,216

注: 1 「流動性預金」=通常貯金+貯蓄貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)  
 2 「定期性預金」=定期貯金+定額貯金+特別貯金(定額郵便貯金相当+教育積立郵便貯金相当)  
 3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。  
 4 都道府県別預金残高は、当初口座を開設した都道府県ごとに集計された残高です。このため、預入・払出を行った都道府県と口座開設を行った都道府県が異なる場合は、口座を開設した都道府県の残高として集計されるものです。  
 5 都道府県別預金残高には、振替貯金13,874,601百万円(11,747,374百万円)、その他の貯金184,168百万円(204,097百万円)を含んでいません。  
 なお、( )内の計数は、平成26年度末の計数を記載しているものです。  
 6 都道府県別預金残高は、未払利子を含んでいません。



# 貸出

## ■貸出金の科目別残高

期末残高		(単位: 百万円)		平均残高		(単位: 百万円)	
		平成26年度末	平成27年度末			平成26年度	平成27年度
国内業務部門				国内業務部門			
手形貸付		—	—	手形貸付		—	—
証書貸付		2,549,816	2,318,798	証書貸付		2,740,220	2,462,009
当座貸越		234,169	219,951	当座貸越		232,114	219,899
割引手形		—	—	割引手形		—	—
計		2,783,985	2,538,749	計		2,972,334	2,681,909
国際業務部門				国際業務部門			
手形貸付		—	—	手形貸付		—	—
証書貸付		—	3,300	証書貸付		—	2,614
当座貸越		—	—	当座貸越		—	—
割引手形		—	—	割引手形		—	—
計		—	3,300	計		—	2,614
合計		2,783,985	2,542,049	合計		2,972,334	2,684,524

## ■貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		平成26年度末	平成27年度末
1年以下	貸出金	402,692	354,815
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	520,606	548,188
	うち変動金利	158,463	157,311
	うち固定金利	362,143	390,877
3年超 5年以下	貸出金	459,143	350,971
	うち変動金利	16,129	51,300
	うち固定金利	443,013	299,671
5年超 7年以下	貸出金	186,532	202,049
	うち変動金利	19,395	51,339
	うち固定金利	167,136	150,710
7年超 10年以下	貸出金	591,785	718,828
	うち変動金利	300	320
	うち固定金利	591,485	718,508
10年超	貸出金	623,226	367,196
	うち変動金利	2,667	2,530
	うち固定金利	620,559	364,665
期間の定めのないもの	貸出金	—	—
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	—	—
合計		2,783,985	2,542,049

注: 1 (独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への貸出金のうち、利率見直し方式(5年・10年)の貸出金は、固定金利として計上しています。

2 預金者貸付(貸付期間2年以内)は、残存期間1年以下として計上しています。

3 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利・変動金利の区別をしていません。

## ■担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額

貸出金の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
有価証券	105	68
債権	204,133	197,535
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	204,238	197,604
保証	3,170	24,061
信用	2,576,576	2,320,384
合計	2,783,985	2,542,049

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	—	—
信用	95,000	75,000
合計	95,000	75,000

## ■使途別の貸出金残高

(単位: 百万円, %)

	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	24,063	0.86	20,770	0.81
運転資金	2,759,922	99.13	2,521,279	99.18
合計	2,783,985	100.00	2,542,049	100.00

## ■業種別の貸出金残高

(単位: 百万円, %)

	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—
製造業	83,042	2.98	51,808	2.03
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	91,092	3.27	83,769	3.29
卸売業、小売業	18,286	0.65	—	—
金融・保険業	1,759,281	63.19	1,525,987	60.02
建設業、不動産業	2,000	0.07	12,112	0.47
各種サービス業、物品賃貸業	8,670	0.31	26,132	1.02
国、地方公共団体	614,202	22.06	638,140	25.10
その他	207,409	7.45	204,099	8.02
合計	2,783,985	100.00	2,542,049	100.00

注: 「金融・保険業」のうち(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構向け貸出金は、平成27年度末1,216,710百万円(平成26年度末1,486,308百万円)です。

## ■個人・中小企業等に対する貸出金残高

(単位: 百万円, %)

	平成26年度末	平成27年度末
総貸出金残高(A)	2,783,985	2,542,049
個人・中小企業等貸出金残高(B)	207,409	200,799
(B)/(A)	7.45	7.89

注: 個人・中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社または個人です。

### ■特定海外債権残高

(単位: 百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
合 計	—	—
資産の総額に対する割合	—	—
国 数	—	—

### ■リスク管理債権

(単位: 百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	—
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合 計	—	—

### ■金融再生法に基づく開示債権

(単位: 百万円、%)

	平成26年度末	平成27年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
合計(A)	—	—
正常債権	2,931,915	2,645,437
総計(B)	2,931,915	2,645,437
不良債権比率(A)/(B)	—	—

## 証券

## ■商品有価証券の種類別平均残高

(単位: 百万円)

	平成26年度	平成27年度
商品国債	294	207
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	294	207

## ■有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成26年度末							合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	
国債	19,140,743	32,894,393	15,454,922	16,486,590	20,590,577	2,199,820	—	106,767,047
地方債	1,003,904	1,081,127	1,582,153	1,295,853	526,556	35,521	—	5,525,117
短期社債	226,986	—	—	—	—	—	—	226,986
社債	1,818,205	2,815,071	3,474,236	690,688	768,346	1,189,501	—	10,756,050
株式	—	—	—	—	—	—	935	935
その他の証券	2,551,187	5,665,863	6,110,464	2,560,047	1,856,830	181,546	13,967,716	32,893,656
うち外国債券	2,491,018	5,617,800	6,110,464	2,560,047	1,856,830	181,546	—	18,817,706
うち投資信託	—	—	—	—	—	—	13,967,716	13,967,716
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	24,741,027	42,456,456	26,621,776	21,033,179	23,742,311	3,606,388	13,968,651	156,169,792

(単位: 百万円)

	平成27年度末							合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	
国債	15,898,027	17,251,158	16,014,531	22,722,952	8,160,416	2,208,568	—	82,255,654
地方債	506,182	1,349,394	2,263,456	923,089	780,525	33,860	—	5,856,509
短期社債	204,995	—	—	—	—	—	—	204,995
社債	1,188,425	3,896,262	2,539,082	546,690	878,440	1,313,814	—	10,362,715
株式	—	—	—	—	—	—	1,390	1,390
その他の証券	2,709,729	6,144,894	6,510,664	2,566,385	1,834,895	108,034	25,520,966	45,395,569
うち外国債券	2,709,729	6,099,795	6,510,664	2,566,385	1,834,895	108,034	—	19,829,503
うち投資信託	—	—	—	—	—	—	25,520,966	25,520,966
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	20,507,359	28,641,711	27,327,733	26,759,118	11,654,277	3,664,277	25,522,356	144,076,834

## ■有価証券の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
国内業務部門		
国債	106,767,047	82,255,654
地方債	5,525,117	5,856,509
短期社債	226,986	204,995
社債	10,756,050	10,362,715
株式	935	1,390
その他の証券	—	—
計	123,276,136	98,681,264
国際業務部門		
その他の証券	32,893,656	45,395,569
うち外国債券	18,817,706	19,829,503
うち投資信託	13,967,716	25,520,966
うち外国株式	—	—
計	32,893,656	45,395,569
合計	156,169,792	144,076,834

平均残高

(単位: 百万円)

	平成26年度	平成27年度
国内業務部門		
国債	116,413,435	92,933,962
地方債	5,570,677	5,517,565
短期社債	293,887	222,965
社債	10,999,777	10,334,756
株式	935	1,118
その他の証券	—	—
計	133,278,712	109,010,368
国際業務部門		
その他の証券	26,849,989	40,072,765
うち外国債券	16,653,595	19,778,504
うち投資信託	10,117,574	20,224,805
うち外国株式	—	—
計	26,849,989	40,072,765
合計	160,128,701	149,083,133

## ■運用状況

(単位: 百万円、%)

	平成26年度末		平成27年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
預け金等	33,034,939	16.04	45,769,105	22.33
コールローン	1,961,526	0.95	978,837	0.47
債券貸借取引支払保証金	8,374,084	4.06	7,923,229	3.86
金銭の信託	3,491,637	1.69	3,561,110	1.73
有価証券	156,169,792	75.86	144,076,834	70.32
国債	106,767,047	51.86	82,255,654	40.14
地方債	5,525,117	2.68	5,856,509	2.85
短期社債	226,986	0.11	204,995	0.10
社債	10,756,050	5.22	10,362,715	5.05
株式	935	0.00	1,390	0.00
その他の証券	32,893,656	15.97	45,395,569	22.15
うち外国債券	18,817,706	9.14	19,829,503	9.67
うち投資信託	13,967,716	6.78	25,520,966	12.45
貸出金	2,783,985	1.35	2,542,049	1.24
その他	49,436	0.02	25,516	0.01
合計	205,865,404	100.00	204,876,683	100.00

注: 1 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権です。

2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

## ■外国債券の運用状況

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	平成26年度末		平成27年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	4,261,945	22.64	5,299,807	26.72
米ドル	11,015,215	58.53	11,019,043	55.56
ユーロ	3,162,723	16.80	3,218,573	16.23
その他	377,822	2.00	292,079	1.47
合計	18,817,706	100.00	19,829,503	100.00

## ■金銭の信託の運用状況

資産別残高

(単位: 百万円、%)

	平成26年度末		平成27年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
国内株式	2,146,168	61.91	1,878,626	59.22
国内債券	1,288,771	37.18	1,293,411	40.77
外国株式	31,103	0.89	0	0.00
合計	3,466,042	100.00	3,172,037	100.00

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	平成26年度末		平成27年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	3,434,939	99.10	3,172,037	99.99
米ドル	-	-	-	-
ユーロ	12,346	0.35	0	0.00
その他	18,756	0.54	-	-
合計	3,466,042	100.00	3,172,037	100.00

注: 現預金等は除いています。



## 諸比率

### ■総資産経常利益率および資本経常利益率

(単位: %)

	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.27	0.23
資本経常利益率	4.93	4.16

注: 1 総資産経常利益率=経常利益/[(期首総資産+期末総資産)/2]×100  
2 資本経常利益率=経常利益/[(期首純資産+期末純資産)/2]×100

### ■経費率(OHR)および貯金経費率

(単位: %)

	平成26年度	平成27年度
経費率(OHR)	68.19	73.42
貯金経費率	0.62	0.59

注: 1 経費率(OHR)=経費/業務粗利益×100  
2 貯金経費率=経費/貯金平均残高×100

### ■総資産当期純利益率および資本当期純利益率

(単位: %)

	平成26年度	平成27年度
総資産当期純利益率	0.17	0.15
資本当期純利益率	3.20	2.80

注: 1 総資産当期純利益率=当期純利益/[(期首総資産+期末総資産)/2]×100  
2 資本当期純利益率=当期純利益/[(期首純資産+期末純資産)/2]×100

### ■利鞘

(単位: %)

	平成26年度	平成27年度
国内業務部門		
資金運用利回り(A)	0.74	0.64
資金調達利回り(B)	0.15	0.15
資金粗利鞘(A)-(B)	0.58	0.49
国際業務部門		
資金運用利回り(A)	1.81	1.33
資金調達利回り(B)	0.41	0.40
資金粗利鞘(A)-(B)	1.39	0.92
合計		
資金運用利回り(A)	0.95	0.86
資金調達利回り(B)	0.18	0.19
資金粗利鞘(A)-(B)	0.76	0.66

### ■預貸率

(単位: 百万円、%)

	平成26年度末			平成27年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金(A)	2,783,985	—	2,783,985	2,538,749	3,300	2,542,049
貯金(B)	177,710,776	—	177,710,776	177,871,986	—	177,871,986
預貸率(A)/(B)	1.56	—	1.56	1.42	—	1.42
預貸率(期中平均)	1.67	—	1.67	1.50	—	1.50

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。  
2 未払利子を含む貯金残高は平成27年度末179,307,785百万円(平成26年度末は179,009,556百万円)です。

### ■預証率

(単位: 百万円、%)

	平成26年度末			平成27年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券(A)	123,276,136	32,893,656	156,169,792	98,681,264	45,395,569	144,076,834
貯金(B)	177,710,776	—	177,710,776	177,871,986	—	177,871,986
預証率(A)/(B)	69.36	—	87.87	55.47	—	81.00
預証率(期中平均)	74.99	—	90.10	61.28	—	83.81

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。  
2 未払利子を含む貯金残高は平成27年度末179,307,785百万円(平成26年度末は179,009,556百万円)です。

## その他

### ■国債の窓口販売状況

(単位: 百万円)

	平成26年度	平成27年度
長期国債	45,243	28,127
中期国債	56,805	5,815
個人向け国債	139,475	98,331
合計	241,524	132,275

### ■内国為替取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額
仕向(他行あての送金)	24,252	21,769,194	26,793	23,586,237
被仕向(他行からの送金)	67,192	15,415,275	79,485	17,625,900

注: 全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。

### ■振替貯金の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額
払込み	1,171,772	68,295,736	1,170,468	64,521,205
振替	112,041	81,957,838	110,268	84,498,625
払出し	120,517	56,831,965	119,168	51,293,715

### ■普通為替・定額小為替の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額
普通為替	1,607	34,492	1,224	26,028
定額小為替	16,679	9,288	15,867	8,945

### ■外国為替取扱状況

(単位: 千件、百万ドル)

平成26年度		平成27年度	
件数	金額	件数	金額
352	1,112	334	1,223

注: 国際送金および旅行小切手の買取りの取扱高の合計です。

## ■投資信託取扱状況(約定ベース)

(単位: 千件、百万円)

	平成26年度	平成27年度
販売件数	1,061	1,164
販売金額	377,000	427,085

(単位: 千口座、百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
保有口座数	665	696
純資産残高	1,118,791	1,135,550

注: 投資信託取扱状況については、単位未満を四捨五入で表示しています。

## ■その他の業務の取扱状況

### クレジットカードの取扱状況

(単位: 千枚)

	平成26年度	平成27年度
発行枚数	60	65

(単位: 千枚)

	平成26年度末	平成27年度末
発行枚数累計(現存枚数)	1,573	1,285

### 住宅ローンの取扱状況

(単位: 百万円)

	平成26年度	平成27年度
新規取扱額(媒介)	34,833	36,369

(単位: 百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
新規取扱額(媒介)累計	306,981	343,350

注: 当行は、スルガ銀行株式会社の住宅ローンの契約の媒介を行っています。

### 変額年金保険の取扱状況

(単位: 件、百万円)

	平成26年度	平成27年度
販売件数	11,987	17,220
販売金額	66,914	92,270

(単位: 件、百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
販売件数累計	65,556	82,776
販売金額累計	345,452	437,722

## INDEX

# 自己資本の充実の状況

自己資本	112
自己資本調達手段	114
自己資本充実度評価	114
信用リスク	117
信用リスク削減手法	121
派生商品取引・長期決済期間取引	122
証券化エクスポージャー	123
オペレーショナル・リスク	125
銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー	125
銀行勘定における金利リスク	126

# 自己資本の充実の状況

## 自己資本

### ■単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円、%)

項 目	平成26年度末	経過措置による 不算入額	平成27年度末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	8,280,186		8,511,519	
うち資本金及び資本剰余金の額	7,796,285		7,796,285	
うち利益剰余金の額	1,968,617		2,108,969	
うち自己株式の額(△)	1,299,999		1,299,999	
うち社外流出予定額(△)	184,717		93,736	
うち上記以外に該当するものの額	－		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	315		277	
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	315		277	
うち適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,280,501		8,511,796	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,491	25,967	12,450	18,675
うちのれんに係るものの額	－	－	－	－
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,491	25,967	12,450	18,675
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－	20	31
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－	－

(単位: 百万円、%)

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連 するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,491		12,471	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	8,274,010		8,499,325	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	18,490,222		29,253,213	
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	△ 276,508		△ 163,930	
うち無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サー ビシング・ライツに係るものを除く。)	25,967		18,675	
うち繰延税金資産	—		—	
うち前払年金費用	—		—	
うち他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 302,475		△ 182,637	
うち上記以外に該当するものの額	—		31	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得 た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	3,043,268		2,965,316	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	21,533,490		32,218,529	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	38.42%		26.38%	

注: 1 「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という)に基づき算出したものであり、国内基準を採用した単体ベースの計数となっています。

2 当行は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、当行が必要と認めた自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を実施し、その結果を当行に報告するものです。外部監査人が自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見を表明するものではありません。



## 自己資本調達手段

### 【自己資本調達手段の概要】

当行は、普通株式により自己資本を調達しています。その概要については、以下のとおりです。

■株式数 発行済株式の総数 普通株式 4,500,000千株（うち自己株式数 750,525千株）

## 自己資本充実度評価

当行においては、自己資本と市場リスクや信用リスクなどの取得リスク量およびストレステストの結果とを対比することで資本の充足性を評価するとともに、資本構成に関して、自己資本に占める普通株式に係る株主資本の比率など資本の質についての評価も実施し、取得リスクに応じた財務基盤の確立を図っています。

具体的に、資本の充足性については、自己資本にその他有価証券の評価損益の一部と期中の予想利益を加えたリスク資本と、モニタリング期間における市場リスク、信用リスクお

よびオペレーショナル・リスクを合算したリスク量およびストレステストの結果とを対比することによって評価し、また、資本の質については、リスク資本における普通株式に係る株主資本の比率を確認することによって評価しています。

これらの評価については、ALM委員会において月次でモニタリングを実施するとともに、四半期ごとにALM委員会、経営会議および取締役会などへ報告し、自己資本の充実を図る態勢となっています。

### ■単体総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A)	739,608	1,170,128
標準的手法が適用されるポートフォリオ	730,859	1,156,381
証券化エクスポージャー	3,748	3,601
CVAリスク相当額	5,001	10,144
中央清算機関関連エクスポージャー	—	0
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (B)	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (C)	121,730	118,612
基礎的手法	121,730	118,612
単体総所要自己資本額 (A)+(B)+(C)	861,339	1,288,741

注: 1 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額です。

3 単体総所要自己資本額は、自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額です。

## ■信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) リスク・ウェイト (%)	平成26年度末	平成27年度末
1	現金	0	0	0
2	わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0
3	外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	13,759	21,622
4	国際決済銀行等向け	0	0	0
5	わが国の地方公共団体向け	0	0	0
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	5,114	14,280
7	国際開発銀行向け	0~100	15	14
8	地方公共団体金融機構向け	10~20	2,863	2,987
9	わが国の政府関係機関向け	10~20	12,984	12,959
10	地方三公社向け	20	213	275
11	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	126,091	166,291
12	法人等向け	20~100	393,546	613,075
13	中小企業等向けおよび個人向け	75	-	-
14	抵当権付住宅ローン	35	-	-
15	不動産取得等事業向け	100	12,350	22,587
16	三月以上延滞等	50~150	31,457	120,048
17	取立未済手形	20	-	-
18	信用保証協会等による保証付	0~10	-	-
19	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-
20	出資等	100~1250	48,802	49,791
	(うち出資等のエクスポージャー)	100	48,802	49,791
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-
21	上記以外	100~250	69,051	110,267
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	48,913	83,586
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	9,103	8,647
	(うち上記以外のエクスポージャー)	100	11,035	18,033
22	証券化(オリジネーターの場合)	20~1250	-	-
	(うち再証券化)	40~1250	-	-
23	証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	3,748	3,601
	(うち再証券化)	40~1250	59	43
24	複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-
25	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,038	748
26	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	△ 12,099	△ 7,305
合 計		-	708,939	1,131,246

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

	項 目	(参考) 掛 目 (%)	平成26年度末	平成27年度末
1	任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	0	0
2	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	-	-
3	短期の貿易関連偶発債務	20	-	-
4	特定の取引に係る偶発債務	50	-	-
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	-	-
5	NIFまたはRUF	50	-	-
6	原契約期間が1年超のコミットメント	50	-	-
7	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	9,807	11,832
	(うち借入金の保証)	100	3,463	1,801
	(うち有価証券の保証)	100	-	-
	(うち手形引受)	100	-	-
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	4,484	8,031
8	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-
	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	-	-
	控除額(△)	-	-	-
9	先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	0	0
10	有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	12,493	10,114
11	派生商品取引および長期決済期間取引	-	3,334	6,767
	カレント・エクスポージャー方式	-	3,334	6,767
	派生商品取引	-	3,334	6,763
	外為関連取引	-	4,085	7,773
	金利関連取引	-	599	1,110
	金関連取引	-	-	-
	株式関連取引	-	-	-
	貴金属(金を除く) 関連取引	-	-	-
	その他のコモディティ関連取引	-	-	-
	クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	-	35	29
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	1,386	2,150	
長期決済期間取引	-	0	3	
12	未決済取引	-	32	23
13	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-
14	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-
	合 計	-	25,668	28,736

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 掛目は、自己資本比率告示で定めるものです。

## 信用リスク

### 【信用リスク管理の方針および手続の概要】

P33～34(信用リスク管理)に記載しています。

### 【使用する適格格付機関等】

#### ■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当行では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)の4社および経済協力開発機構(OECD)を使用しています。

#### ■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当行では、下記のエクスポージャーごとに使用する適格格付機関等を次のとおり定めています。

なお、複数の適格格付機関等から格付などが付与されている場合、リスク・ウェイトの判定にあたっては、自己資本比率告示の規定に則り、付与された格付などのうち二番目に小さいリスク・ウェイトに対応する格付などを用いることとしています。

エクスポージャー		使用範囲
中央政府および中央銀行向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P, OECD
わが国の地方公共団体向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
外国の中央政府等以外の公共部門向け		Moody's, S&P, OECD
国際開発銀行向け		Moody's, S&P
地方公共団体金融機構向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
わが国の政府関係機関向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
地方三公社向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
金融機関向け 第一種金融商品取引業者向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P, OECD
法人等向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P
証券化		R&I, JCR, Moody's, S&P

## 【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

### ■地域別および業種別、三月以上延滞エクスポージャー額

(単位: 百万円)

地域	業 種	平成26年度末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-	-
	製造業	240,159	769,987	-	8,300	1,018,448	-
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	91,178	4,420,604	-	8,749	4,520,532	-
	卸売業、小売業	137,323	173,098	-	28	310,449	-
	金融・保険業	61,799,834 (21,613,335)	5,312,708	44,070	49,893	67,206,507 (21,613,335)	-
	建設業、不動産業	5,001	131,437	-	1	136,440	-
	各種サービス業、物品賃貸業	1,029,665	460,702	-	78,402	1,568,771	-
	国、地方公共団体	2,075,711	111,189,249	-	14,702	113,279,664	-
	その他	4,823,532	-	-	277,415	5,100,948	1
	計	70,202,407 (21,613,335)	122,457,789	44,070	437,493	193,141,761 (21,613,335)	1
国外	外国政府・地方公共団体	-	6,171,140	-	579	6,171,720	-
	外国銀行	1,090,300	5,258,542	53,395	852	6,403,091	-
	その他	1,155,831	16,462,088	24	7,359	17,625,303	-
	計	2,246,131	27,891,771	53,420	8,792	30,200,114	-
合 計	72,448,538 (21,613,335)	150,349,561	97,490	446,286	223,341,876 (21,613,335)	1	

(単位: 百万円)

地域	業 種	平成27年度末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-	-
	製造業	239,862	811,023	-	5	1,050,891	-
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	1,024,181	4,186,028	-	9,826	5,220,036	-
	卸売業、小売業	114,000	213,634	-	2	327,637	-
	金融・保険業	71,394,423 (18,680,989)	5,129,094	38,646	62,167	76,624,331 (18,680,989)	-
	建設業、不動産業	15,132	153,186	-	1	168,320	-
	各種サービス業、物品賃貸業	26,983	485,911	-	68,631	581,527	-
	国、地方公共団体	1,837,574	86,792,641	-	6,062	88,636,279	-
	その他	4,118,240	5	-	275,237	4,393,483	0
	計	78,770,398 (18,680,989)	97,771,525	38,646	421,936	177,002,506 (18,680,989)	0
国外	外国政府・地方公共団体	-	6,336,027	-	580	6,336,607	-
	外国銀行	1,239,856	6,091,159	104,603	288	7,435,907	-
	その他	1,447,009	31,754,298	165	188	33,201,661	-
	計	2,686,865	44,181,484	104,768	1,057	46,974,176	-
合 計	81,457,264 (18,680,989)	141,953,010	143,415	422,993	223,976,683 (18,680,989)	0	

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。

( )内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。

2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。

3 「デリバティブ」は、為替予約および金利スワップなどにより構成されています。

4 「三月以上延滞」は、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーの再掲です。

5 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

6 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産および自己保有普通株式等は含まれておりません。

## ■残存期間別エクスポージャー額

(単位: 百万円)

残存期間	平成26年度末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	29,775,778 (21,613,335)	24,506,917	14,657	89,118	54,386,472 (21,613,335)
1年超3年以下	1,108,306	41,372,288	46,583	982	42,528,161
3年超5年以下	847,301	25,132,535	31,227	66	26,011,131
5年超7年以下	233,257	20,057,101	5,021	-	20,295,381
7年超10年以下	1,135,602	22,999,608	-	-	24,135,211
10年超	968,117	3,220,453	-	-	4,188,571
期間の定めのないもの	38,380,173	13,060,655	-	356,117	51,796,947
合計	72,448,538 (21,613,335)	150,349,561	97,490	446,286	223,341,876 (21,613,335)

(単位: 百万円)

残存期間	平成27年度末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	26,884,185 (18,680,989)	20,541,970	5,533	70,112	47,501,802 (18,680,989)
1年超3年以下	1,026,751	27,536,495	62,927	116	28,626,291
3年超5年以下	685,517	26,158,300	72,841	29	26,916,688
5年超7年以下	309,755	26,152,995	2,036	-	26,464,787
7年超10年以下	1,336,136	11,043,425	75	-	12,379,637
10年超	451,860	3,134,003	-	-	3,585,864
期間の定めのないもの	50,763,056	27,385,819	-	352,735	78,501,610
合計	81,457,264 (18,680,989)	141,953,010	143,415	422,993	223,976,683 (18,680,989)

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。  
 ( )内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。  
 2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。  
 3 「デリバティブ」は、為替予約および金利スワップなどにより構成されています。  
 4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。  
 5 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産および自己保有普通株式等は含まれておりません。

## 【業種別または取引相手の別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。



## 【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

### ■地域別

期末残高

(単位: 百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
一般貸倒引当金	146	127
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位: 百万円)

	平成26年度	平成27年度
一般貸倒引当金	4	△ 18
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注: 1 一般貸倒引当金については、国内・海外の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、国内・海外区分の開示を行いません。  
2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P90「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

### ■業種別

期末残高

(単位: 百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
一般貸倒引当金	146	127
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位: 百万円)

	平成26年度	平成27年度
一般貸倒引当金	4	△ 18
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注: 1 一般貸倒引当金については、業種別の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、業種別の開示を行いません。  
2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P90「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

## 【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成26年度末		平成27年度末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	162,329,648	44,263,520	149,562,726	40,824,934
2%	—	—	—	600
4%	—	—	—	—
10%	11,588	4,233,987	40,635	4,293,525
20%	17,140,576	26,672	21,568,517	34,420
35%	—	—	—	—
50%	6,783,210	—	8,792,820	—
75%	—	—	—	—
100%	6,065,851	2,995,618	11,422,669	3,193,596
150%	524,295	—	2,000,804	—
250%	420,798	159,364	765,392	156,949
1250%	34	—	—	—
その他	45	—	78	—
合 計	193,276,048	51,679,162	194,153,645	48,504,027

注: 1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。  
2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。  
3 エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しています。  
4 経過措置を適用した資産については、経過措置を適用しない場合のリスク・ウェイト区分に計上しています。

## 信用リスク削減手法

### 【リスク管理の方針および手続の概要】

当行では、自己資本比率の算出上、自己資本比率告示に定める「信用リスク削減手法」を適用しています。信用リスク削減手法とは、担保や保証などの信用リスク削減効果を自己資

本比率算出上勘案するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当します。

### ■適格金融資産担保の種類

当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

### ■担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

適格金融資産担保の適用に際しては、自己資本比率告示に定める「簡便手法」を適用しています。

約款などにより担保に関する契約を締結のうえ、適格金融資産担保の適時の処分または取得が可能となるよう、行内手続を整備しています。

### ■貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、銀行取引約定書などの相殺適状の特約条項に基づき、貸出金と自行預金の相殺後の額を、自己資本比率に用いるエクスポージャー額とすることとしています。

なお、現在、貸出金と自行預金の相殺を用いる取り扱いはありません。

### ■保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。

なお、信用リスク削減手法を用いるクレジット・デリバティブの取り扱いはありません。

### ■派生商品取引およびレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当行では、取引国毎の法制度等に照らし、有効なネットリング契約を締結している金利スワップや通貨スワップなどの派生商品取引については、その効果を勘案しています。

### ■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

主要な信用リスク削減手法は、現金および自行預金を担保とした適格金融資産担保であることから、信用リスクおよびマーケット・リスクの集中はありません。

### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位: 百万円、%)

項目	平成26年度末		平成27年度末	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	45,879,942	89.91	41,378,182	90.79
保証	5,147,144	10.08	4,192,827	9.20
合計	51,027,087	100.00	45,571,010	100.00

注: 1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。

3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

## 派生商品取引・長期決済期間取引

### 【リスク管理の方針および手続の概要】

#### ■担保による保全および引当金の算定に関する方針、当行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

当行では、必要に応じて、派生商品取引の取引相手との間において、発生している再構築コストなどに応じた担保の受渡を定期的に行い、信用リスクを削減する契約を締結しています。このような契約下においては、当行の信用力が悪化し

た場合、取引相手に追加的な担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えています。

引当金の算定に関する方針は、通常のオン・バランス資産と同様です。

#### ■与信限度およびリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引についてはすべての取引相手に対し債務者格付を付与したうえ、当該債務者格付に応じた与信限度を設定し、日次でのモニタリングを実施しています。また信用リスク管理上の与信残高は、派生商品取引の時価および将来の

価値変動リスクを考慮した、カレント・エクスポージャー方式により算出しています。

派生商品取引に係るリスク資本の割当は、他の取引と同様です。

### ■派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位: 百万円)

項目	平成26年度末	平成27年度末
グロスの再構築コストの額	69,867	160,465
グロスのアドオンの額	200,973	252,755
グロスの与信相当額	270,841	413,221
外国為替関連取引	240,062	378,273
金利関連取引	30,778	34,935
長期決済期間取引	—	12
ネットによる与信相当額削減額(△)	173,350	269,793
ネットの与信相当額	97,490	143,427
担保の額	15,928	44,694
有価証券	15,928	44,694
ネットの与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	97,490	143,427

注: 1 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。

2 派生商品取引および長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しています。

3 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。

4 グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

5 担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しており、与信相当額には勘案しておりません。

6 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブともに取り扱いがありません。

7 ネットによる与信相当額削減額は、グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

## 証券化エクスポージャー

### 【リスク管理の方針およびリスク特性の概要】

当行は、投資家として証券化エクスポージャーを保有しており、裏付資産、優先劣後構造、スキームの内容などを十分に検討したうえで、その他の有価証券投資と同様、債務者格付を付与し、与信限度内で購入しています。購入後は、裏付資産の質の低下や構成の変化などのモニタリングを行っています。また、証券化エクスポージャーの有する信用リスクについては信用リスク量の算出対象としており、金利リスクについては市場リスク量の算出対象としています。このほか、市場流動性リスクについても認識しており、これらのリスクの状況については、経営会議などへ報告しています。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

### 【自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備および運用状況の概要】

当行は、保有する証券化エクスポージャーについて、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時に把握する体制となっています。具体的には、定期的に債務者格付の見直しを行っているほか、証券化エクスポージャーの裏付資産の質の低下や構成の変化などが債務者格付に影響を及ぼす場合には、臨時に債務者格付の見直しを行うこととしています。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

### 【信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針】

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

### 【証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式】

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「標準的手法」を用いています。

### 【証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類および当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別】

当行では、証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っていません。

### 【当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有する子法人等および関連法人等】

当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等および関連法人等はありません。

### 【証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関】

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、次の適格格付機関を使用しています。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

## 【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

### ■証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成26年度末	平成27年度末
住宅ローン債権	390,075	325,379
オートローン債権	20,268	69,926
リース料債権	—	—
売掛債権	2,997	2,038
法人向けローン債権	94,677	94,575
その他	824	37
合計	508,842	491,957

注: オフ・バランス取引はありません。

### ■再証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成26年度末	平成27年度末
住宅ローン債権	3,726	2,743
オートローン債権	—	—
リース料債権	—	—
売掛債権	—	—
法人向けローン債権	—	—
その他	—	—
合計	3,726	2,743

注: オフ・バランス取引はありません。

### ■証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成26年度末		平成27年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	95,501	382	94,612	378
20%	413,341	3,306	397,345	3,178
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	508,842	3,688	491,957	3,557

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

### ■再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成26年度末		平成27年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
40%未満	—	—	—	—
40%	3,726	59	2,743	43
100%	—	—	—	—
225%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	3,726	59	2,743	43

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。

3 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

## 【証券化取引に関する会計方針】

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成11年1月22日 企業会計審議会)等に準拠しています。

## オペレーショナル・リスク

### 【リスク管理の方針および手続の概要】

P35(オペレーショナル・リスク管理)に記載しています。

### 【オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法】

当行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を用いています。

## 銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー

### 【リスク管理の方針および手続の概要】

銀行勘定で保有する出資又は株式等エクスポージャーのうち、「その他有価証券」は市場リスク管理/市場流動性リスク管理(P32)および信用リスク管理(P33~34)により管理する態勢としています。

「子会社株式」については保有がありません。また、「関連会社株式」については個別に管理を行っています。

### ■貸借対照表計上額および時価

(単位: 百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	-	-	-	-
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等または株式等エクスポージャー	935		1,390	
合計	935		1,390	

注: 1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なエクスポージャーを含んでいるため、金融商品の時価の算定方法と同様に時価開示の対象外として記載しています。

2 投資信託等に含まれるエクスポージャーは含みません。以下、同じです。

### ■出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	平成26年度	平成27年度
損益	-	-
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	-	-

注: 損益計算書における株式等損益について記載しています。

### ■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で 認識されない評価損益の額	-	-

注: 時価のある株式等について記載しています。

### ■貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
貸借対照表および損益計算書で認識されない 評価損益の額	-	-

注: 時価のある関連会社の株式について記載しています。



## 銀行勘定における金利リスク

### 【リスク管理の方針および手続の概要】

P32(市場リスク管理／市場流動性リスク管理)に記載しています。

### 【内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要】

P32(市場リスク管理／市場流動性リスク管理)に記載しています。

### 【アウトライヤー比率の状況】

銀行勘定の金利リスクにおけるアウトライヤー比率について、当行においては銀行勘定の金利リスク状況のモニタリングの一環として計測しており、平成27年度末の値は下表のとおりです。

(単位: 億円、%)

	平成26年度末	平成27年度末
経済価値低下額	7,705	5,980
うち日本円	2,006	1,788
うち米ドル	5,067	3,662
自己資本の額	82,740	84,993
アウトライヤー比率	9.31	7.03

- 注: 1 金利ショック幅は、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。  
2 流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行い、金利リスク量を算出しています。  
3 アウトライヤー基準の適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(アウトライヤー基準に該当する場合の)監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

# 報酬等に関する開示事項

## 報酬等に関する開示事項

### 1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体系の整備状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「銀行法施行規則第十九条の二第一項第六号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(平成24年(2012年)3月29日金融庁告示第21号)」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(以下、合わせて「対象役職員」といいます。)の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者は存在しません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する主要な連結子法人等はありません。

#### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者で、当行ではグループ共通の基準額を22百万円に設定しております。当該基準額は、親会社である日本郵政株式会社および当行の役員の過去3年間における基本報酬の平均(各年度中における期中就任者・期中退任者を除く。)をもとに設定し、グループ共通の基準額としております。

なお、退職一時金につきましては、報酬額から退職一時金の金額を一旦控除したものに退職一時金を在職年数で除した金額を足し戻した金額をもって、その者の報酬額とみなし、高額の報酬等を受ける者の判断を行っております。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当行の取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針および個人別の報酬等の内容を決定しております。報酬委員会は、会社法に基づきその過半が社外取締役により構成され、業務推進部門から独立して報酬決定方針および個人別の報酬等を定める権限を有しております。

#### (3) リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等は給与規程に基づき決定され、具体的な支給額は、当該部門等の長を最終決定者とする人事考課に基づき確定されることにより、営業推進部門から独立して報酬等の決定がなされております。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス部門の各職責における目標に対しての達成度および職務行動を評価しており、リスク管理態勢や法令等遵守態勢構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

#### (4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2015年4月～2016年3月)
報酬委員会(ゆうちょ銀行)	8回

注: 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## 2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、取締役の報酬等については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた報酬等とし、執行役の報酬等については、執行役としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案した報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等を基本報酬としております。

注：退職慰労金制度は2013年6月に廃止しておりますが、引き続き在任する役員に対しては、制度廃止までの在任期間にかかる退職慰労金を退任時に支給することとしております。

### (2) 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行の対象従業員等の報酬決定においては、目標に対する達成度および職務行動を反映するために人事考課に基づき決定されることになっており、具体的な職員報酬制度といたしましては、給与規程により定めております。

## 3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会において、報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めた上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みとなっております。

また、対象従業員等の報酬等は給与規程に基づき決定される仕組みとなっております。

なお、対象役員および対象従業員等の報酬等について、人事考課の状況ならびに支払額の妥当性を踏まえて、過度の成果主義にならない仕組みとなっております。

## 4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額		
			基本報酬	退職慰労金	その他
対象役員(除く社外役員)	30	560	509	48	2

注：1 変動報酬(賞与を含む。)は該当ありません。

2 株式報酬型ストックオプションは該当ありません。

3 退職慰労金の額は、対象期間に係る対象役員に対する支払額を記載しております。

## 5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

### (1) 執行役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当行は、2015年12月24日開催の報酬委員会において、執行役の報酬と株式価値との連動性を明確にし、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めるため、信託を活用した株式報酬制度の導入を決定いたしました。

また、2016年4月27日開催の報酬委員会において、本制度の信託設定時期、株式の取得時期、取得株式の総額等の詳細について決定いたしました。

### (2) 管理社員に対する株式給付制度の導入

当行は、2016年3月18日に、特に高度かつ専門的知識を用いて業務を遂行する市場部門管理社員を対象として、当行の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるため、信託を活用した株式給付制度の導入を決定いたしました。

# 開示項目一覧

## 1 銀行法施行規則第19条の2(単体)

### 銀行の概況および組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織	48
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	49
(2) 各株主の持株数	49
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	49
3. 取締役および執行役の氏名および役職名	14~15
4. 会計監査人の氏名または名称	64
5. 営業所の名称および所在地	50~51
6. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称または氏名	別冊
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所または事務所の名称	別冊

### 銀行の主要な業務の内容

7. 銀行の主要な業務の内容	13
----------------	----

### 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

8. 直近の事業年度における事業の概況	2~5, 8~10
9. 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	93
(2) 経常利益または経常損失	93
(3) 当期純利益または当期純損失	93
(4) 資本金および発行済株式の総数	93
(5) 純資産額	93
(6) 総資産額	93
(7) 預金残高	93
(8) 貸出金残高	93
(9) 有価証券残高	93
(10) 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	93
(11) 配当性向	93
(12) 従業員数	93
10. 直近の二事業年度における業務粗利益および業務粗利益率	95
11. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの	
(1) 資金運用収支	95
(2) 役務取引等収支	95
(3) 特定取引収支	95
(4) その他業務収支	95
12. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定ならびに資金調達勘定の	
(1) 平均残高	96
(2) 利息	96
(3) 利回り	96
(4) 資金利ざや	108
13. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	97
14. 直近の二事業年度における総資産経常利益率および資本経常利益率	108
15. 直近の二事業年度における総資産当期純利益率および資本当期純利益率	108
16. 直近の二事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	99
17. 直近の二事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	100
18. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	102
19. 直近の二事業年度における固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	102
20. 直近の二事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分)の貸出金残高および支払承諾見返額	103
21. 直近の二事業年度における使途別(設備資金および運転資金の区分)の貸出金残高	103
22. 直近の二事業年度における業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	103
23. 直近の二事業年度における中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	103
24. 直近の二事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	104
25. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値および期中平均値	108
26. 直近の二事業年度における商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分)の平均残高	105
27. 直近の二事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	105

28. 直近の二事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の平均残高	106
29. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値および期中平均値	108

#### 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

30. リスク管理の体制	29~35
31. 法令遵守の体制	26~27
32. 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	46
33. 法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号または名称	57

#### 銀行の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

34. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	64~67
35. 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	104
(2) 延滞債権に該当する貸出金	104
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	104
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	104
36. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	112~126
37. 有価証券に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	81~83
(2) 時価	81~83
(3) 評価損益	81~83
38. 金銭の信託に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	84
(2) 時価	84
(3) 評価損益	84
39. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	85~87
(2) 時価	85~87
(3) 評価損益	85~87
40. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	90
41. 貸出金償却の額	90
42. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	64
43. 銀行が貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	64
44. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	113

報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益または労働基準法(昭和22年法律第49号)第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、銀行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	127~128
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------

## 2 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定の基準)

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	104
2. 危険債権	104
3. 要管理債権	104
4. 正常債権	104

## 3 平成26年金融庁告示第7号第10条(自己資本の充実の状況)

自己資本の構成に関する開示事項	112~113
定性的な開示事項	
自己資本調達手段(その額の全部または一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要	114
銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	114
信用リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針および手続の概要	33~34
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構および輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	117
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	117
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) 使用する内部格付手法の種類	-
(2) 内部格付制度の概要	-
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)および(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権および適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。)	-
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	-
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)	-
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	-
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	-
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	121
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	122
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針およびリスク特性の概要	123
2. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで(自己資本比率告示第254条第2項および第302条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備およびその運用状況の概要	123
3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	123
4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	123



5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	-
6. 銀行が証券化目的の導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的の導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	123
7. 銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的の導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	123
8. 証券化取引に関する会計方針	124
9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)	123
10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要	-
11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	-

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(自己資本比率告示第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)

1. リスク管理の方針および手続の概要	-
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別または個別リスクもしくは一般市場リスクの別に開示することを要する。)	-
3. 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	-
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要ならびにバック・テストおよびストレステストの説明	-
5. 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	-
6. 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	-
7. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	-

オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針および手続の概要	35
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。)	125
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	-
(1) 当該手法の概要	-
(2) 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。)	-

銀行勘定における銀行法施行令(昭和57年政令第40号)第4条第6項第3号に規定する出資

その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

32~34

銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針および手続の概要	32~33
2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	32~33

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.および3.の額を除く。)およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	114
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	114
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオおよびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)および(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	-
(i) 事業法人向けエクスポージャー	-
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	-
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	-
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	-
(3) 証券化エクスポージャー	114
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる区分ごとの額	-
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	-
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	-

3. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	-
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)	-
(2) 内部モデル方式	-
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	114
(1) 基礎的手法	114
(2) 粗利益配分手法	-
(3) 先進的計測手法	-
6. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第37条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。)	114

#### 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	118
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	118
(2) 業種別または取引相手の別	118
(3) 残存期間別	119
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	118
(1) 地域別	118
(2) 業種別または取引相手の別	118
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額(一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	120
(2) 業種別または取引相手の別	120
5. 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額	119
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号および第247条第1項(自己資本比率告示第125条、第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	120
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項および第5項ならびに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引当額および当該未引当額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	-
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	-
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	-
(i) プール単位のPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引当額および当該未引当額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	-
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	-
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比ならびに要因分析	-
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	-

#### 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
(1) 適格金融資産担保	121
(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)	-

2. 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	121
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----

**派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項**

1. 与信相当額の算出に用いる方式	122
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	122
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	122
4. 2.に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	122
5. 担保の種類別の額	122
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	122
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額	122
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	122

**証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項**

1. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。）	-
(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(6) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-
(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(9) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	-
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	-
2. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	124
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	124
(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	124
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	124
3. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。）	-
(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(5) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-
(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-

(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の内訳	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(9) 自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
4. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の内訳	-
(4) 自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する銀行に限る。)	
1. 期末のバリュアット・リスクの値ならびに開示期間におけるバリュアット・リスクの最高、平均および最低の値	-
2. 期末のストレス・バリュアット・リスクの値ならびに開示期間におけるストレス・バリュアット・リスクの最高、平均および最低の値	-
3. 期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額ならびに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額	-
4. バック・テストの結果および損益の実績値がバリュアット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	-
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 貸借対照表計上額および時価ならびに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
(1) 上場している出資等または株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という。)	125
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	125
2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	125
3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	125
4. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	125
5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	-
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	-
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	126

## 4 平成24年金融庁告示第21号第1条(銀行の報酬等に関する開示事項)

1. 対象役員(銀行の取締役(社外取締役を除くことができる。)、執行役、会計参与および監査役(社外監査役を除くことができる。)をいい、直近の事業年度中に退任した者を含む。以下同じ。)および対象従業員等(銀行の対象役員以外の役員および従業員(直近の事業年度中に退任または退職した者を含む。))であって、銀行から高額の報酬等(報酬、賞与其他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益または労働基準法(昭和22年法律第49号)第11条に規定する賃金をいう。以下同じ。)を受ける者のうち、銀行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものをいう。以下同じ。)の報酬等の決定および報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する事項	127
2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項	128
3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに対象役員および対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	128
4. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項	128
5. 前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	128



## 日本郵政グループ行動憲章

### 1. 信頼の確保

- ・お客さまの立場に立ち、お客さまの期待に応えることにより、お客さまの信頼を獲得します。
- ・情報の保護と管理を徹底し、お客さまと社会に対して安心を約束します。
- ・透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たします。

### 2. 規範の遵守

- ・法令や社会規範、社内ルールを遵守し、誠実な企業活動を継続します。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。
- ・責任と権限を明確にし、プロセスと結果を厳正に評価して職場規律を維持します。

### 3. 共生の尊重

- ・環境に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献します。
- ・多様なステークホルダーとの対話を重視し、持続的な共生を目指します。
- ・人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。

### 4. 価値の創造

- ・お客さまにとって新しい利便性を創り、質の高いサービスを提供します。
- ・郵政ネットワークを通じて三事業のユニバーサルサービスを提供することで、安定的な価値を創出します。
- ・社員の相互理解と連携を推進し、一人ひとりが役割と責任を果たすことによって、チームワークを発揮しつつ、郵政グループの企業価値を創造していきます。

### 5. 変革の推進

- ・お客さまに安定したサービスを提供していくために、技術革新を採り入れ、常に内部変革を行います。
- ・広い視野、高い視点に立って、グループの発展のために創造性を発揮します。
- ・世界とつながり世界へ広がるビジネスに、積極果敢にチャレンジします。

2016年7月

株式会社ゆうちょ銀行

コーポレートスタッフ部門 広報部

〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03(3504)4411(代表)



